

最近の農政の動きについて

令和8年7月
農林水産省九州農政局（鹿児島県拠点）

社会情勢、農業情勢の変化を踏まえ、 「食料・農業・農村基本法」を改正

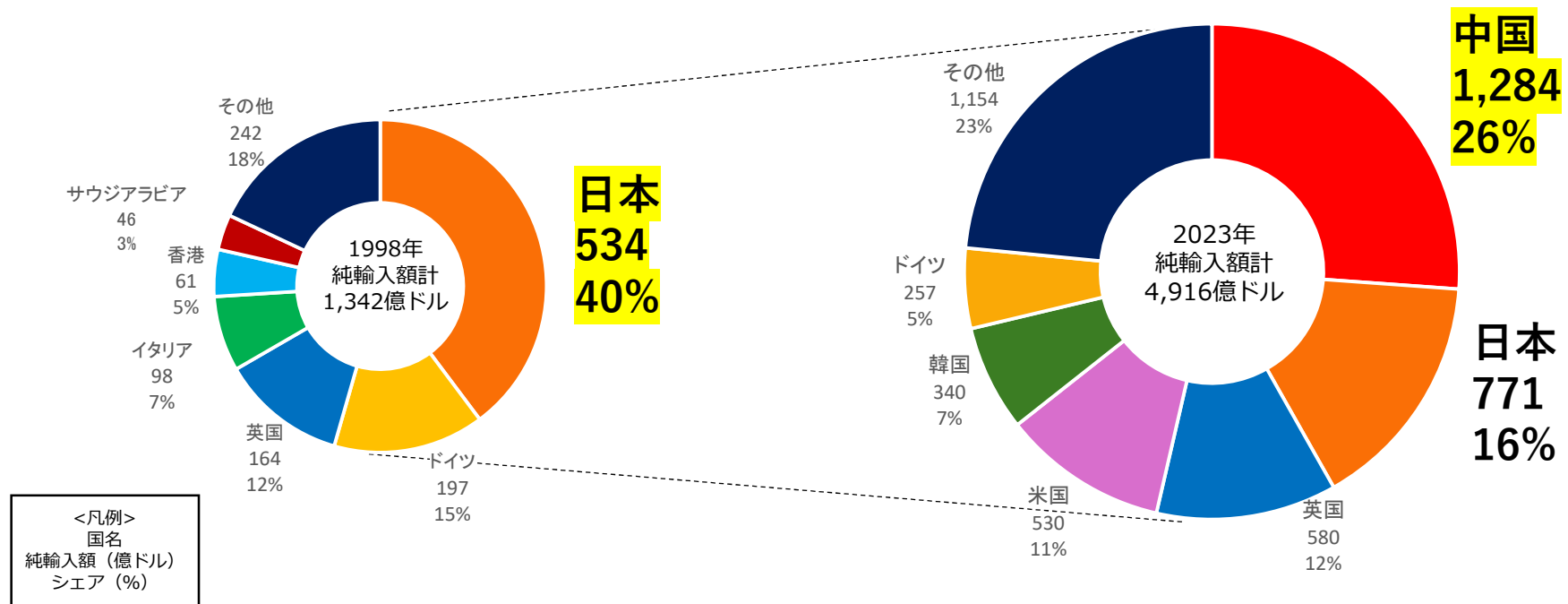
- 農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」は、平成11年に制定（以前は昭和36年制定の「農業基本法」）
- 今回の改正で、新たに、
「食料安全保障の確保」
「環境と調和のとれた食料システムの確立」
が政策の柱に

「食料・農業・農村基本法」 の改正の主な背景

先々、日本の食料の調達に不安！

- ・ 1998年（平成10年）当時、日本は世界1位の農林水産物の純輸入国。
- ・ 現在は、中国が最大の純輸入国となっている。この中で、買付をめぐる競争が激化し、「買い負け」に関するリスクが高まっている。

農林水産物純輸入額の国別割合

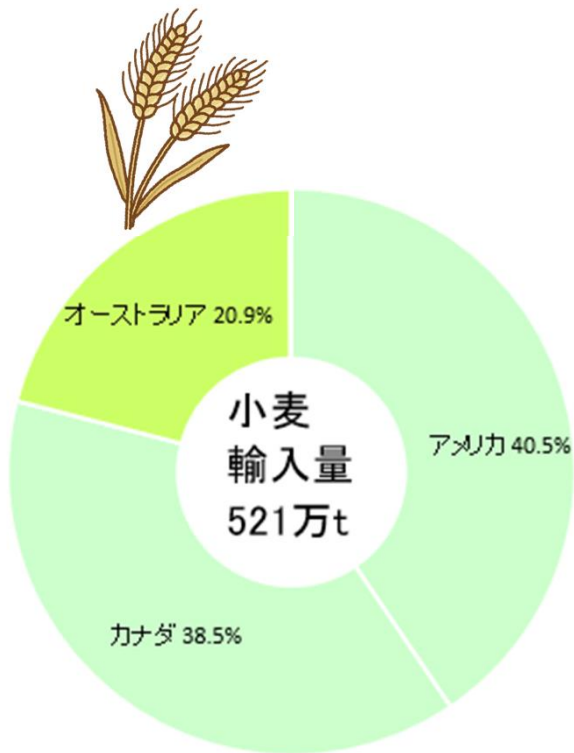


資料：「Global Trade Atlas」を基に農林水産省作成
注：経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41カ国のうち、純輸入額（輸入額-輸出額）がプラスとなった国の純輸入額から作成。

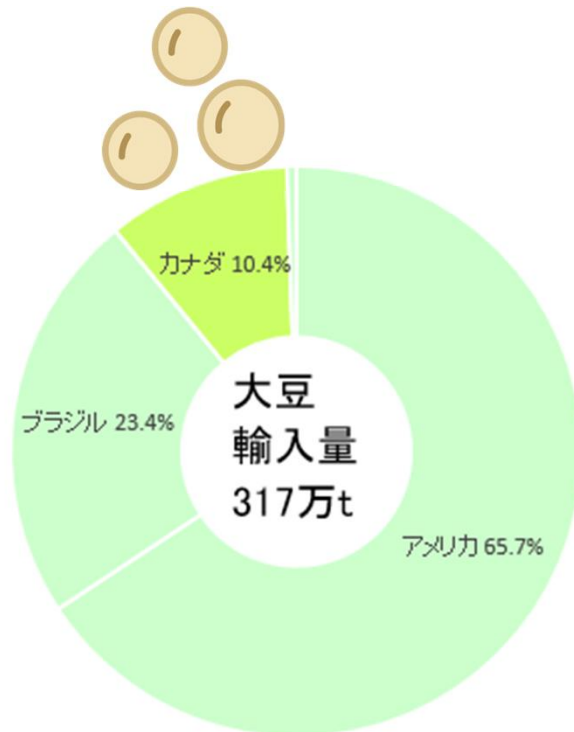
穀物の輸入依存度が高いです！

消費量約3,300万tのうち約2,300万t（約7割）を輸入
国内生産の増大が必要！

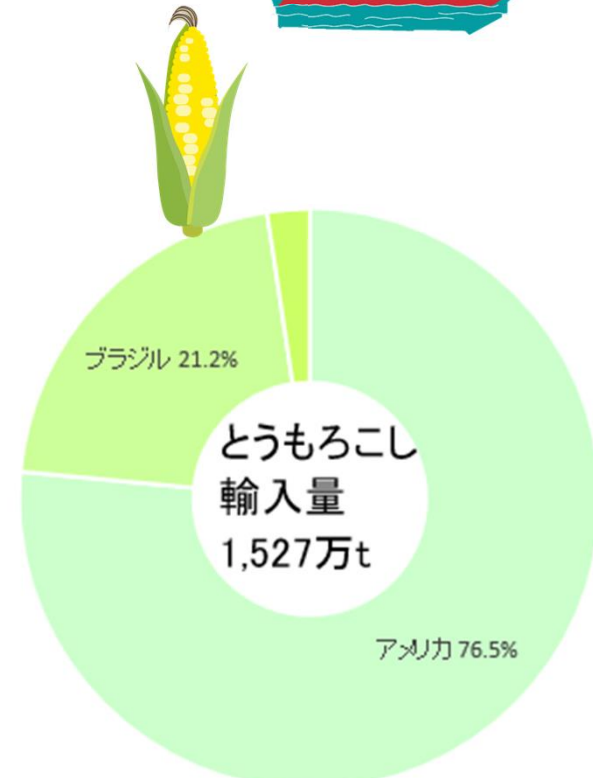
二酸化炭素



資料：令和6年



資料：令和6年



資料：令和6年

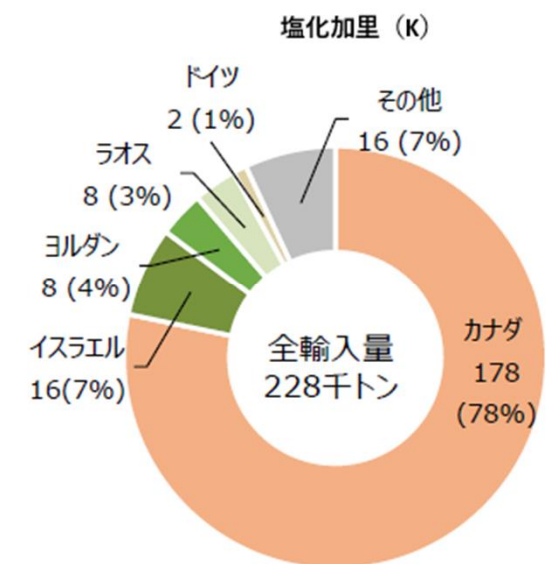
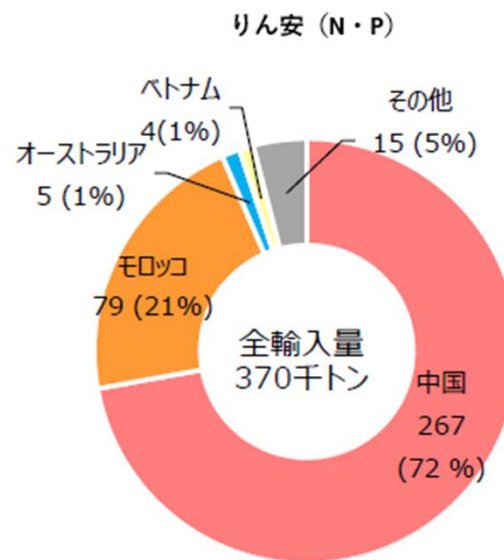
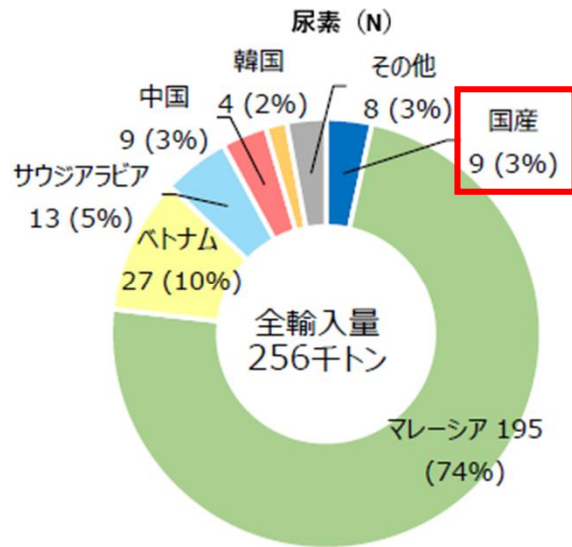


化学肥料・農薬の原料も海外からの輸入です！

化学肥料原料の主原料のほぼ全量を輸入
国内資源への転換が必要！



R6肥料年度（令和6年7月～令和7年6月）



資料：農林水産省作成



(参考)食料自給率の推移

食料自給率（カロリーベース）は、

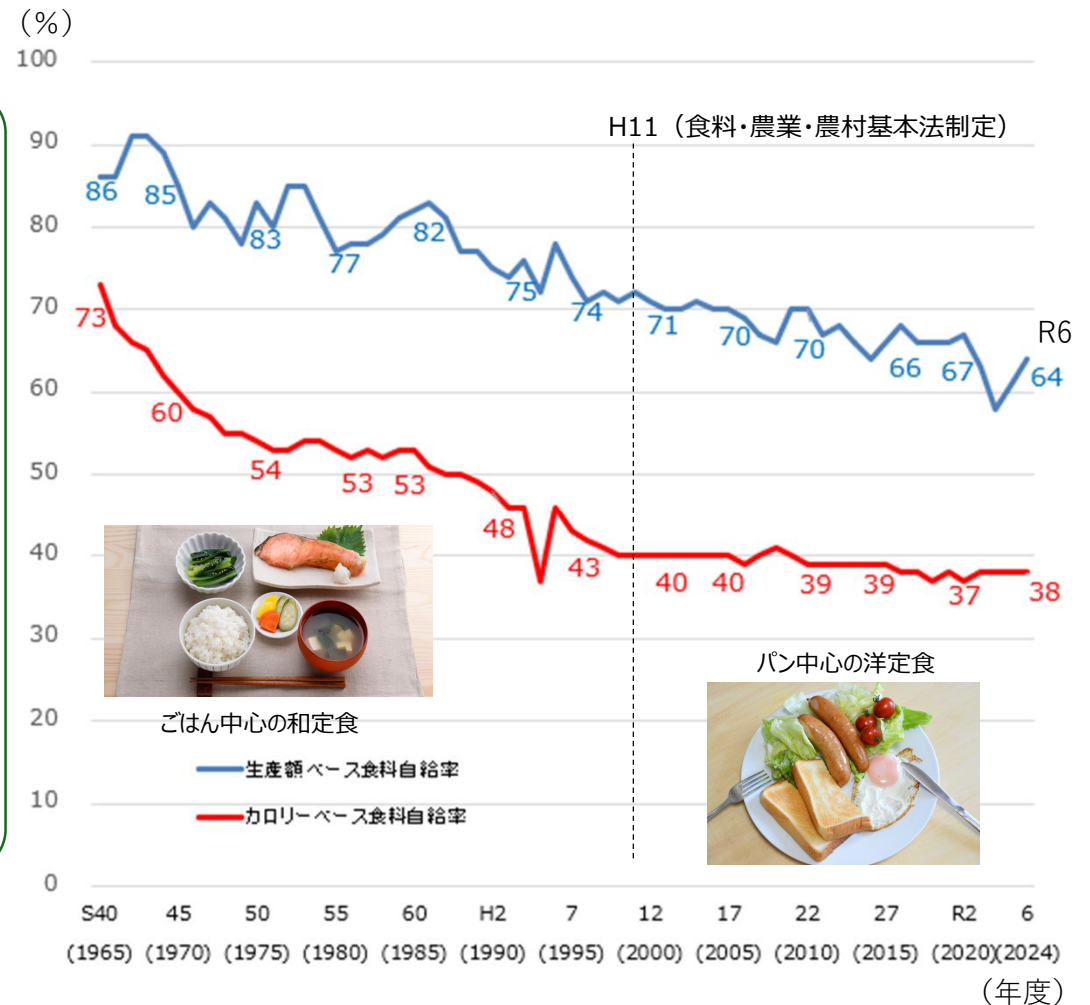
米中心の「日本型食生活」からパンや肉類等中心の「欧米型食生活」への変化の影響等により、昭和40年～平成10年頃にかけて低下してきたが、その後は、40%程度で推移。

- 食料自給率とは、国内の食料全体の供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標。
- 分子を国内生産、分母を国内消費仕向として計算。

食料自給率

$$= \frac{\text{国内生産}}{\text{国内消費仕向}}$$

$$= \frac{\text{国内生産 (輸出向けの生産を含む)}}{\text{国内生産 (同上) + 輸入 - 輸出 ± 在庫増減}}$$



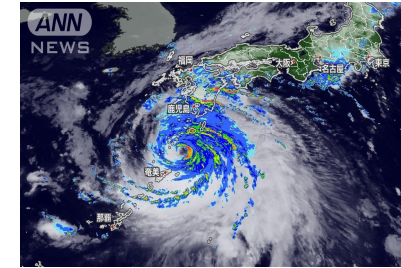
(参考) 米の一人当たり年間消費量

S37年 : 118.3kg → R6年 : 53.4kg
 (茶わん約5.4杯/日) (茶わん約2.5杯/日)

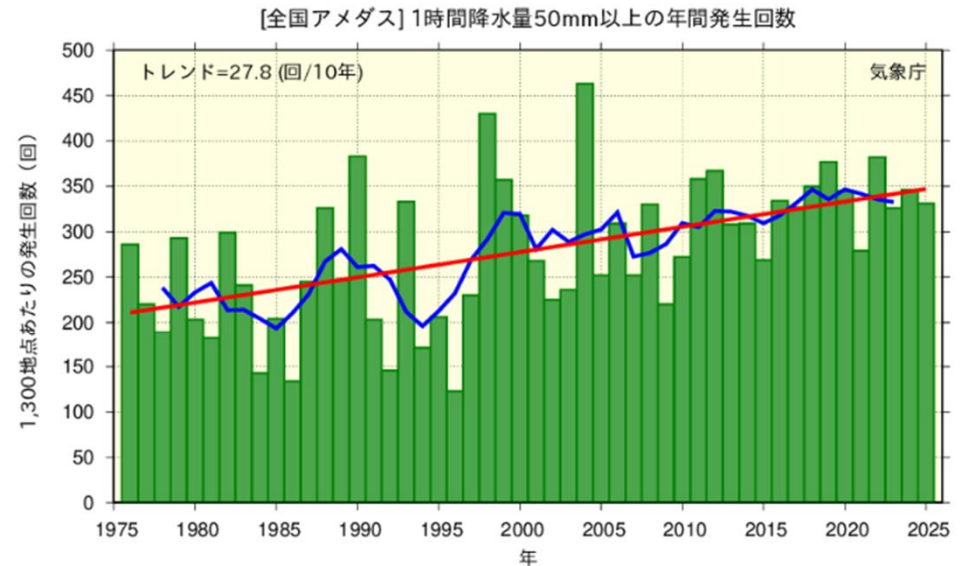
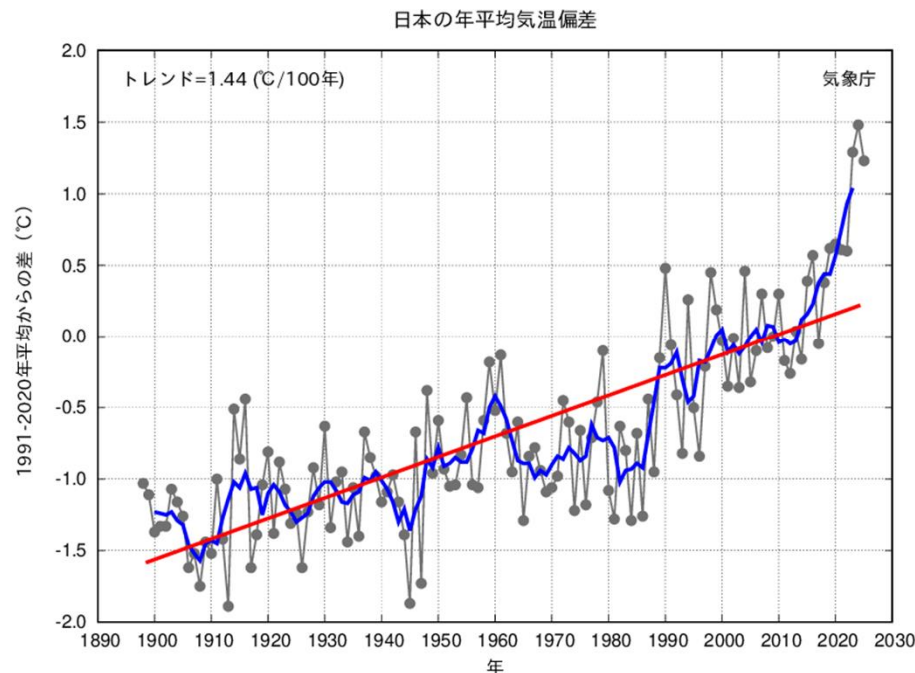
資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成

地球温暖化は社会的な問題です！

- 日本の平均気温は、100年あたり1.44℃の割合で上昇
- 2025年の年平均気温は、
1898年の統計開始以降、3番目に高い値
(2024年が1番目、2023年が2番目に高い値)
- 集中豪雨の発生回数も増加傾向



台風10号 (2024年)



折れ線(青)は5年移動平均値、直線(赤)は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示す。

- ・ 全国各地での記録的な豪雨や台風等による被害が頻発
- ・ 作物の収量減少・品質低下、漁獲量の減少など、国民の生活にも悪影響



九州北部豪雨(2017年)



山形・秋田大雨
(2024年)



熊本豪雨(2020年)



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(2023年秋田県)



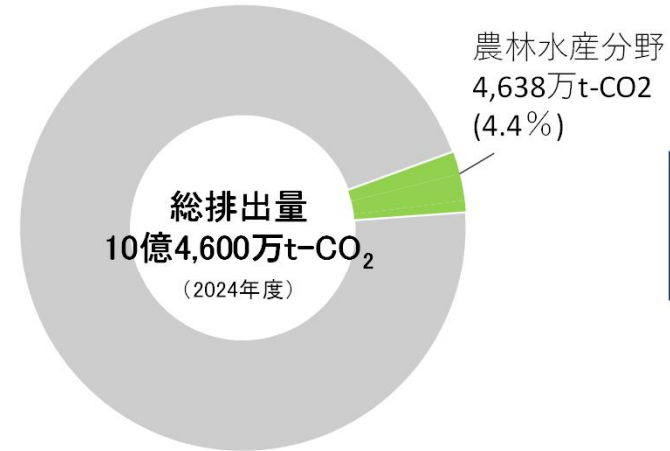
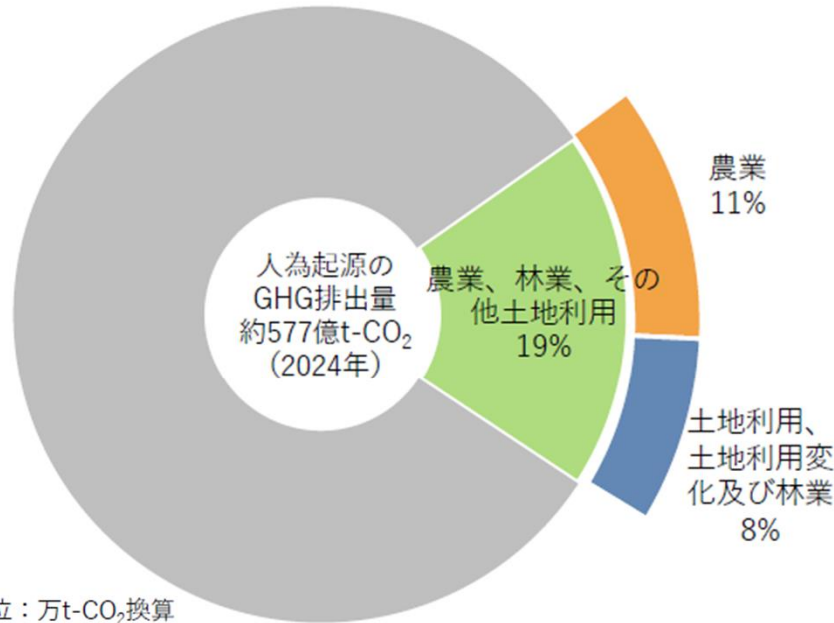
台風で被災したガラスハウス
(2019年房総半島)

農業も環境に影響を与えています！

デジタル技術や国内資源の活用等により環境負荷を抑えることが必要！

世界（約577億 t）

日本（約10億 t）



スマート農業・農業DX

単位：万t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「国連環境計画（UNEP）Emissions Gap Report 2025（排出ギャップ報告書2025）」を基に農林水産省作成

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成



可変施肥
ドローン
ヒートポンプ
など

主要国は、以前から、環境政策を進める戦略を策定し、実行しています！

EU

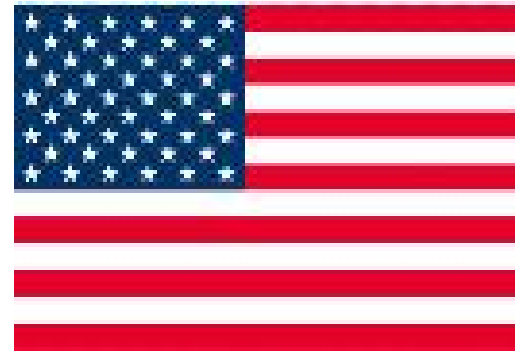


**「Farm to Fork戦略」
(2020.5)**

2030年までに

- ・化学農薬の使用及びリスクを50%減
- ・有機農業を25%に拡大

USA



**「農業イノベーションアジェンダ」
(2020.2)**

2050年までに

- ・農業生産量40%増加と
環境フットプリント半減

(注) 環境フットプリントとは、人体の健康、生活の質、生態系など複数の環境影響領域を評価し、一定の算定基準で数値化する方法。

有機食品の国別の売り上げ額は、 アメリカが8兆円超、 ドイツが2兆円超、中国、フランスが1兆円超です！

国別の有機食品売上額(2022年)



資料 : FiBL & IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2024」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小！ 一方、世界の農産物マーケットは、 人口の増加に伴い、拡大する可能性があります！

国内市場の変化

	1990年	2020年	▲ 20%	2050年
人口	1億2,361万人	1億2,586万人		1億1,900万人
高齢化率 (65歳以上の割合)	12.1%	28.7%		37.7%
飲食料の マーケット規模	72兆円	84兆円 (2015年)		
農業総産出額	11.5兆円	8.9兆円		

人口減少、高齢化に伴い、
国内の市場規模は縮小
※日本の人口は、
2008年（1億2,808万人）をピークに減少。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」、「生産農業所得統計」

海外市場の変化

	1990年	2020年	+ 30%	2050年
人口	53億人	78億人		98億人
飲食料の マーケット規模 (主要国)	-	890兆円 (2015年)	→ 1,360兆円 (2030年)	
農産物貿易額	4,400億ドル (約42兆円) (1995年)	1兆5,000億ドル (約166兆円) (2018年)		

世界の農産物マーケットは
拡大の可能性

- ・日本の農林水産業GDP（2019年）
世界8位
- ・日本の農産物輸出額（2019年）
世界50位

資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

地球温暖化等の課題に対応するため、2050年を目標に、「みどりの食料システム戦略」を策定しました！

(令和3年5月)

令和4年に、「みどりの食料システム法」を施行！

➤ 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現

(注) CO2ゼロエミッション化とは、2050年までに化石燃料起源のCO2排出量をゼロにすること。

➤ **化学農薬の使用量 (リスク換算) を50%低減**

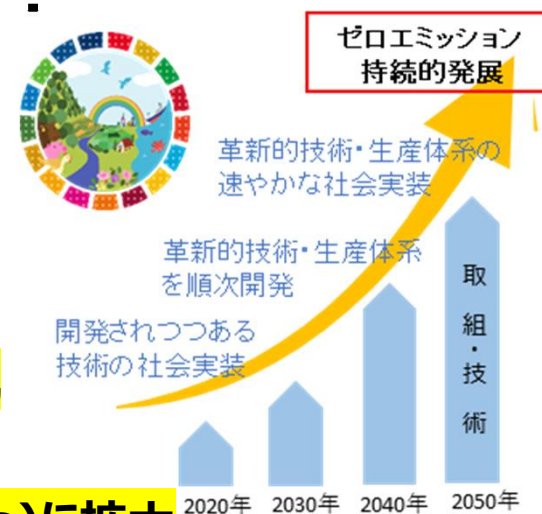
(基準：リスク換算値23,330 (2019年) ⇒ 実績：リスク換算値19,839 (2023年現在) 約15.0%減)

➤ **輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減**

(基準：90万トン (2016年) ⇒ 実績：68万トン (2023年現在) 約25.0%減)

➤ **耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**

(基準：2.35万ha (2017年度) ⇒ 実績：3.45万ha (2023年現在) 約0.8%拡大)



経済

持続的な産業基盤の構築

- ・**輸入から国内生産への転換**
(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大など



社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した**健康的な日本型食生活**
- ・地域資源を活かした地域経済循環など



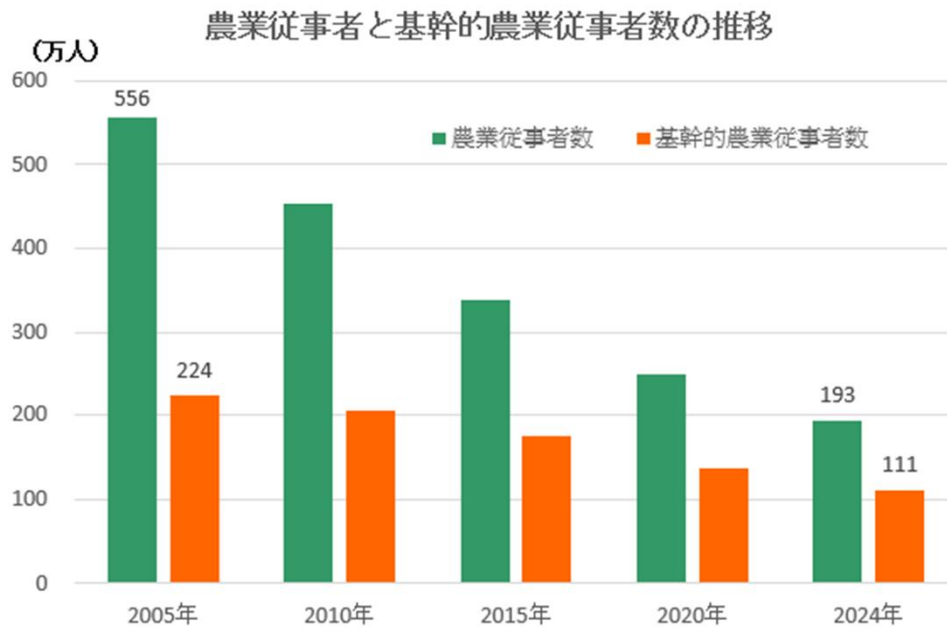
環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

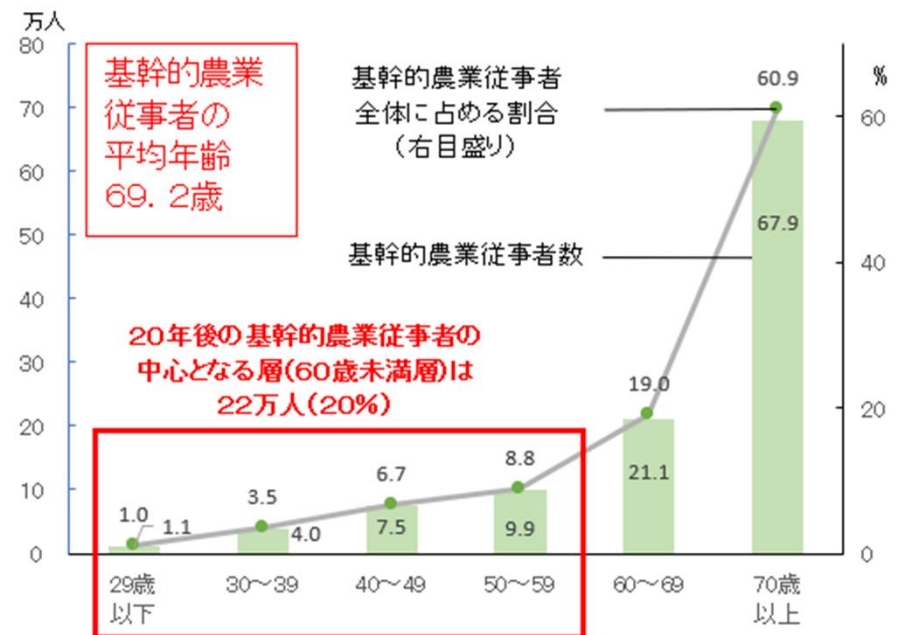
- ・**環境と調和した食料・農林水産業**
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献など

基幹的農業従事者数の減少、高齢化への対応が急務！

- 我が国の人口減少・高齢化が進展する中で、
農業従事者数は、2005年の約556万人から2024年には約193万人と大幅減。
基幹的農業従事者数は、2005年の約224万人から2024年には約111万人と半減。
- 20年後の基幹的農業従事者の中心となることが想定される60歳未満層は、全体の約2割の20万人程度にとどまっており、農業の持続性を確保するための対応が必要。



資料：
 ・農林水産省「農林業センサス」（2024年のデータは農業構造動態調査結果）。
 ・基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。



資料：農林水産省「令和6年農業構造動態調査」を基に作成
 注：1)2024年2月1日時点の数値
 2)「基幹的農業従事者」は15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

改正食料・農業・農村基本法のポイント

(令和6年6月5日に公布・施行)

見直しの4つの方向

世界人口の増加や食料生産の不安定化によって、いつでも、安く、食料が手に入る時代ではなくなる!?

1. 国民の皆さんに食料を届ける力の強化

- 不測時だけではなく、国民一人一人に食料が行き届くよう、**平時から、食料安全保障**に向けて取り組む。
- 国内農業生産を増大**しつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用などにより、**安定した食料供給**を図る。
- 食料品店の減少やラストワンマイル問題などにより、食料品の入手に困難が生じないように、**食料を届ける力**を整える。
- 輸出を応援**し、農業・食品産業の維持・発展を目指す。
- 農産物等について、**消費者の理解**を得ながら、食料システム全体の中で**合理的な価格形成**を行うための仕組みを構築する。

将来にわたって農業・食品産業を持続するために必要なことは?

2. 次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換

- 環境にやさしい持続可能な農業を展開するため、**有機農業など**を全国に広める。
- 生産、加工、流通、小売といった**食の関係者全員で、温室効果ガスの削減や食品ロス削減**などを目指す。

農業生産を維持するためにどうする？ 20年後には農業者が現在の1/4程度になる!?

3. 新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営

- 生産性の高い農業ができるよう、**農地の集積・集約化など**環境を整備。
- スマート農業をはじめとした**新技術や新品種の導入**などにより、更なる生産性の向上を目指す。

農村を元気にするために何が出来る？ 農村の地域社会が維持できなくなる!?

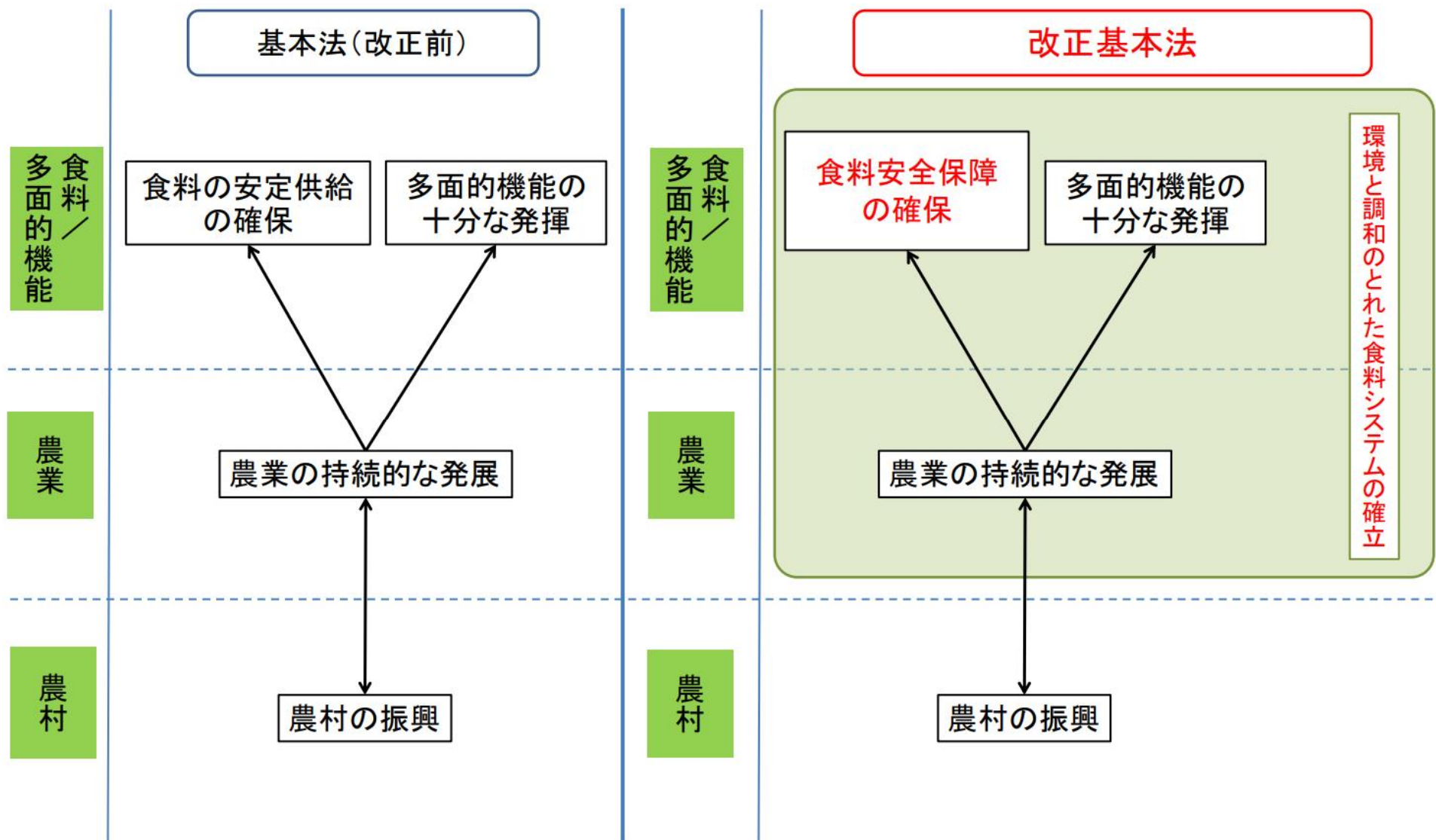
4. 農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持

- 農業者、非農業者にかかわらず、**新たな就業機会を確保**するための取り組みを進める。
- 農業インフラについて、**ICT導入やDXの取組等による作業の効率化**を進める。
- 用排水路などを管理しやすいものに整備**し、保全管理しやすくする。
- 人手不足な状況においても、農業者以外の参画を促進し、**農業インフラを地域全体で維持管理**していく取組を進める。

食料・農業・農村基本法
ホームページ



改正食料・農業・農村基本法の基本理念



→ 令和7年4月11日に、新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定

新たな食料・農業・農村基本計画 のポイント

- ・ 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、
- ・ 「平時からの食料安全保障を実現」する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。

基本計画の主なポイント（メモ）

- **水田政策を令和9年度から根本的に見直し**
 - ・ 水田を対象とした交付金（水田活用の直接支払交付金等）を見直し水田、畑に関わらず、作物ごとの生産性向上等の支援へと転換（中山間地域等の条件不利地域も含めて検討）
- **地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化**
 - ・ 農地の大区画化、農産物の生産体制の確立、スマート農業の導入・DXの推進 など
- **生産資材の安定的な供給の確保**
 - ・ 国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子の自給、国内飼料への転換バイオマス・再生可能エネルギー利用等の促進 など
- **農林水産物・食品の輸出拡大**
 - ・ 新たな輸出先の開拓、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大 など
- **食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成**
 - ・ 生産コストの明確化、認定団体がコスト指標を作成、取引において費用の考慮を促す など
- **フードロスの徹底した削減、ラストワンマイル物流の確保**
 - ・ 未利用食品の出し手・受け手のマッチング、買い物困窮者対策 など
- **中山間等地域の振興**
 - ・ 民間企業の参画、集落機能の維持、農村RMOの立ち上げ、鳥獣被害防止 など
- **国民の理解の醸成**
 - ・ 食・農業に対する理解、行動変容につながる食育等の推進（子供・大人向けの食育） など

(参考) 新たな基本計画における主な目標・KPI (2030年)

【目標】

食料自給率 (カロリーベース) 38% (2023年) → 45%

農地面積 427万ha (2024年) → 412万ha

49歳以下の担い手 4.8万 (2023年) を維持

<生産コスト>

米 (15ha以上) 11,350円/60kg (2023年) → 9,500円/60kg

小麦 (田) 10,400円/60kg (2023年) → 9,300円/60kg

小麦 (畑) 7,700円/60kg (2023年) → 6,200円/60kg

大豆 (田) 22,800円/60kg (2023年) → 18,000円/60kg

大豆 (畑) 16,700円/60kg (2023年) → 14,600円/60kg

農林水産物・食品の輸出額 1.5兆円 (2024年) → 5兆円

インバウンドによる食関連消費額 1.6兆円 (2023年) → 4.5兆円

温室効果ガス削減量 (2013年度比) 808万t-CO₂ (2022年度) → 1,176万t-CO₂

【KPI】

<輸出量>

米	4.4万 t (2023年)	→	39.6万 t (生産量：791万 t (2023年)	→	818万 t)
牛肉	0.9万 t (2023年)	→	1.6万 t		
豚肉	0.2万 t (2023年)	→	0.2万 t		
鶏肉	0.4万 t (2023年)	→	1.0万 t		
茶	0.8万 t (2023年)	→	1.5万 t		

担い手への農地集積率 60.4% (2023年) → 7割

<地域の方針策定に参画する女性農業者の割合>

農業委員	14% (2023年)	→	30%
農協役員	9.6% (2022年)	→	20%
土地改良区理事	1.4% (2023年)	→	10%

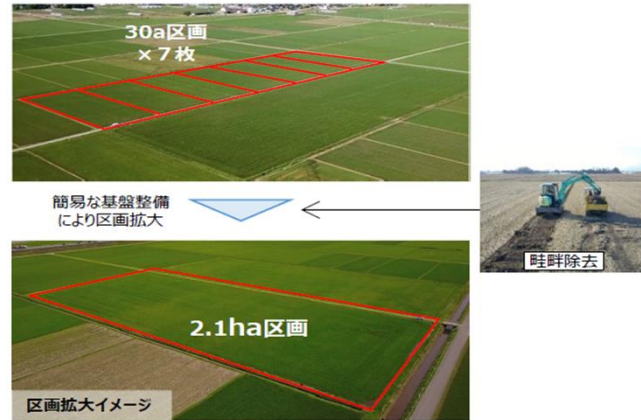
農林水産省ホームページ (食料・農業・農村基本計画)

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

農業構造転換集中対策における主な支援策

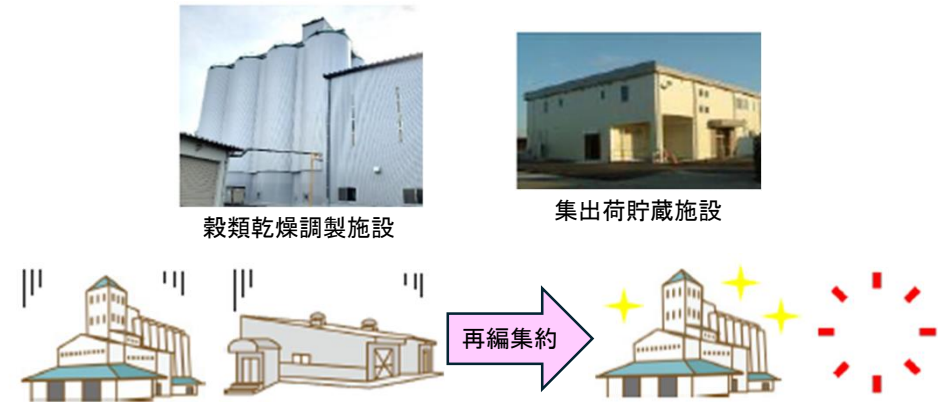
- ・ 新たな基本法に基づく初動5年間(令和7~11年度)の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進

○ 農地の大区画化等



- ・ 大区画化等加速化支援事業

○ 共同利用施設の再編集約・合理化



- ・ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

○ スマート農業技術・新品種の開発、生産性向上に資する農業機械の導入



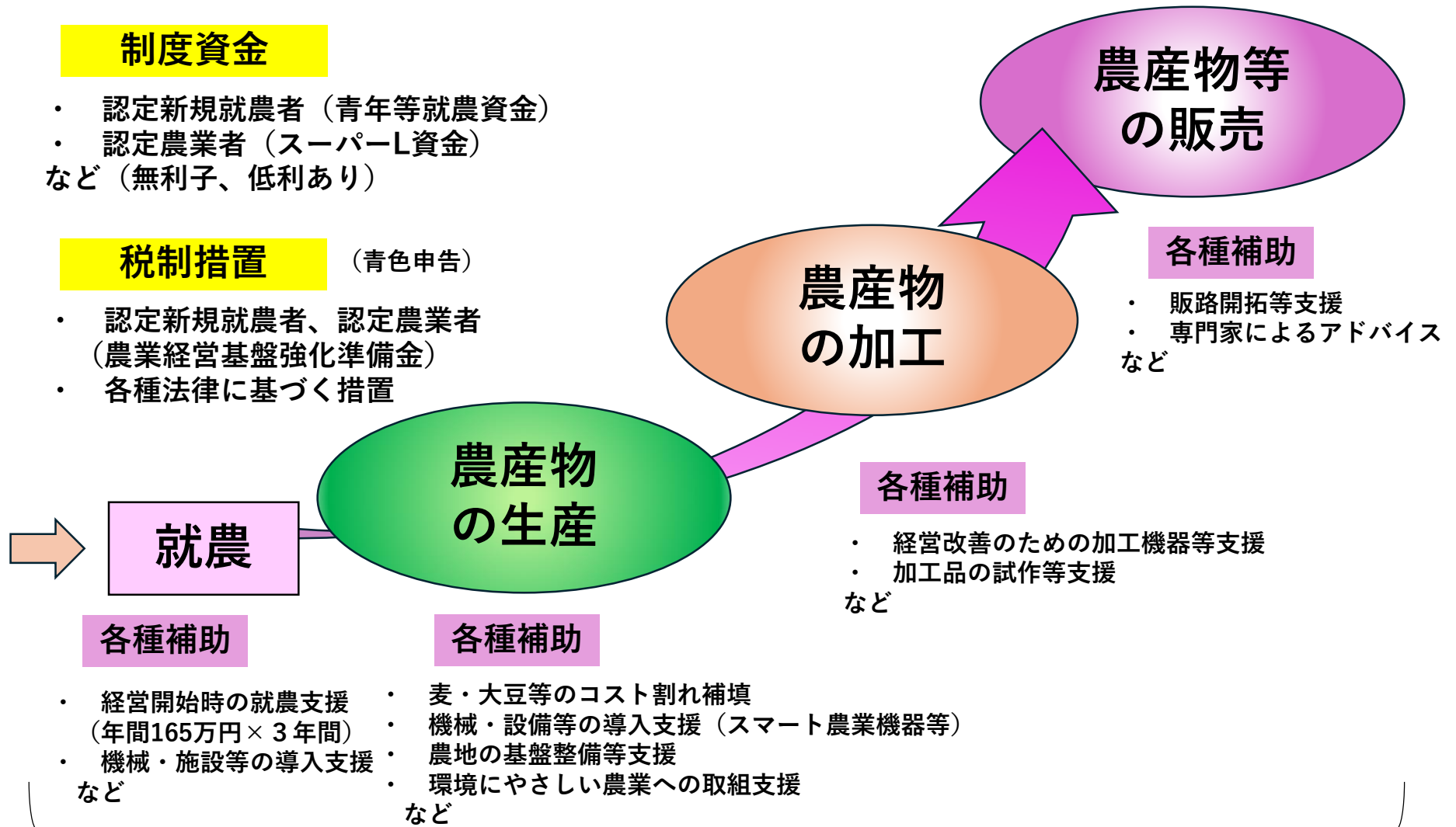
- ・ スマート施設園芸展開推進事業
- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・ 農地耕作条件改善事業（GNSS基地局の設置等）
- ・ スマート捕獲等普及加速化事業（鳥獣被害防止総合対策交付金）

○ 施設整備、販路拡大等を通じた輸出産地の育成



- ・ サプライチェーン連結強化プロジェクト事業
- ・ グローバル産地づくり推進事業
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業
- ・ 輸出環境整備推進事業
- ・ ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業
- ・ インバウンドによる食関連消費拡大推進事業

農業経営に対する主な政策支援



自然災害、価格低下等のリスクへの対応
収入保険、農業共済、野菜価格安定制度などや、民間損保への加入

第221回国会（令和8年特別会） 農林水産省提出法律案

○ 農業構造転換の推進に必要な施策の集中的な実施の財源に充てるための日本中央競馬会の国庫納付金の納付に関する臨時措置法案

- ・ 令和8年度から令和11年度までの各年度において集中的に行う農業構造転換の推進に必要な施策に要する経費の財源に充てるため、日本中央競馬会の国庫納付金の納付の特例を規定
- ・ 日本中央競馬会は、令和8年度から令和11年度まで、毎年度、特別積立金のうち250億円を国庫納付

<農業構造転換集中対策の例>

- 共同利用施設の再編集約・合理化
老朽化が進んでいる共同利用施設等について、生産性の向上、流通の効率化等を図るため、再編集約・合理化を支援



【令和8年3月31日成立、令和8年3月31日施行】

○ 日本中央競馬会法の一部を改正する法律案

- ・ 剰余金の配分額の決定方法の見直し、日本中央競馬会が保有する施設・設備（大型ビジョン、屋内ホールなど）の外部利用の促進、日本中央競馬会関係者の役員登用の柔軟化

【令和8年3月31日成立、令和8年3月31日施行】

○ 農林中央金庫法の一部を改正する法律案

- ・ 農林中金の目的及び業務の見直し、農林中金の出資手続の緩和、農林中金の理事の兼職・兼業規制の緩和

【令和8年4月21日成立、令和8年5月8日施行】

○ 農業近代化資金融通法の一部を改正する法律案

- 1 民間金融機関が取り扱う長期・低利の制度資金である農業近代化資金について、
農業者の資金需要の拡大等に対応できるよう、貸付上限額を引上げ

個人：4,000万円の範囲内で政令で定める額※以内（※ 政令で上限額を1,800万円と規定）

↳ 2億円の範囲内で政令で定める額以内

法人等：2億円以内

↳ 7億円以内

※ 償還期限を、15年以内から20年以内（据置期間7年以内）に延長

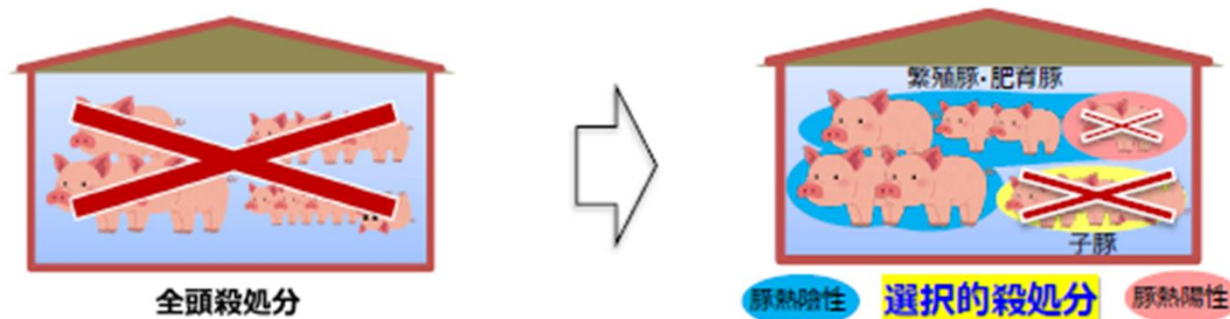
- 2 貸付対象者に農林中金の主たる出資者等となっている法人等を追加

○ 家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案

- 1 ランピースキン病を家畜伝染病に格上げ
届出伝染病から家畜伝染病へ格上げし、緊急ワクチン接種、殺処分、移動制限等を義務付け
(注：届出伝染病については予防検査のみ可能)



- 2 豚熱への効率的・迅速な対応
豚熱に係る選択的殺処分の実施
新型PCR検査による知見を踏まえ、全頭殺処分から、子豚や症状があり検査陽性となった豚を殺処分とする方法に変更 など



- 3 輸入禁止品への対応強化
AIを活用したX線画像解析等により輸入検疫体制を強化し、以下の手当を実施
輸入禁止品の販売等を禁止
家畜防疫官に、外国食材店等への立入検査及び輸入禁止品の廃棄権限等を付与

【令和8年5月15日成立、令和8年5月19日施行】

○ 重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律案 ～ 通称 気候変動等対応品種法案 ～

1 重要品種育成事業

- ・ 国の基本方針に即して産官学が重要品種の育成計画を作成し、農林水産大臣が認定
- ・ 重要品種の効率的な育成を図るため、先端的な研究設備の利用等に係る特例を措置
- ・ 育成された重要品種について、品種登録出願を義務化

【認定のメリット措置】

- ① (国) 農研機構の研究施設・設備の供用等 (農研機構法の特例)
- ② 品種登録出願料等の減免 (種苗法の特例)

2 重要品種種苗生産事業活動

- ・ 国の基本方針を踏まえ、都道府県が、国と協議の上、基本計画を作成
- ・ 都道府県の基本計画に即し、種苗生産者が生産計画を作成し、知事が認定
- ・ 重要品種の効率的な生産を図るため、農地の利用調整等に係る特例を措置

【認定のメリット措置】

- ① 種苗生産関係者による地域計画の協議の場への参加の申出が可能 (農業経営基盤強化促進法の特例)
- ② 種苗生産者と周辺農業者で結んだ栽培管理協定の効力が協定農地の継承者にも継続 (承継効・民法の特例)
- ③ 計画内の農地について、農用地区域内農地への編入手続の簡素化 (農振法の特例) 等

○ 種苗法の一部を改正する法律案

1 育成者権の存続期間の延長

- 育成者権の存続期間（現行25年、永年性植物は30年）を10年延長

2 植物新品種の流出防止対策の強化

- 品種登録出願中の保護
出願品種の種苗の輸出の差止めを行うことができる
- 種苗の輸出目的の保管の制限
海外持出し（輸出）目的での保管（例えば輸出向けの倉庫での保管）にも育成者権の効力が及ぶこととする
- 育成者権侵害に対する訴訟上の救済の強化
 - ① 育成者権者の損害額（許諾料相当額）の算定の際に、侵害があったことを前提として通常の許諾料相当額よりも高い額とすることができる
 - ② 実物の確認を要せずに当該名称の品種であると推定する規定を創設
- 外国からの登録品種の種苗等の逆輸入の制限
- 種苗の貸渡し（リース）に関する保護の強化

○ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案

1 多様化する流通実態の把握強化

- ・ 届出事業者の拡大
米穀の出荷・販売業者に加え、加工・中食・外食の事業者を追加
- ・ 定期報告の義務化、罰則の強化
届出事業者に対し、国への定期的な在庫量、出荷・販売量等の報告を義務化 など

2 備蓄制度の見直し

- ・ 目的の見直し
生産量の減少による供給不足に加えて、需要量の増加等による供給不足にも備えて保有できるよう、備蓄の目的を見直し
- ・ 民間備蓄制度の創設
政府備蓄に加え、一定規模以上の民間事業者に対して、基準量以上の米穀の保有を義務付け

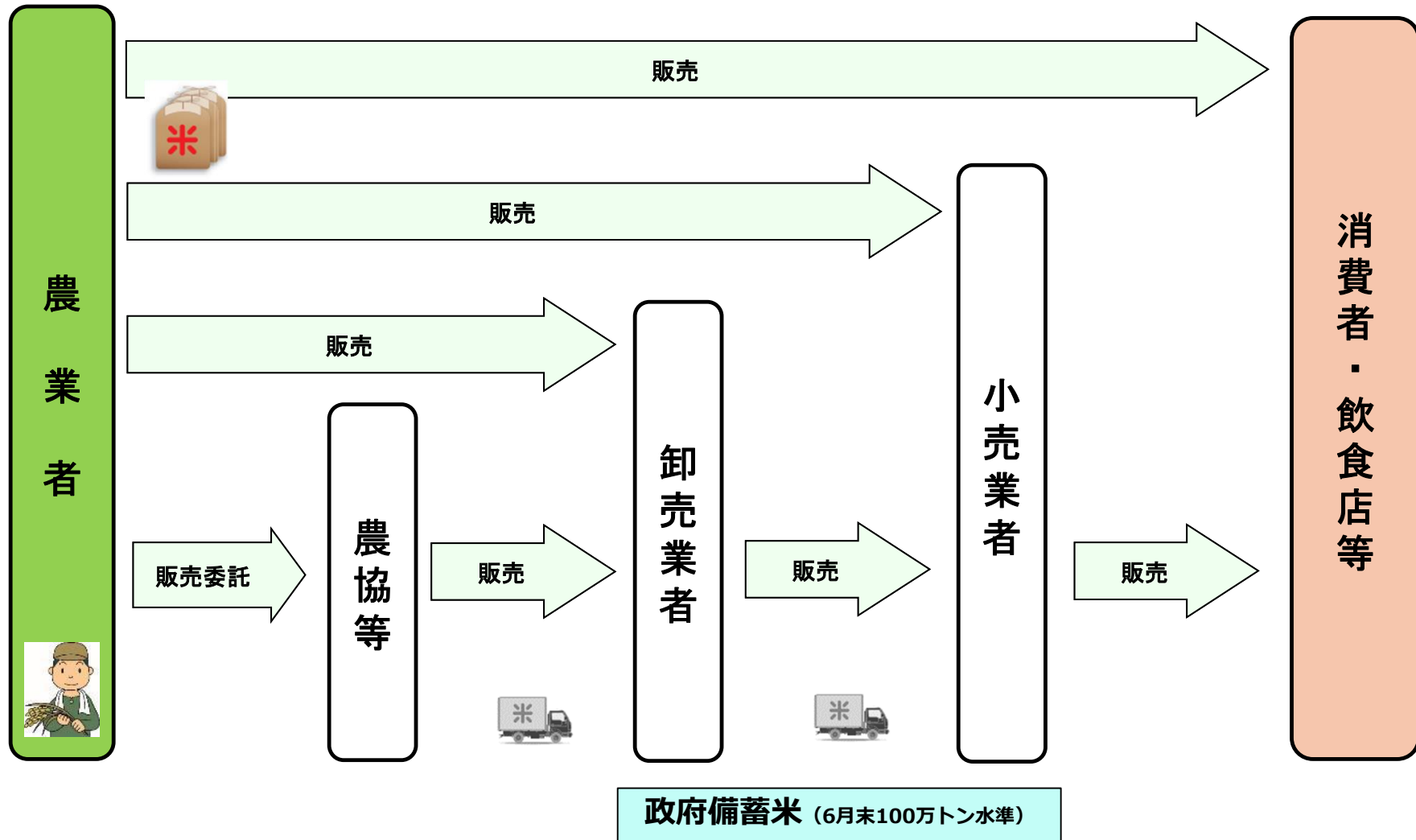
3 需要に応じた生産の促進

- ・ 生産調整方針の廃止
米の需要減少を前提とした生産調整方針に関連する規定を廃止
- ・ 需要に応じた生産に係る責務規定の新設

最近の米の状況について

米の生産・流通の主な流れ

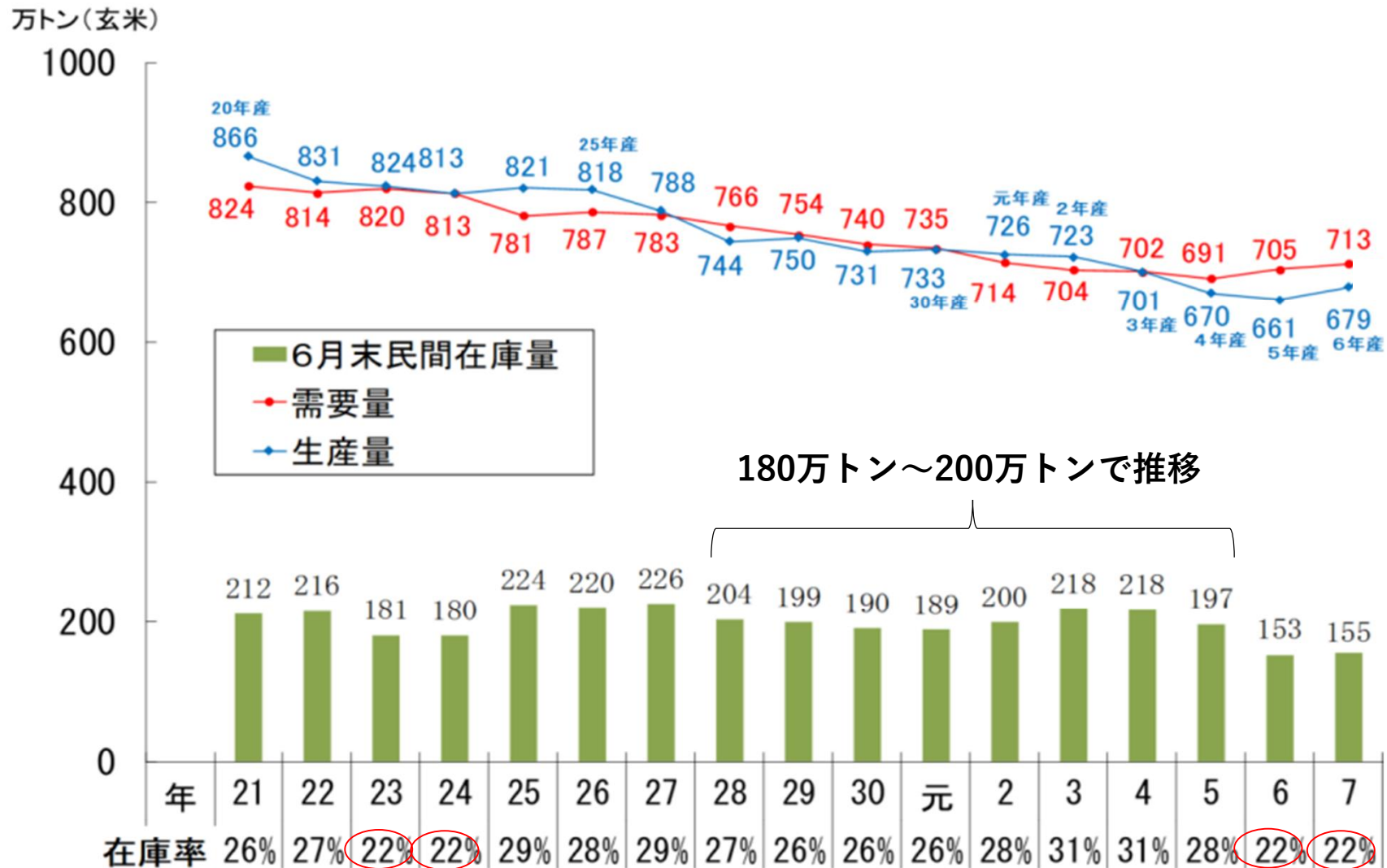
販売先を確保できない農業者は、通常は農協等に販売委託



※ 米は、主食用米のほかに、加工米飯、清酒・焼酎、米粉、酢、米菓、味噌、包装もちなどに流通しています。

6月末の民間在庫量は、近年は低い水準 (米は秋に収穫されて販売開始。6月末頃が通常端境期)

- 近年、需要量が生産量を上回る状況で推移



令和7年～令和8年の主食用米の需給見通し

(令和7年7月～令和8年6月)

令和7年6月末民間在庫量① 155万トン

令和7年産主食用米の生産量② 747万トン
(令和6年産679万トンに比べて、約10万ha、60万トン強の増)

政府備蓄米供給量③ 23万トン

主食用米供給量 (④ = ① + ② + ③) 925万トン

主食用米需要量 (見通し) ⑤ 691万トン～704万トン
(令和7年7月～令和8年6月)

令和8年6月末民間在庫量 (見通し) (④ - ⑤) 221万トン～234万トン

※ 「米穀の需給と価格の安定に関する基本指針」(令和8年3月公表)から抜粋

(参考) 政府備蓄米の在庫状況

売渡し前の在庫状況 (7年3月末)

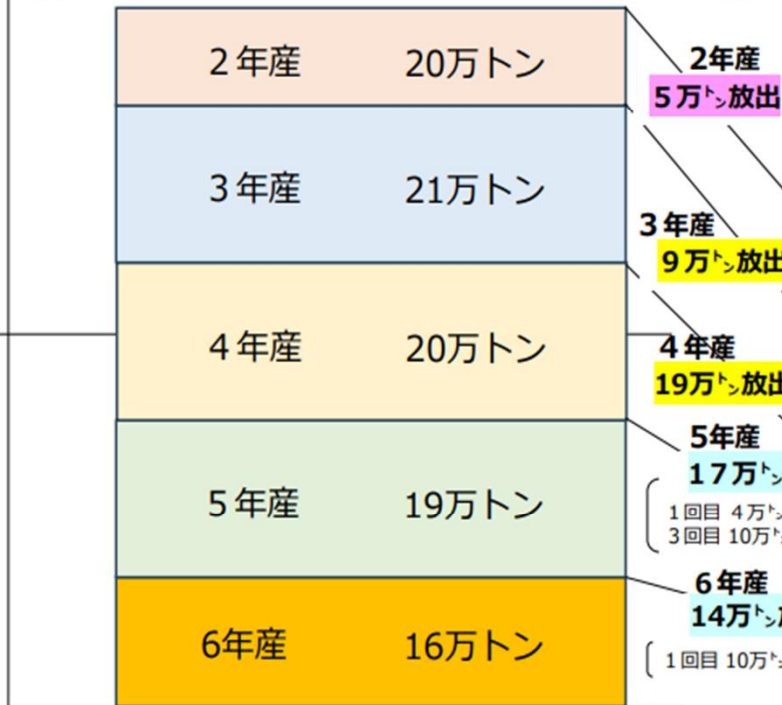
96万ト

令和7年6月末在庫91万トに向けて、令和2年産を配合飼料向けに6月末までに5万トを販売する予定であったが、販売を凍結

100

50

0



在庫見込み(7年11月12日時点)

32万ト

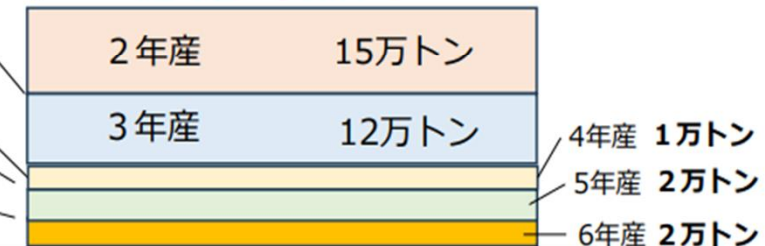
入札による政府備蓄米販売分31万ト (契約数量ベース)
 随意契約による政府備蓄米販売分28万ト (申込確定数量ベース)
 加工原材料向け政府備蓄米販売分5万ト (申込申請数量ベース)
 を売り渡すと在庫数量は32万ト程度となる見通し。

100

50

0

令和8年産備蓄米の政府買入入札
 入札日：令和8年4月14日 (火)
 買入数量：207,521ト

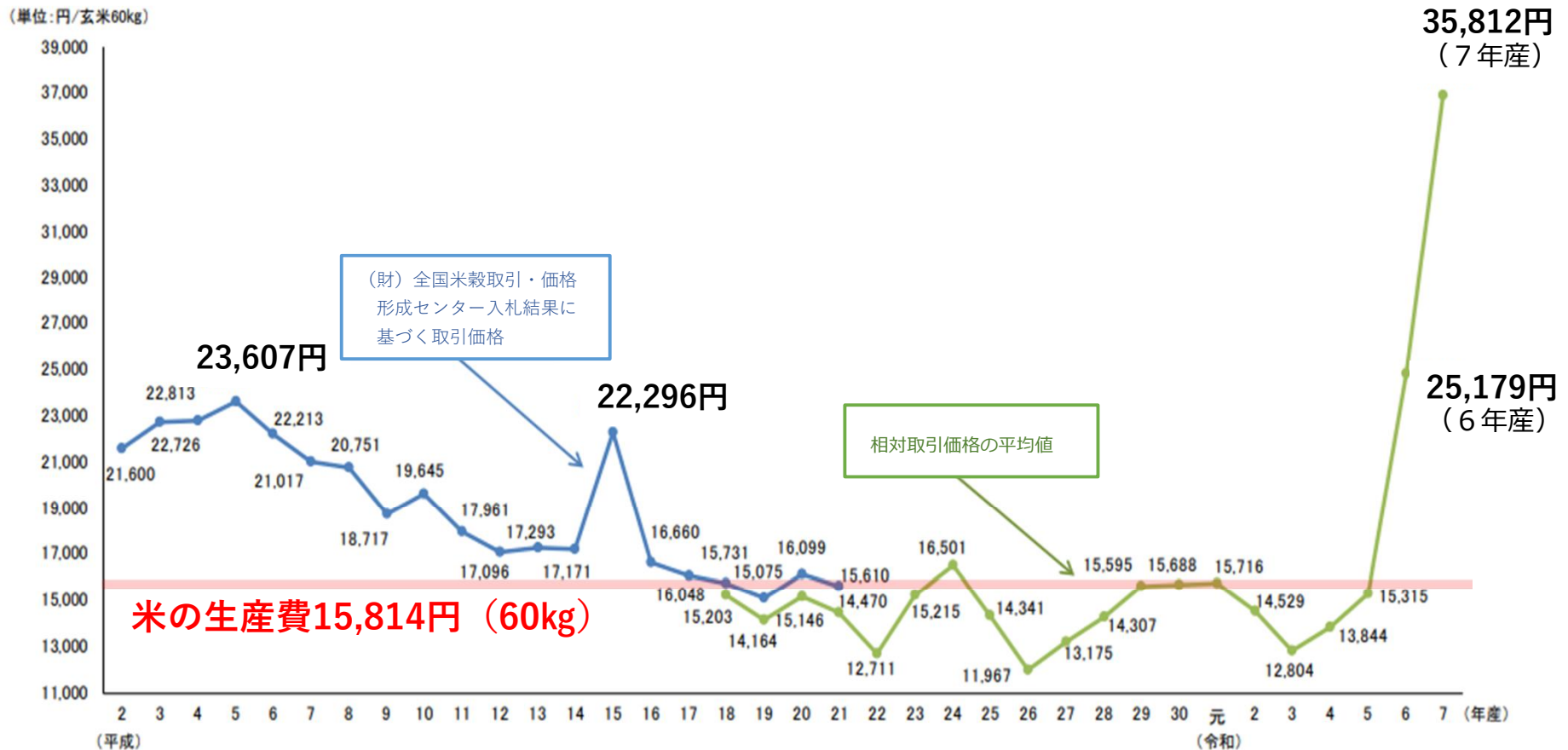


- 随意契約による売渡し
- 買戻し条件付の売渡し
- 加工原材料向け売渡し

価格は通常、需要と供給のバランスで決まる

- 令和6年産以降、高温障害等で精米が不足、インバウンド需要の増買い込み需要の増も影響し、集荷競争の激化で、取引価格が急上昇

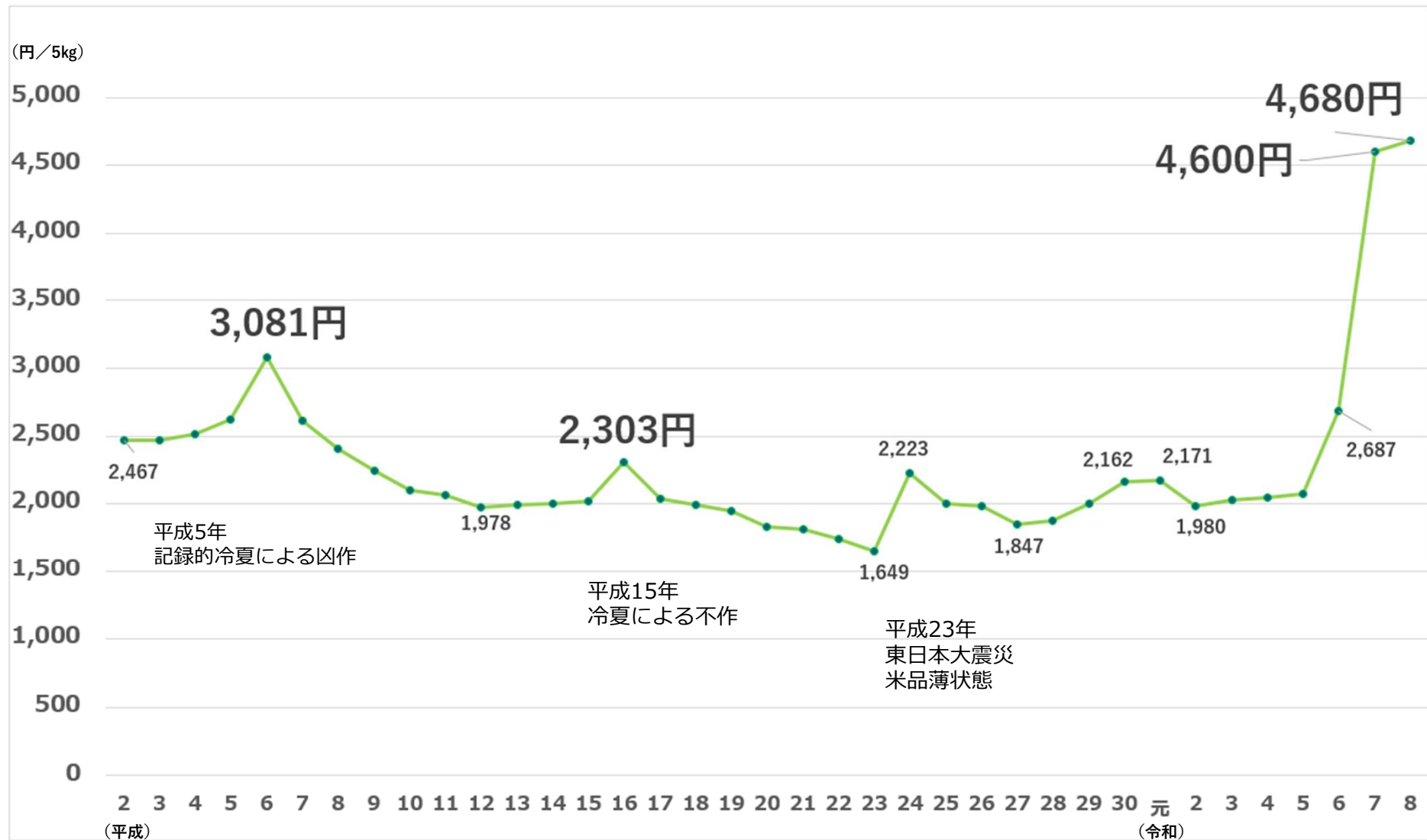
※ 米も商品であり、生産するには、
肥料、機械等の物財費や労働費等がかかる → 農業経営の持続性



注: 年産別平均価格 (令和7年産は、出回りから令和8年5月までの速報値)

※ 米の生産費は、令和6年産のデータ (全算入生産費)

(参考) 店頭での精米価格 (5 kg) の推移



出展: 総務省統計局の小売物価統計調査(動向編)

注: 主要品目の都市別小売価格-都道府県庁所在市及び人口15万以上の市
うるち米(単一原料米,「コシヒカリ」以外)

※令和8年は、1月～5月の平均価格

(参考) 「ごはん」と「ぱん」の比較 (試算)



茶わん一杯 (例: 65グラム)



食ぱん 2枚 (例: 120グラム)

カロリー **234 kcal**

298 kcal

価格 **約50円**
(例: 3,500円/5kg)

約150円
(例: 400円/一斤、国産小麦)

米のコスト指標

(令和8年4月：公益社団法人米穀安定供給確保支援機構公表)

米のコスト指標について(解説)

【趣旨・目的】

- 食料システム法では、食料全般の取引を対象として「費用等の考慮を求める事由を示して協議の申出があった場合、誠実に協議に応じること」等の努力義務が課され、この努力義務が果たされているかの判断基準(協議の速やかな開始、協議において取引条件の一方向的な決定を行わないこと等)に基づき指導・助言等の措置が講じられる。
- 同法に基づき、指定飲食料品等(米、野菜、飲用牛乳、豆腐・納豆)について、農林水産大臣が認定した団体によりコスト指標が作成・公表されると、取引条件の協議においてコスト指標を合理的な根拠のあるものとして活用することが可能となる。
- これにより、費用を考慮した取引が行われることを通じて、米を含む食料の持続的な供給の実現を図る。

【コスト指標の活用】

- 取引価格は需給状況や品質評価が適切に反映され、当事者間で決定されるもの。
- 実際の取引の場においては、必要に応じて各産地においてコスト指標を参考に個別のコストを整理・提示し、交渉が行われることを想定。また、取引では自らの利潤やブランド力も加味した交渉が必要。
(地域別・地帯別等の作成は、各産地の実状を踏まえ、それぞれの産地で対応を検討。)
- 米においては、生産者が買い取りを行う事業者に対して直接交渉する場合や、集荷業者や卸売業者がそれまでの各段階で増加したコストを踏まえた交渉が行われることを想定。
- 消費者に対しては、生産から販売までの各段階の果たす役割や、各段階でどれくらいのコストがかかっているのが周知されることが重要。
- コスト指標はコストの積み上げ値であり、利潤を含まないもの。また、取引における価格を約束するものではなく、取引において参照される指標である。

米のコスト指標 (令和8年4月7日公表)

(円/玄米1kg) (税込)
(玄米から精米の歩留まりを0.9とする)

【令和8年4月時点】

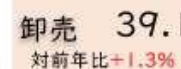
生産段階のコスト指標
(20,535円/玄米60kg)



集荷段階のコスト指標
(2,539円/玄米60kg)



卸売段階のコスト指標
(2,346円/玄米60kg)



小売段階のコスト指標
(4,992円/玄米60kg)



4段階(生産~小売)の合計は、506.9円/玄米1kg
⇒精米換算すると、4段階合計のコスト指標は「2,816円/精米5kg」

(注)コスト指標はコストの積み上げであり、利潤を含まない等、取引価格を示すものではない

【令和7年4月時点】

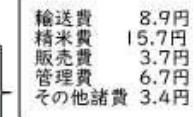
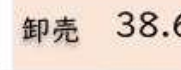
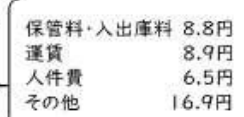
生産段階のコスト指標
(19,860円/玄米60kg)



集荷段階のコスト指標
(2,469円/玄米60kg)



卸売段階のコスト指標
(2,315円/玄米60kg)



小売段階のコスト指標
(4,902円/玄米60kg)



4段階(生産~小売)の合計は、492.4円/玄米1kg
⇒精米換算すると、4段階合計のコスト指標は「2,736円/精米5kg」

(注)コスト指標はコストの積み上げであり、利潤を含まない等、取引価格を示すものではない

注 四捨五入の関係で各費目の合計や変動額と変動率が一致しない場合がある。

食糧法の見直しの概要

米政策の変遷

- ・ 「食糧管理法（昭和17年）」から
「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）（平成7年）」
への移行。国の全量管理から民間流通主体の制度へ
- ・ 平成14年12月 「米政策改革大綱」を決定（食糧法の改正）

◎米づくりの本来あるべき姿の実現

効率的かつ安定的な経営体が、市場を通して需要動向を鋭敏に感じとり、売れる米づくりを行うことを基本として、多様な消費者ニーズを起点とし、需要ごとに求められる価格条件等を満たしながら、安定的供給が行われる消費者重視・市場重視の米づくりが行われる

国が客観的な需給情報を策定し、公表（行政による助言・指導）

農業者・農業者団体（生産調整方針認定者）が自主的・主体的に需要に応じた生産

- 国（行政）による転作面積の配分を廃止し、当分の間、生産数量目標の配分を実施
客観的な需要予測を基礎に「生産数量目標」を設定（当分の間、行政と農業者団体の両ルートで配分）
補助金の地区達成要件等は廃止
- 水田政策に関連する主な支援
平成16年産～ 産地づくり交付金（生産調整達成要件あり）
平成22年産～29年産 米の直接支払交付金（生産調整達成要件あり）※
平成22年産～ 水田活用の直接支払交付金（生産調整達成要件なし）

※ 平成30年産から、行政による「生産数量目標」の配分廃止

国は、客観的な需給見通し、きめ細かな情報を公表
協議会で主食用米や戦略作物等の作付方針を検討、農業者への情報提供

農業者自らの経営判断に基づき作物を選択し、需要に応じた生産

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案の概要

背景

- 今般の米価高騰の要因及び政府備蓄の売渡しの対応を検証する中で、農林水産省が多様化する流通実態を適確に把握できていなかったことや、政府備蓄は売渡手続に時間を要し、機動性を欠くという課題が明らかとなった
このような課題に対応し、米の安定供給を確保するためには、
 - ① 外食・中食を含め流通業者の取引実態を幅広く把握するとともに、
 - ② 官民を挙げた備蓄体制を構築し、備蓄米の機動的放出を可能にする必要
- 米の需要を拡大し、これに応じた生産を推進するためには、米の需要の減少を前提とした生産調整に関する規定を見直す必要

法律案の概要

1. 多様化する流通実態の把握強化

- (1) 届出事業者の拡大
 - ・ 米穀の出荷・販売業者に加え、加工・中食・外食の事業者を追加 (第9条関係)
- (2) 定期的報告の義務化、罰則の強化
 - ① (1)の事業者に対し、国への定期的な在庫量、出荷・販売量等の報告を義務化 (第11条関係)
 - ② 届出・定期報告等の適正性を担保するため、罰則を措置 (第56条第2号、第58条、第59条第1号及び第2号並びに第62条第1号関係)

2. 備蓄制度の見直し

- (1) 目的の見直し
 - ・ 生産量の減少による供給不足に加えて、需要量の増加等による供給不足にも備えて保有できるように、備蓄の目的を見直し (第3条第2項関係)
- (2) 民間備蓄制度の創設
 - ・ 政府備蓄に加え、一定規模以上の民間事業者に対して、基準量以上の米穀の保有を義務付け (第33条の2から第33条の8まで、第48条の2等関係)

3. 需要に応じた生産の促進

- (1) 生産調整方針の廃止
 - ・ 米の需要減少を前提とした生産調整方針に関連する規定を廃止 (改正前第2条、第5条から第7条まで及び第9条第1号関係)
- (2) 需要に応じた生産に係る責務規定の新設
 - ・ 生産者は需要に応じた生産に主体的に努力すること、政府は需要に応じた生産を促進すること等を明記 (第5条関係)

水田政策の見直しの方向性について（概要）

令和7年1月31日公表版

水田政策を、以下の方向で令和9年度から根本的に見直す検討を本格的に開始。

- 1 水田を対象として支援する水活を、以下のとおり 作物ごとの生産性向上等への支援へと転換。このため、令和9年度以降「5年水張りの要件」は求めない。**〔※ 現行水活の令和7年・8年の対応として、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。〕
- 2 米については、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進。輸出を含めた米需要拡大を目指し、新市場開拓用米、米粉用米等を支援。**
- 3 国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。**
- 4 麦、大豆、飼料作物については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討。**

- 5 **有機や減農薬・減肥料等について支援（主食用米も対象）。**
- 6 **農業者が急減**する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながら**より多くの離農農地の引き受け**を進めていけるよう、**農地の集約化等への支援制度**について、**既存制度を見直し、強化。**
- 7 **産地交付金**について、現場の実態を**調査・検証**した上で、**水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域**も含め、地域の事情に応じた**産地形成が促進**される仕組みとする**見直しを検討。**
- 8 **中山間地域等直接支払**について、条件不利の実態に配慮し、**支援を拡大。**
多面的機能支払について、**活動組織の体制を強化。**
- 9 予算は、**現行の水活**の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた**財源を活用。**このように、**構造転換に必要な予算をしっかりと確保**していく。

農地・農業を次代に引き継いでいくための 地域計画の推進

- ・ 担い手が効率的に営農できるように、農地を集約
- ・ 担い手がみつからない、引き受けられないなどの空白地帯を明確化
- ・ 農地利用上等の課題を明確化



協議の場の様子（喜界町）

- 農業委員会が作成した目標地図の素案を見ながら、
- ・ 現在、どの農地が作付されていて、
 - ・ どの農地が作付されていないのかを確認。
 - ・ 作付されていない農地の所有者は誰か、
 - ・ 今後、誰が作付するのか、後継者はいるのか、
 - ・ 後継者がいない農地は誰が担うのか
- などについて議論。



(参考) 農地集約関係施策の変遷

- 平成19年産から、担い手経営安定法（ゲタ対策、ナラシ対策）
認定農業者への農地集約（4ヘクタール要件）
集落営農の立ち上げ（20ヘクタール要件）

※ 平成20年産から、地域水田農業ビジョンの担い手として位置づけられていれば加入可（面積要件の実質廃止）

集落営農は、法人化要件

（5年後法人化計画は、平成27年産から人・農地プランの策定により、廃止）

- 平成24年から、人・農地プランの策定・推進
集落等の地域で、地域の農業を担っていく者を、中心経営体として位置づけて農地を集約
- 農地中間管理機構（農地バンク）（平成25年）
リタイヤする農業者等の農地を、担い手に効率的に集約
- 農業経営基盤強化法改正（令和4年）

◎ 人・農地プランの実質化 → **地域計画の策定**（～令和7年3月末）

担い手が効率的に営農できるように、農地を集約
担い手がみつからない、引き受けられないなどの空白地帯を明確化
農地利用上等の課題を明確化

鹿児島県における市町村別の地域計画策定状況 (令和7年3月末現在)

地域計画策定数	平均農地面積(ha)
660	145

市町村	策定数	市町村	策定数	市町村	策定数	市町村	策定数
鹿児島市	76	日置市	46	長島町	11	宇検村	4
鹿屋市	21	曾於市	18	湧水町	14	瀬戸内町	9
枕崎市	4	霧島市	21	大崎町	24	龍郷町	8
阿久根市	12	始良市	19	東串良町	15	喜界町	9
南九州市	35	いちき串木野市	30	錦江町	15	徳之島町	9
出水市	12	南さつま市	11	南大隅町	11	天城町	4
指宿市	22	志布志市	19	肝付町	10	伊仙町	10
西之表市	10	奄美市	8	中種子町	9	和泊町	21
垂水市	8	三島村	1	南種子町	8	知名町	17
伊佐市	13	十島村	7	屋久島町	6	与論町	3
薩摩川内市	28	さつま町	19	大和村	3		

地域計画の意義（メモ）

- 消費者の皆さんにとっては、生きるために必要な農作物の生産の基礎となる農業現場の情報を知る機会



- 食品業界の皆さんにとっては、自社の事業に必要な原料の調達に関係する情報を知る機会



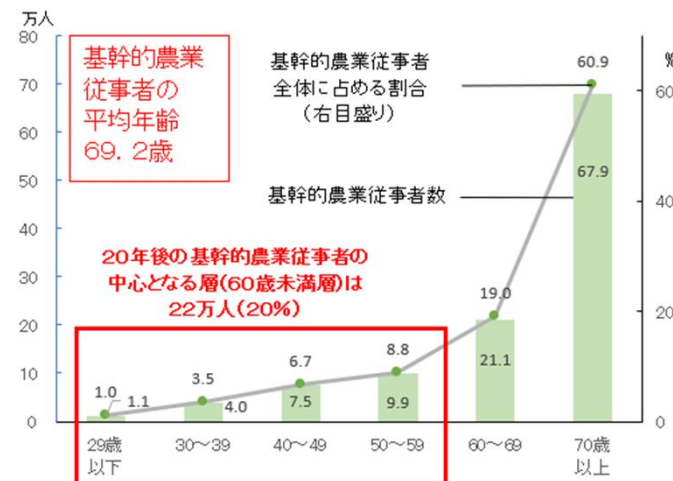
- 農業者の皆さんにとっては、自分の営農を効率化するために必要なこと、自分がリタイアするときの農地の扱い、当該地域の農業上の課題などについて、話し合い整理する機会



○ 農業協同組合などにとっては、農作物の集出荷の計画との関係で、組合員の農地の利用、農作物の栽培方法などについて話題にする機会

○ 自治体にとっては、農業振興を図る上で不可欠な農地の利用、農作物の生産の現状、将来の在り方などについて話題にする、施策に関する情報提供をするなどの機会

○ 国にとっては、食料安全保障、日本農業の持続的な発展などの政策目標を達成するためのベースとなるものであり、地域農業の課題を把握する機会



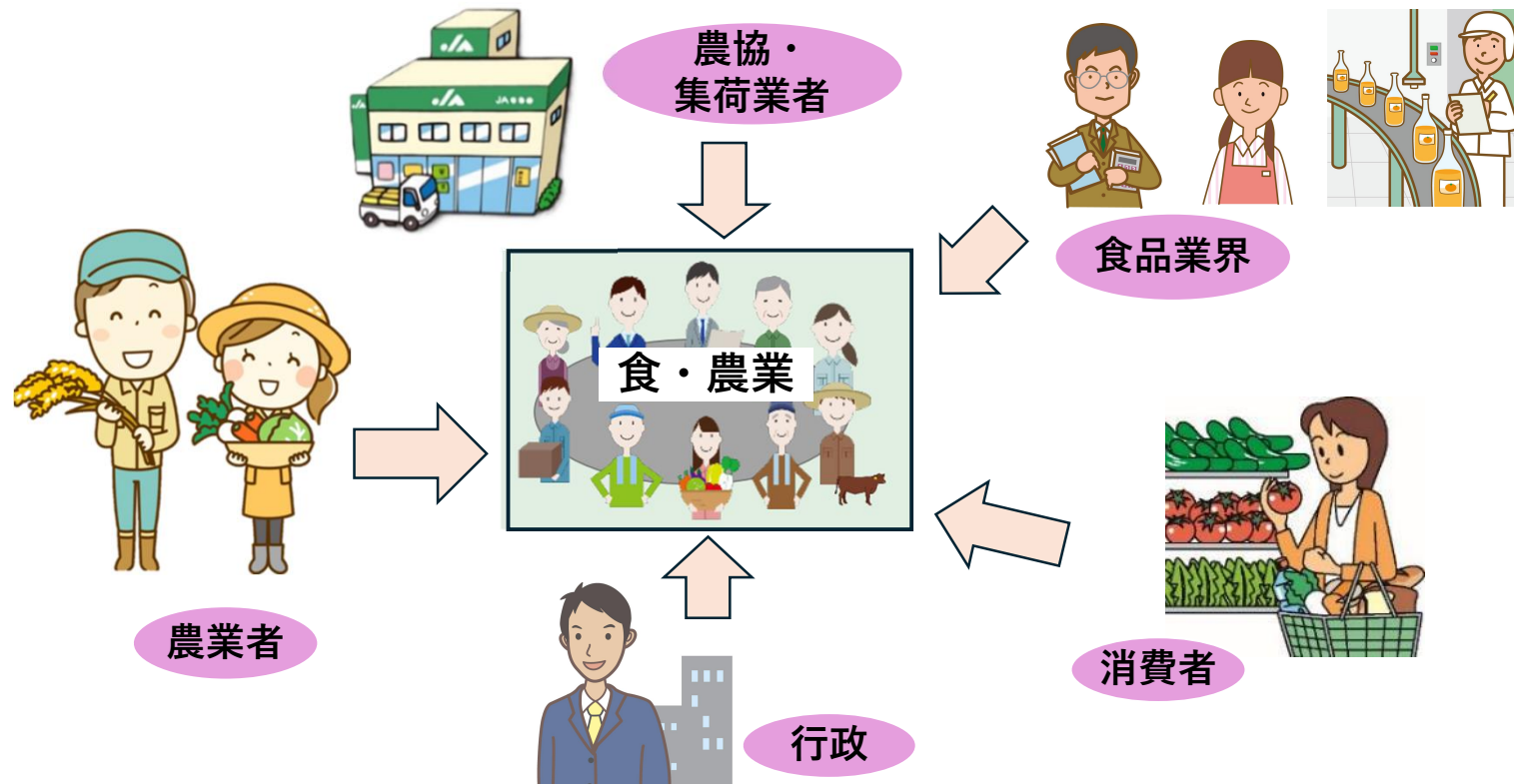


① **地域計画は、毎年、関係者が内容を確認し、必要に応じて情報を更新**（その際、例えば、次のことを話題にして計画に盛り込むことも考えられる。）

- **誰がどの農地を利用しているか？**
→ **農地を集約するとすればどうするか？**（利用調整など）
- **そろそろリタイアを考えている者はいないか？**
→ **その農地をどうするか？**（農地バンクを通じた担い手への集約、農業サービス事業体への作業委託、集落営農の立ち上げ、他産業との協業など）
- **相続未登記の農地はないか？**
→ **誰に伝えて手続きをお願いすればよいか？**（農業委員等へ相談など）
- **農地の利用上の課題はないか？**
→ **農作物の生産、水管理、草刈り、水路清掃、鳥獣被害などの現状はどうか？**
（基盤整備事業（or大区画化等加速化支援事業）等を活用した圃場の大区画化、施設の補修、共同作業の在り方など）
- **農作物の生産体系はこのままでよいか？**
→ **化学肥料等の削減、有機栽培を広げる場合どうするか？**
（ゾーニング、生産組織の立ち上げなど）

② 農業者以外の方にも情報提供し、農業に関心を持ってもらう

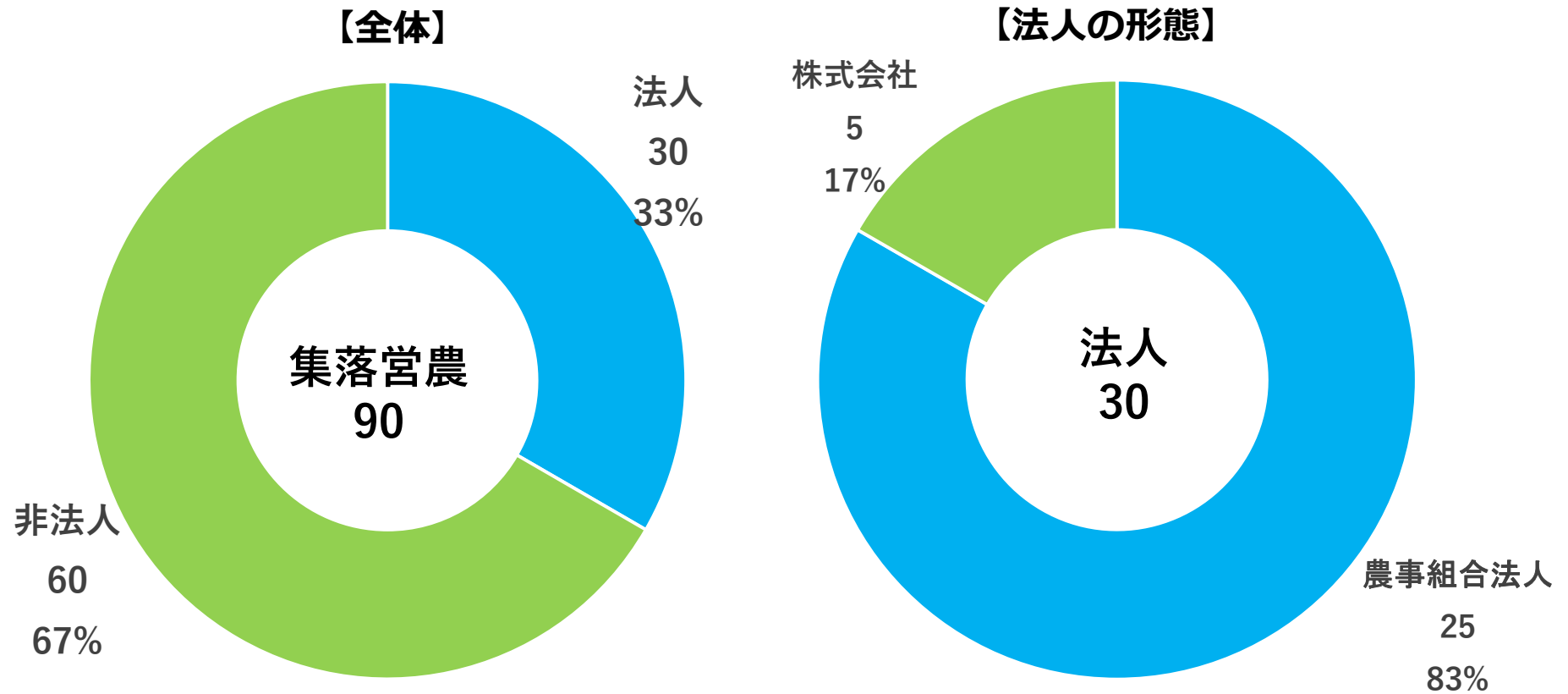
- ・ 地域では、どのような作物が生産されているのか、生産を継続するためにはどのような課題があるのかなどについて、関心を持ってもらう
- ・ 関心の高い方（消費者、取引先など）には声をかけて、農作物の生産、環境美化の共同作業などの取組に参加してもらう



集落営農に対する指導等

組織形態別の集落営農数

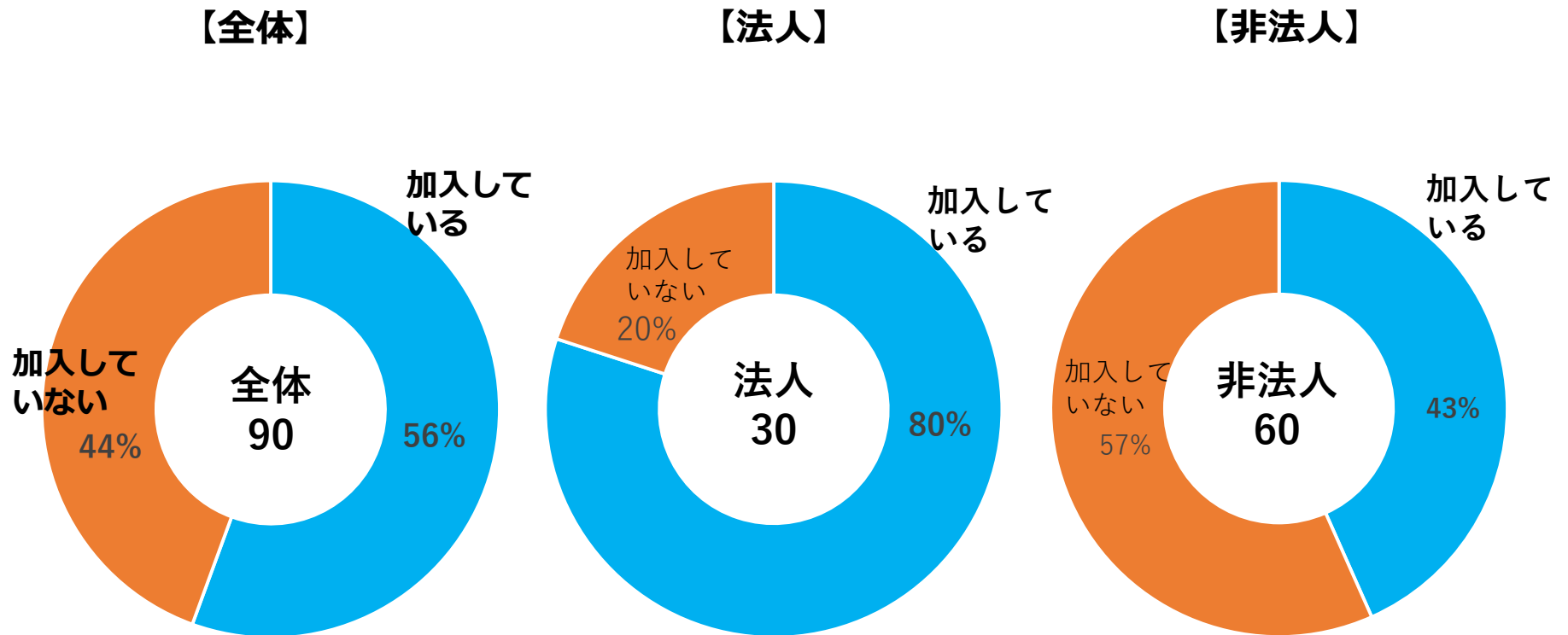
- 鹿児島県内の集落営農は90で、法人が30、非法人が60。
法人形態の内訳は、農事組合法人が25、株式会社が5。



資料：農林水産省大臣官房統計部「令和7年集落営農実態調査」（組替集計）

経営所得安定対策等への加入状況

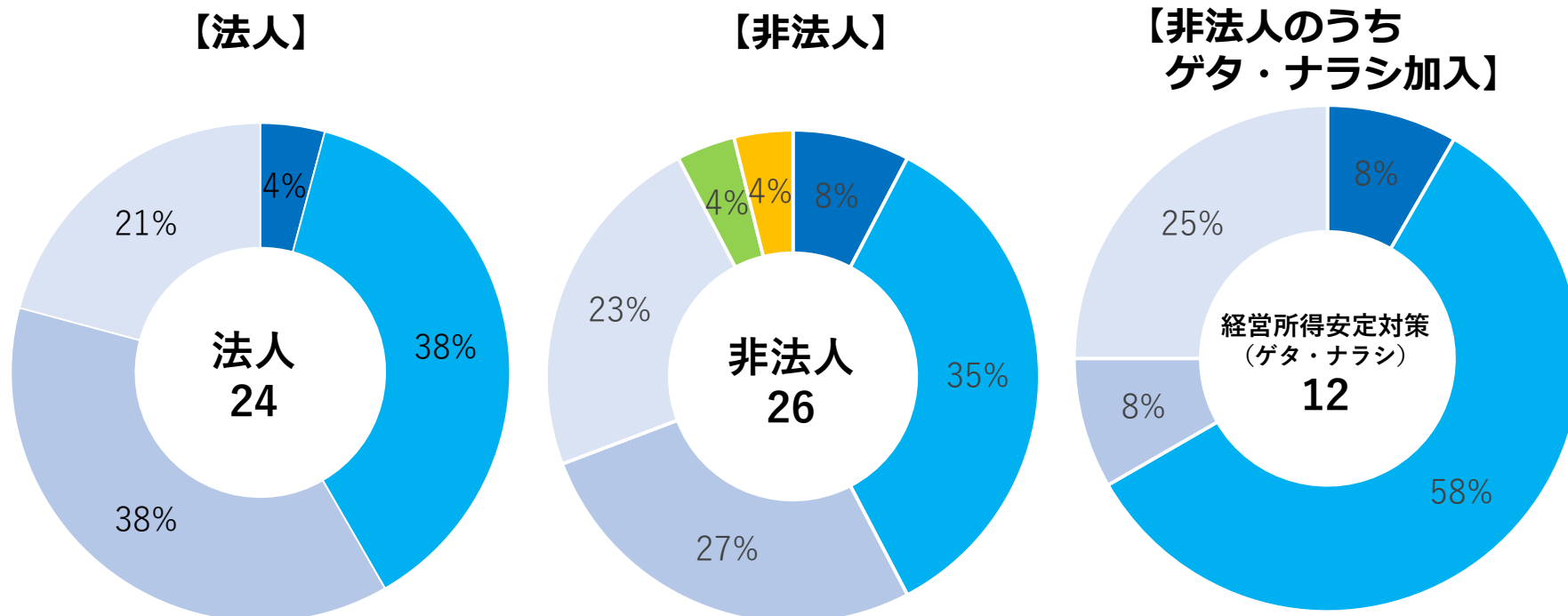
○ 集落営農のうち、経営所得安定対策等（水田活用の直接支払交付金を含む）に加入している組織は約6割。



資料：農林水産省大臣官房統計部「令和7年集落営農実態調査」（組替集計）

経営所得安定対策等への加入年次

- 経営所得安定対策等（水田活用の直接支払交付金を含む）に加入している非法人は26。
 そのうち、経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ対策）に加入している非法人12の中には、本対策の創設時（平成19年）から非法人のままの組織も存在。



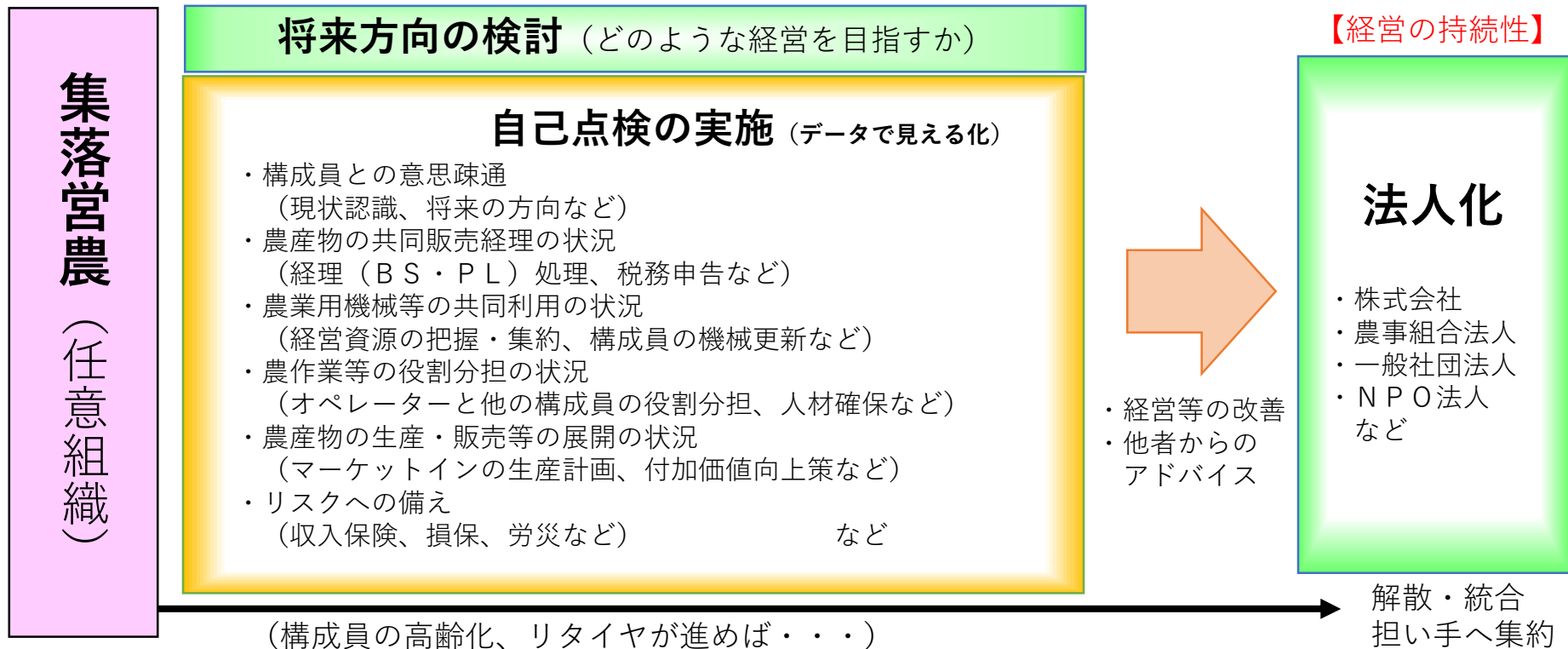
加入年次	
令和元~5	8%
26~30	58%
21~25	25%
16~20	8%
6~10	4%
平成元~5	4%

注：割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

資料：農林水産省大臣官房統計部「令和7年集落営農実態調査」（組替集計）

今後の集落営農の指導方策

- **集落営農は、地域農業の担い手を確保するために有効な手段の一つ。**一方、構成員の高齢化等が課題の組織もあり、リタイヤが進めば、自然に組織を維持できなくなり、地域農業の持続性が危ぶまれる。このため、**組織自らの問題として、法人化に加え、機械の共同利用や人材の確保につながる広域化合併、連携、経営の多角化や高収益作物の導入など、将来どうしていくのかを真剣に考えてもらうことが重要。**
- 特に、担い手経営安定法に基づく経営所得安定対策の対象となっている集落営農については、法人化することが確実と見込まれることが法律上の要件となっていることや地域農業の持続性を確保していく必要があること等を踏まえ、**人・農地プラン（地域計画）の中心経営体に位置付け、将来の法人化を目指しつつ、国、地方自治体等が自己点検・経営改善を推進。**将来の目途が立たない集落営農の構成員の農地は、地域内外の他の担い手に委ねていく仕掛けを地域で確立することも必要ではないか。

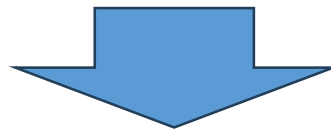


- 地域計画上、
認定農業者（個人・法人）、認定新規就農者のほか、
地域の将来の担い手となり得る者も、将来の農地の受け手として位置づけ。

集落営農（任意組織、法人）も、
将来の農地の受け手として明確に位置づけ。

- （ 鹿児島県内の集落営農（90）では、
 - ・ 地域計画において農業を担う者として位置付けられている 8
 - ・ 実質化している人・農地プランの中心経営体として位置付けられている 45
 - ・ 上記以外（いずれにも位置付けられていない） 37）

- 地域計画に関する毎年の話し合いを進める中で、集落営農の状況等も関係
者で確認し、フォローアップ。



効率的かつ安定的な農業経営に意欲的な集落営農は、
「半農半X」を受け入れられる雇用の受け皿としていくことも考えられる。

地域計画における集落営農の位置付け

単位:集落営農数

	計	①地域計画において農業を担う者として位置づけられている	②実質化している人・農地プランの中心経営体として位置付けられている	①②以外 (いずれにも位置図けられていない)
鹿屋市	6		3	3
薩摩川内市	8		7	1
日置市	4	2	2	
曾於市	4		3	1
いちき串木野市	3	2	1	
南さつま市	4			4
南九州市	16		14	2
伊佐市	13		6	7
さつま町	15		3	12
錦江町	3	1		2
上記以外	14	3	6	5
計	90	8	45	37

資料:農林水産省大臣官房統計部「令和7年集落営農実態調査」

地域計画に位置付けられている集落営農の活動状況

単位：集落営農数

	①地域計画において農業を担う者として位置づけられている			②実質化している人・農地プランの中心経営体として位置付けられている			①②以外 (いずれにも位置図けられていない)		
	農産物の生産・販売			農産物の生産・販売			農産物の生産・販売		
		ある	なし		ある	なし		ある	なし
鹿屋市				3	2	1	3	2	1
薩摩川内市				7	6	1	1	1	
日置市	2	2		2	2				
曾於市				3	3		1		1
いちき串木野市	2	2		1		1			
南さつま市							4	3	1
南九州市				14	13	1	2	1	1
伊佐市				6	6		7	2	5
さつま町				3	3		12		12
錦江町	1	1					2		2
上記以外	3	3		6	6		5	1	4
計	8	8		45	41	4	37	10	27

資料：農林水産省大臣官房統計部「令和7年集落営農実態調査」

鹿児島県の稲作の現状

鹿児島県の 主食用米の「生産の目安」に対する実績の推移

- 令和7年産の主食用米は、前年に比べて
2,000ha、13,500トン増加（加工用米等からのシフト）

	令和5年産	令和6年産	令和7年産	令和8年産
生産の 目安 ①	98,940 t (20,400ha)	90,000 t (18,600ha)	90,000 t (18,600ha)	89,000 t (18,580ha)
実績 (見込) ②	76,600 t (15,800ha)	73,300 t (15,600ha)	86,800 t (17,600ha)	
②－①	△ 22,340 t	△ 16,700 t	△ 3,200 t	

資料：鹿児島県提供「生産の目安」を基に作成

鹿児島県における水稲の生産状況

- 令和7年産は、水稲全体の面積は前年に比べて横ばいで、加工用米、WCS用稲等から主食用米にシフト
(焼酎メーカー等加工用需要者、畜産農家等の原料調達等に影響)

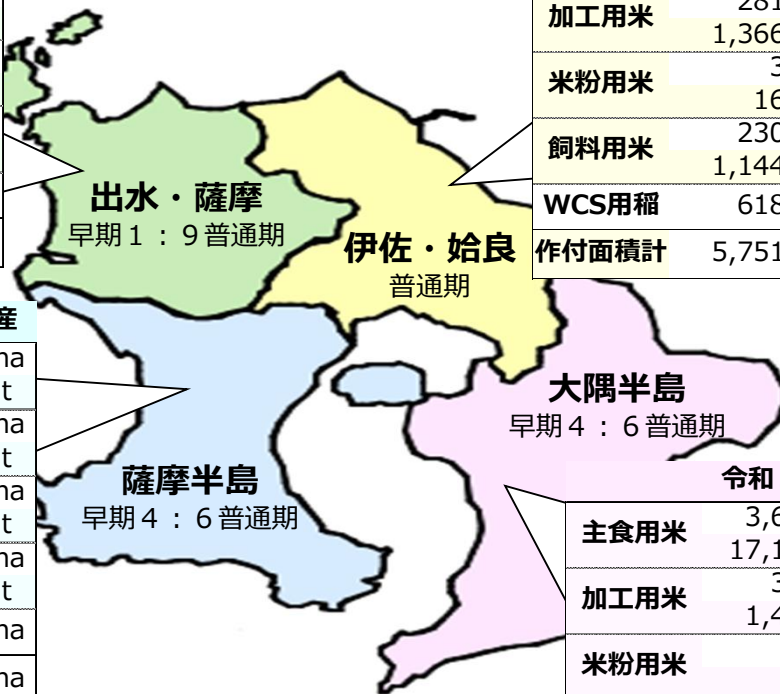
	令和4年産	令和5年産	令和6年産	令和7年産
主食用米	16,600 ha	15,800 ha	15,600 ha	17,600 ha
	79,300 t	76,600 t	73,300 t	86,800 t
加工用米	1,432 ha	1,389 ha	1,443 ha	877 ha
	6,953 t	6,750 t	6,997 t	4,244 t
米粉用米	14 ha	12 ha	10 ha	10 ha
	71 t	60 t	48 t	47 t
飼料用米	835 ha	880 ha	745 ha	340 ha
	3,985 t	4,188 t	3,538 t	1,468 t
WCS用稲	3,667 ha	4,081 ha	4,156 ha	3,405 ha
水稲全体 作付面積計	22,500 ha	22,200 ha	22,000 ha	22,200 ha

資料：農林水産省九州農政局「作柄概況」、「加工用米等認定データ」、「作物統計調査」を基に作成

(参考) 作柄表示地帯別の水稻の生産状況

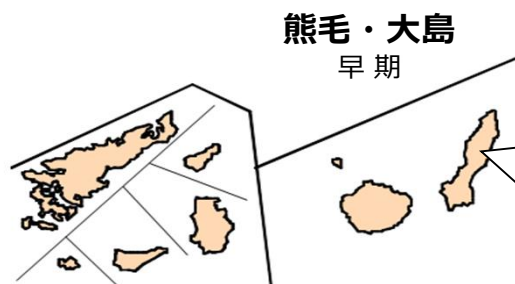
	令和5年産	令和6年産	令和7年産
主食用米	4,010 ha ↘ 20,100 t	4,000 ha ↗ 19,100 t	4,600 ha 22,800 t
加工用米	575 ha ↘ 2,863 t	568 ha ↘ 2,827 t	304 ha 1,517 t
米粉用米	2 ha 11 t	2 ha 10 t	2 ha 9 t
飼料用米	177 ha ↘ 877 t	158 ha ↘ 780 t	46 ha 230 t
WCS用稲	849 ha ↘	847 ha ↘	640 ha
作付面積計	5,613 ha ↘	5,575 ha ↗	5,592 ha

	令和5年産	令和6年産	令和7年産
主食用米	2,850 ha ↘ 12,900 t	2,780 ha ↗ 12,200 t	3,010 ha 14,100 t
加工用米	224 ha ↗ 1,035 t	256 ha ↘ 1,178 t	190 ha 869 t
米粉用米	5 ha ↘ 23 t	1 ha ↗ 5 t	5 ha 20 t
飼料用米	270 ha ↘ 1,227 t	245 ha ↘ 1,105 t	120 ha 542 t
WCS用稲	442 ha ↗	444 ha ↘	375 ha
作付面積計	3,792 ha ↘	3,726 ha ↘	3,700 ha



	令和5年産	令和6年産	令和7年産
主食用米	4,620 ha ↗ 23,700 t	4,640 ha ↗ 22,600 t	5,190 ha 26,600 t
加工用米	281 ha ↗ 1,366 t	297 ha ↘ 1,444 t	191 ha 925 t
米粉用米	3 ha 16 t	3 ha 14 t	3 ha 17 t
飼料用米	230 ha ↘ 1,144 t	201 ha ↘ 1,001 t	80 ha 402 t
WCS用稲	618 ha ↗	635 ha ↘	390 ha
作付面積計	5,751 ha ↗	5,775 ha ↗	5,854 ha

	令和5年産	令和6年産	令和7年産
主食用米	3,680 ha ↘ 17,100 t	3,540 ha ↗ 16,800 t	4,110 ha 20,500 t
加工用米	310 ha ↗ 1,486 t	321 ha ↘ 1,548 t	192 ha 933 t
米粉用米	2 ha ↗ 10 t	4 ha ↘ 18 t	0 ha 1 t
飼料用米	141 ha ↘ 676 t	85 ha ↘ 411 t	45 ha 219 t
WCS用稲	1,903 ha ↗	1,956 ha ↘	1,744 ha
作付面積計	6,036 ha ↘	5,906 ha ↗	6,091 ha



	令和5年産	令和6年産	令和7年産
主食用米	704 ha ↘ 2,880 t	653 ha ↗ 2,610 t	674 ha 2,740 t
加工用米	0 ha 0 t	0 ha 0 t	0 ha 0 t
米粉用米	0 ha 0 t	0 ha 0 t	0 ha 0 t
飼料用米	62 ha ↘ 264 t	57 ha ↘ 240 t	48 ha 204 t
WCS用稲	269 ha ↗	274 ha ↘	257 ha
作付面積計	1,035 ha ↘	984 ha ↘	979 ha

※令和7年産は見込み

(参考) 鹿児島県における 用途別の加工用米の生産の状況

単位：玄米トン

	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産	令和7年産
加工米飯	2,584	2,762	2,854	1,701	1,034
焼 酎	2,315	2,198	2,034	2,709	1,557
清 酒	411	502	367	827	561
米 粉	244	180	358	434	281
酢	321	249	194	152	147
米 菓	211	282	165	173	132
味噌等	137	126	132	189	27
包装もち	159	188	105	81	51
その他	652	466	541	733	455
計	7,033	6,953	6,750	6,997	4,244

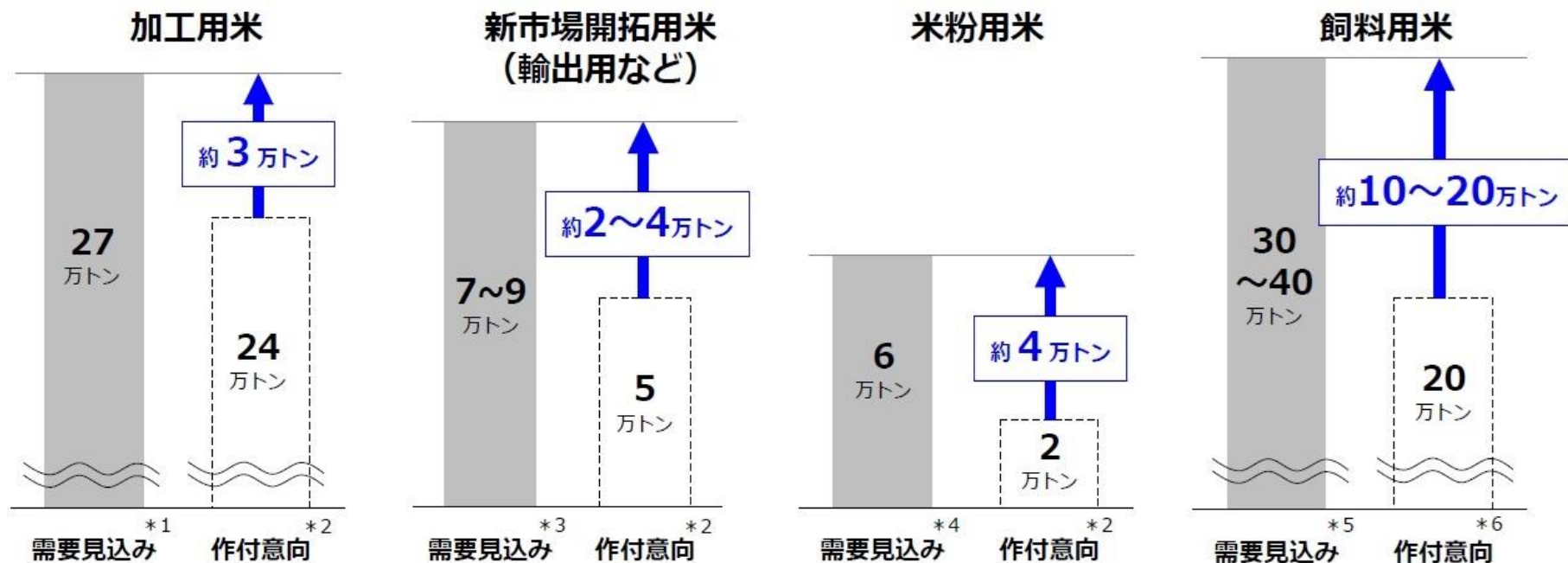
資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

主食用米等の需要に応じた生産への対応（メモ）

- プロダクトアウトではなく、**マーケットイン**の考え方で、**農業者・農業者団体を主体**とした、
主食用米、加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、麦、大豆など
それぞれごとの**需要に応じた生産**を推進。
（例えば、鹿児島県民が食べる米や、県内の加工用米需要者（飲食品等）の原料は、鹿児島県
内で生産するなど）
- **農業者・農業者団体**は、**販売の見通し、在庫状況等を踏まえ、主食用米等の生産を
どの程度にするのか**を決めることが**適当**。
現場では、多様な取引形態がある中で、
 - ・ **事業者等と直接取引**をされている方は、**自らの販売の見通しや在庫状況等を踏まえて**、
 - ・ **農協等に委託販売**をされている方は、**農協等と相談して**、令和8年産の米の生産量、作付面積をどの程度にするのかを決める。
- **加工用米等の出荷団体**は、**傘下の農業者に加工用米等の需要を踏まえた生産を推進**。
行政、農業再生協議会は、**需要に関する情報、加工用需要者等のニーズの情報**があれば、
それを**農業者・農業者団体に提供**するなど、**需要に応じた生産**を支援。
- 5年先、10年先を見据えて、米の需要に応じた生産を継続することができるよう、**安定した生産体制の構築**。（例えば、集落営農、サービス事業体も）
地域計画の毎年の話し合いの中で議論するなどにより、将来方向を明確化。
- 地球温暖化等に対応し、
ヒノヒカリに替わる**高温に強く、品質も良い「あきの舞」**の普及。

(参考) 需要に応じた多様な米の作付けについて

- 米については、**需要拡大・輸出拡大を図りつつ、供給力を強化することにより、安定供給を図ることが重要。**
- 需要に応じた生産により、**多様な米を作付けしていただくことで、国産米の安定的な供給と基本計画における米の増産目標（791→818万トン）の達成**を目指す。
- 令和8年産について、生産現場からの聞き取り調査では、主食用米以外の**加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米**について、**増産が可能な状況**（令和8年4月末時点の作付意向調査）。
- なお、備蓄米については、令和8年4月28日までに2回政府買入入札を実施し、買入予定数量21万トンに対して17万トンの落札となっている。（第3回の入札日は5月26日を予定。）



*1 令和4~6年産の生産量の平均 *2 令和8年4月末時点の作付意向調査の面積に平均単収(538kg/10a)を乗じて試算 *3 令和8年輸出需要量見込み(団体聞き取り) *4 令和8年需要量見通し(農林水産省:麦の需給に関する見通し) *5 令和4~6年度に畜産農家から指定配合のうち、国産米の配割指定に基づく利用実績(配合飼料メーカーへの聞き取り)、畜産農家の飼料用米生産者からの直接購入実績(農林水産省による推計)を基に算出 *6 令和8年4月末時点の作付意向調査の面積(3.3万ha)に多収品種を想定した単収(592kg/10a(平均単収の1割増と想定))を乗じて試算

(参考) 加工用米、麦などの需要に応じた生産の取組事例

【加工用米】 (JAあいら)

- ・ 「鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会」とJAあいら及び経済連との連携により、JAあいら管内(始良市、霧島市、湧水町)の加工用米を供給。
- ・ 協議会では、鹿児島壺造り黒酢が地理的表示GI保護制度に登録され、GI登録による規定の関係で県産米のみを使用。
- ・ 現在、黒酢づくりに適した品種「たからまさり」の作付について県が実証試験中。



霧島市福山町の壺畑

【はだか麦】 (始良市)

- ・ 米収穫後の田を有効利用するため、裏作としての栽培を平成21年にスタート。
- ・ 平成27年に「あい裸麦生産組合」を設立し、地元の加工事業者等と提携。
- ・ はだか麦を使用した加工品(味噌、焼酎、お菓子等)の商品化を展開し、始良市の蒲生物産館や同市内Aコープ等で販売。



商品化された味噌と焼酎

【小麦】 (始良市)

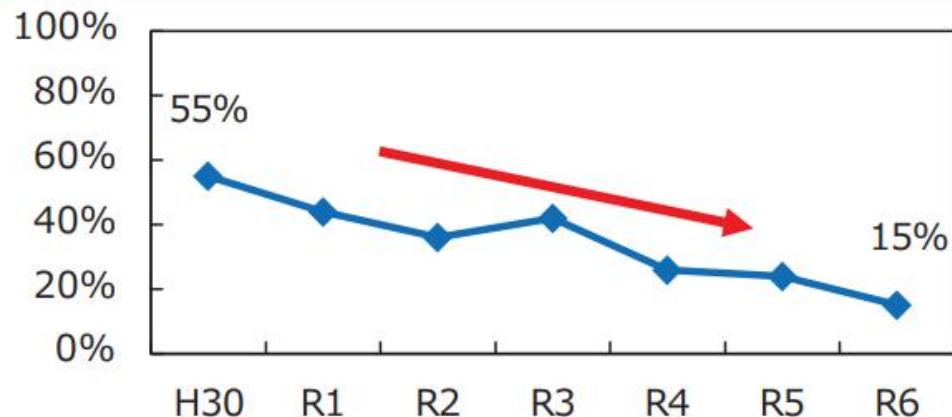
- ・ 梅雨前に刈取りができ、病気にも強い「せときらら」という品種を導入したことにより、安定した生産でパン工業協同組合と提携。
- ・ パン組合は、組合員に小麦粉を提供し、県産小麦使用パンとして県内のパン屋さんで製造販売。
- ・ パン組合は、県内で栽培された小麦の全量買上を実施するとともに、販路開拓にも取り組む。(学校給食にも提供)



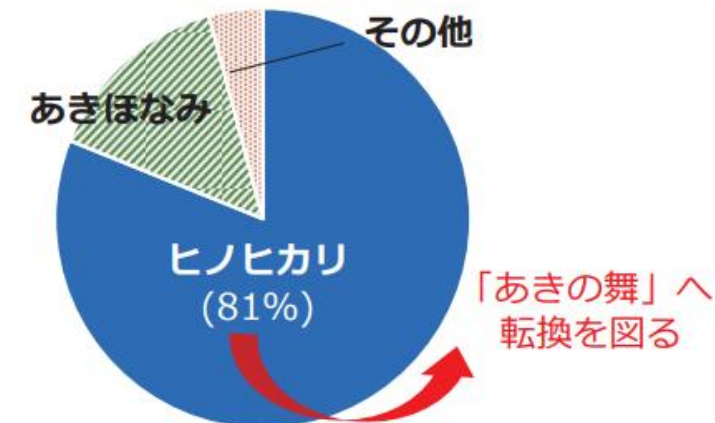
県産小麦使用のパン

新しい品種（「あきの舞」）の普及

【現状】夏季の高温などにより主力品種「ヒノヒカリ」の品質は低下傾向



本県産「ヒノヒカリ」の一等米比率
※農林水産省公表(R6年12月31日時点)



本県産普通期水稻の作付比率(R6)
※県農産園芸課調べ

おいしい

- 「ヒノヒカリ」と同程度の良食味



<食味アンケート結果※>

- もちもちしている
- 甘みがあって美味しい
- 粒感がある など

※令和6年10月,消費者を対象に実施
※個人の感想です

高品質

- 暑さに強く、暑い夏でも外観品質が低下しにくい



- 暑さによる品質低下は、食味の低下につながります
- 「ヒノヒカリ」よりも少し粒が大きいです

**環境と調和のとれた食料システムの確立
～ 環境にやさしい農業と地産地消が大切 ～**

地球温暖化等の課題に対応するため、2050年を目標に、「みどりの食料システム戦略」を策定しました！

(令和3年5月)

令和4年に、「みどりの食料システム法」を施行！

➤ 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現

(注) CO2ゼロエミッション化とは、2050年までに化石燃料起源のCO2排出量をゼロにすること。

➤ **化学農薬の使用量 (リスク換算) を50%低減**

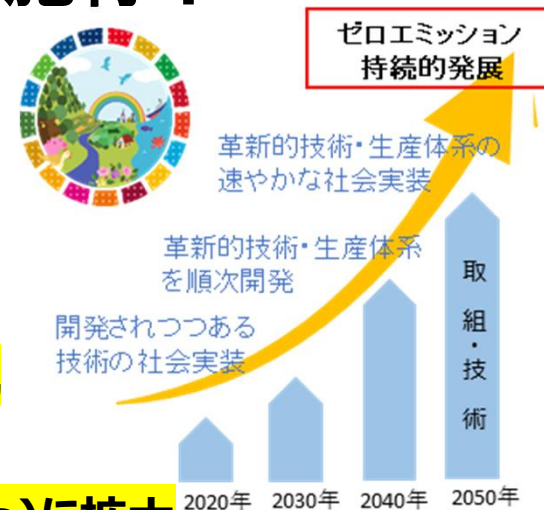
(基準：リスク換算値23,330 (2019年) ⇒ 実績：リスク換算値19,839 (2023年現在) 約15.0%減)

➤ **輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減**

(基準：90万トン (2016年) ⇒ 実績：68万トン (2023年現在) 約25.0%減)

➤ **耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**

(基準：2.35万ha (2017年度) ⇒ 実績：3.45万ha (2023年現在) 約0.8%拡大)



経済

持続的な産業基盤の構築

- ・**輸入から国内生産への転換**
(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
など



社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した
健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
など



環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・**環境と調和した食料・農林水産業**
- ・化石燃料からの切替による
カーボンニュートラルへの貢献
など

鹿児島県も、「みどり食料システム法」の下、 環境負荷の低減に関する目標を策定しています！

【みどりの食料システムの実現に向けた指標】

化学農薬の使用量の減少 34kg/ha ⇒ 31kg/ha (R12)

化学肥料の使用量の減少 272kg/ha ⇒ 218kg/ha (R12)

有機農業取組面積の拡大 999ha ⇒ 2,000ha (R13)

(有機JAS認証取得割合) (80%) (90%)

バイオマス利用拡大 88% ⇒ 96% (R7)

産業部門における温室効果ガスの排出量の減少

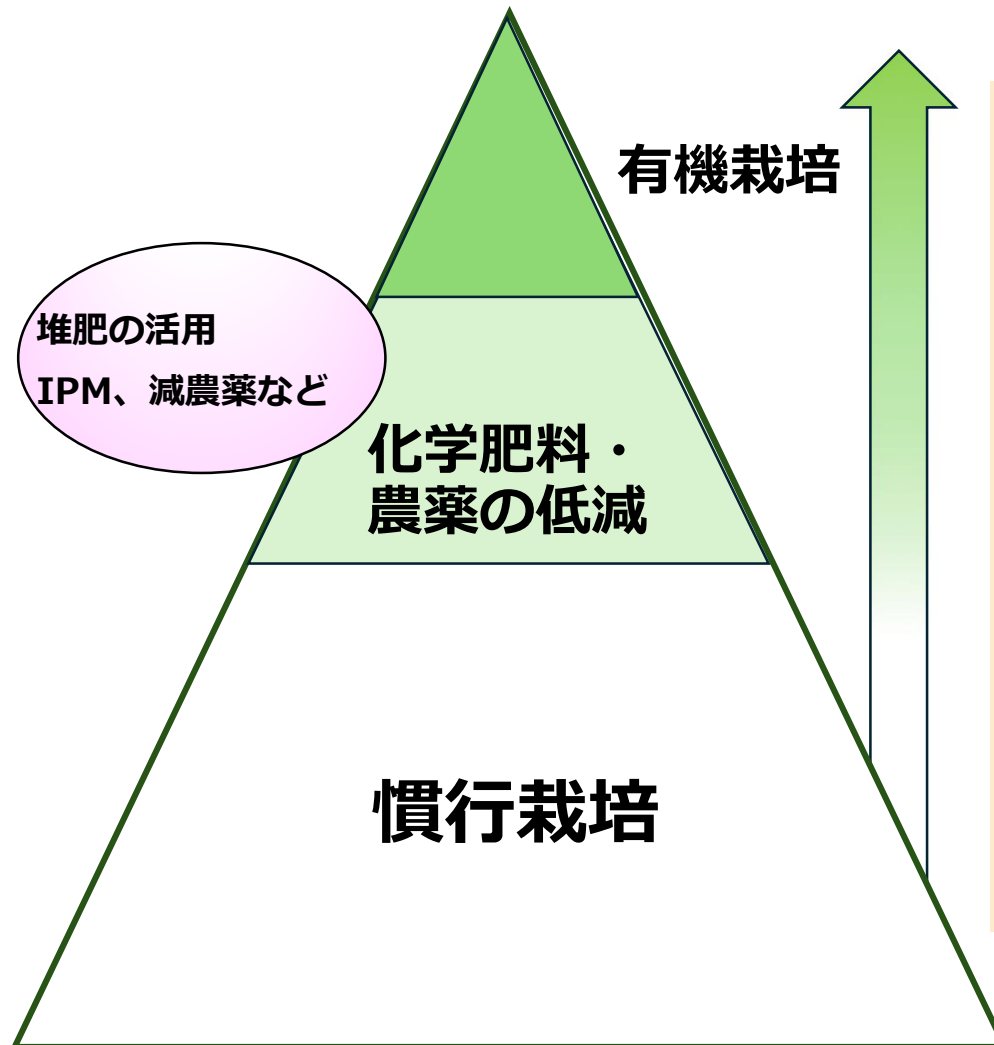
2,388千トンCO₂ ⇒ 1,308千トンCO₂ (R12)

注1) 化学農薬使用量は、県内の農薬流通量(経営技術課調べ)を、延べ耕地面積で除したもの、目標は国基本方針の化学農薬使用量低減目標に準ずる。

注2) 化学肥料使用量は、主要肥料(10種類)都道府県別出荷量((一財)農林統計協会「ポケット 肥料要覧」より)を延べ耕地面積(飼肥料作物を除く)で除したもの、目標は国基本方針の化学肥料使用量低減目標に準ずる。

注3) 有機農業取組面積及び有機JAS認証取得割合は、「鹿児島県有機農業推進計画」(令和3年3月)、バイオマス利用率は、「鹿児島県バイオマス活用推進計画」(平成29年3月)、産業部門における温室効果ガス排出量は「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」(令和5年3月)による。

(参考) 栽培方法の転換の考え方



- ・ みどりの食料システム戦略では、化学肥料・農薬の使用量の低減、有機農業の拡大を推進。
- ・ **環境負荷低減**に取り組みつつも、**農業所得を十分に確保し、農業経営を継続**できることが大切。
- ・ **地域の風土、作物の特性**なども踏まえ、まずは、**できることから始める**ことが適当。

みどりの食料システム法に基づく認定

＜都道府県が認定＞

都道府県



市町村



農業者

環境負荷低減事業活動
の実施に関する計画

- ・ 農業経営の概況
- ・ 環境負荷低減活動
の内容、目標
などを記載

＜主な支援＞

- ・ 設備投資の際の
所得税・法人税の優遇
- ・ 国庫補助金の採択での優遇
- ・ 日本政策金融公庫の
農業改良資金等の貸付け
など

※ 令和9年度を目標に、
環境保全型農業直接支払交付金等
については、
みどりの食料システム法の認定を受けた
農業者を支援する、新たな仕組みに移行
することを検討。

(参考) 有機農業等を広げるための主な政策支援

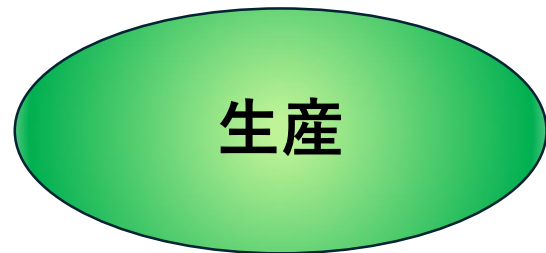
(みどりの食料システム法)

制度資金

- ・ 農業改良資金の特例（無利子）
- ・ 新事業活動促進資金（低利融資）など

税制措置 (青色申告)

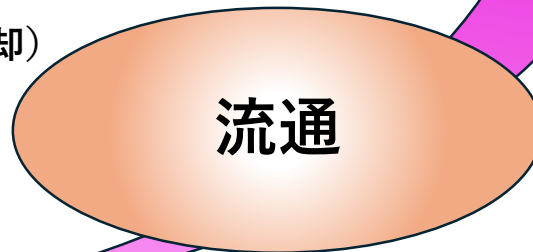
- ・ みどり投資促進税制（特別償却）
所得税・法人税



各種補助

- ・ 新たな栽培技術の実証※
- ・ 有機農業への転換（初年度20,000円以内/10a）
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金（有機14,000円/10aなど）
- ・ 環境負荷低減に資する機械、施設の整備
- ・ 人材育成（農業者向け研修など）

など



各種補助

- ・ 農業者と事業者のマッチング（PR販売など）※
 - ・ 物流の効率化（機械、施設の整備など）
 - ・ 有機農産物の加工品の製造（機械、施設の整備など）
 - ・ オーガニックプロデューサーの派遣（販売戦略の提案・助言など）
- など

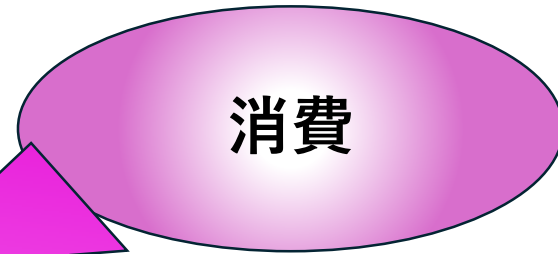
Jクレジット

温室効果ガスの排出・
吸収量をクレジット化

各種補助

- ・ 学校給食での利用（食材調達など）※
 - ・ 環境教育、食育の推進（セミナーなど）
 - ・ 域外の消費地との連携（消費拡大など）※
- など

みえるらべる
環境負荷低減の
取組の見える化



生産から消費まで、一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組

オーガニックビレッジ※

- ・ 1年目 有機農業実施計画（検討会の開催・試行的な取組）（上限1,000万円）
- ・ 2年目 計画に基づく取組の実践（上限800万円） など

◎ 産地と消費地が連携した消費拡大の取組（上限200万円を加算）

各種補助

農林水産省の
全ての補助金等に
「みどりチェック」
あり

注：R8年度予算をベースに作成

(参考) みどりの食料システム法に基づく農業者の認定数(令和8年5月末)

都道府県	認定者数(経営体数)	都道府県	認定者数(経営体数)
北海道	395	滋賀県	58
青森県	135	京都府	428
岩手県	4,752	大阪府	30
宮城県	2,157	兵庫県	183
秋田県	258	奈良県	111
山形県	204	和歌山県	777
福島県	658	鳥取県	75
茨城県	1,015	島根県	323
栃木県	2,059	岡山県	74
群馬県	673	広島県	55
埼玉県	187	山口県	307
千葉県	261	徳島県	294
東京都	15	香川県	174
神奈川県	153	愛媛県	1,282
山梨県	219	高知県	805
長野県	247	福岡県	36
静岡県	459	佐賀県	81
新潟県	201	長崎県	925
富山県	780	熊本県	2,455
石川県	897	大分県	97
福井県	11,175	宮崎県	159
岐阜県	155	鹿児島県	529
愛知県	368	沖縄県	383
三重県	184	合計	37,248

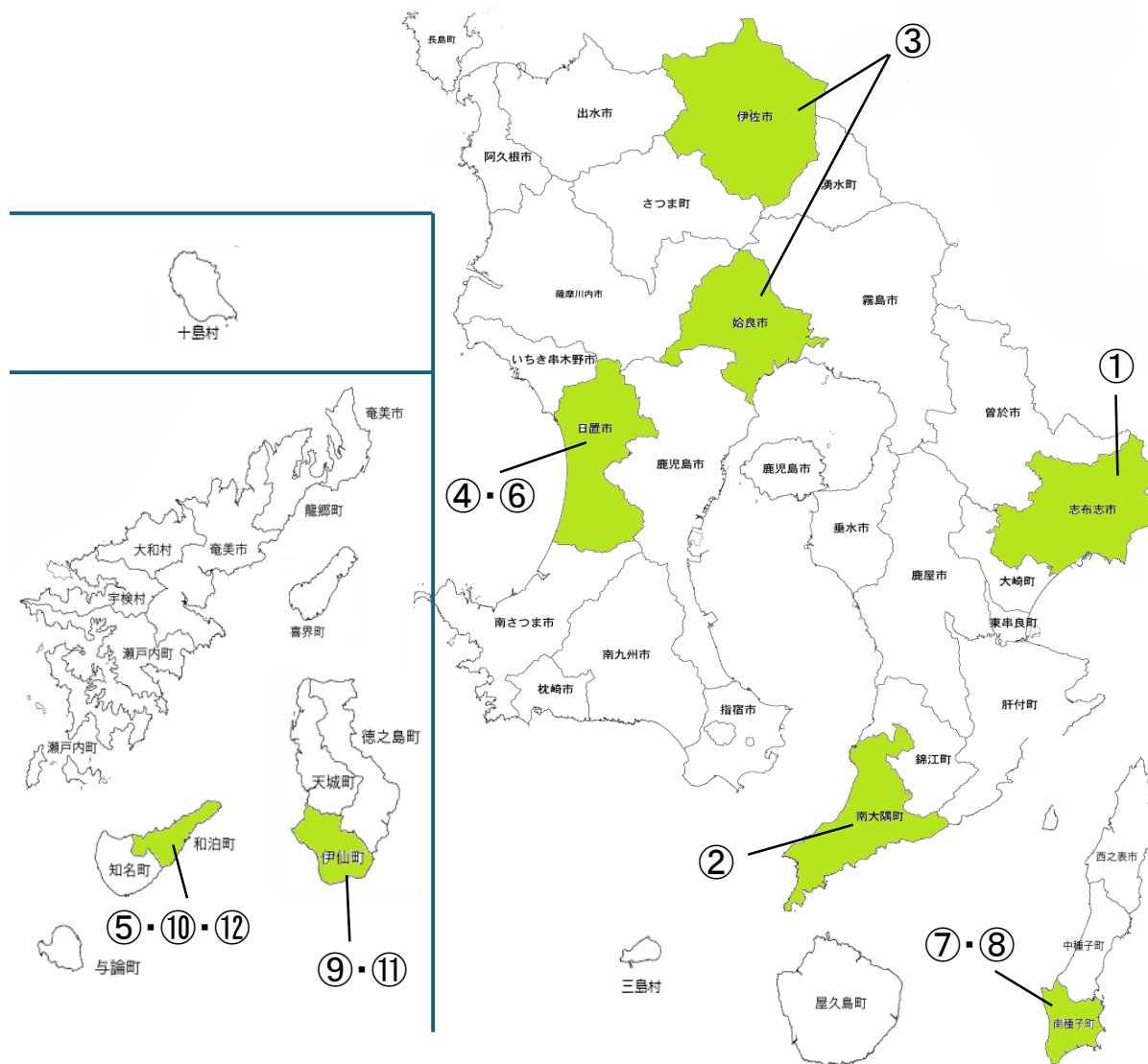
※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

(参考) 化学肥料・化学農薬の低減の実証 (鹿児島県)

「グリーンな栽培体系への転換サポート」
 (グリサポ、農林水産省事業) を活用した
 環境負荷低減技術の取組状況

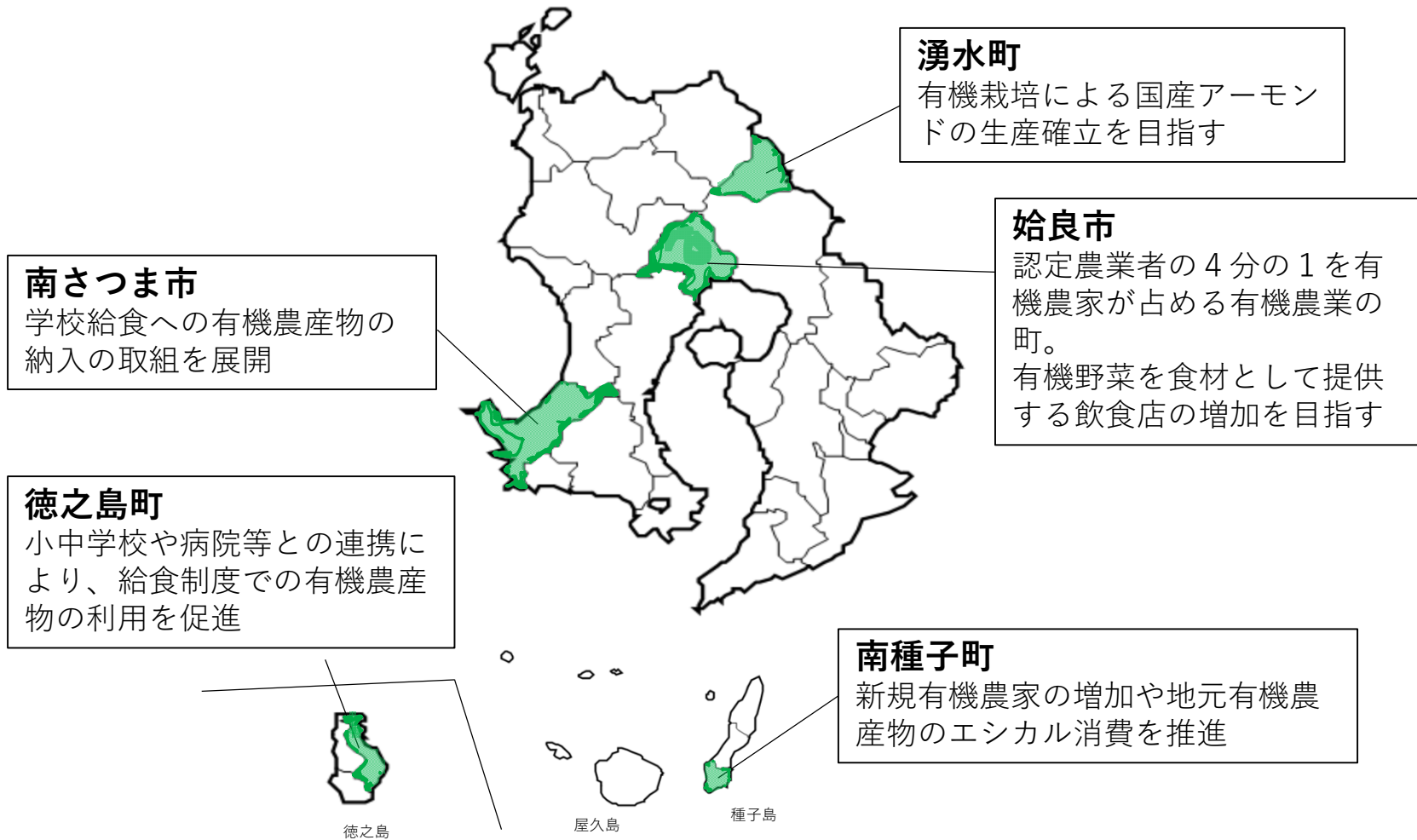
【地域グリサポ】

年度	市町村名	取組内容
R 4	① 志布志市	【ピーマン】 土壌還元消毒と天敵利用
	② 南大隅町	【いんげん】 天敵と防虫ネット利用等
	③ 姶良市・伊佐市	【水稻】 雑草抑制ロボットと水位センサー
	④ 日置市	【茶】 ペレット堆肥と省力防除体系
R 5	⑤ 和泊町	【キク】 土壌改良剤と畝連続使用
	⑥ 日置市	【大麦若葉・甘藷】 ペレット堆肥と液肥活用
R 6	⑦ 南種子町	【早期水稻】 水管理システム及び雑草抑制ロボットの活用
	⑧ 南種子町	【安納いも】 有機質資材、簡易キュアリングの活用
	⑨ 伊仙町	【ばれいしょ】 有機質資材の活用、ドローン散布による省力化
	⑩ 和泊町	【施設花き(ソリダゴ、キク)】 門型防除機の活用(検証)
R 7	⑪ 伊仙町	【ばれいしょ】 緑肥の活用とバイオ炭の農地施用
	⑫ 和泊町	【キク】 ITシート(トラップ)による発生予察



「オーガニックビレッジ」宣言をしている鹿児島県の自治体

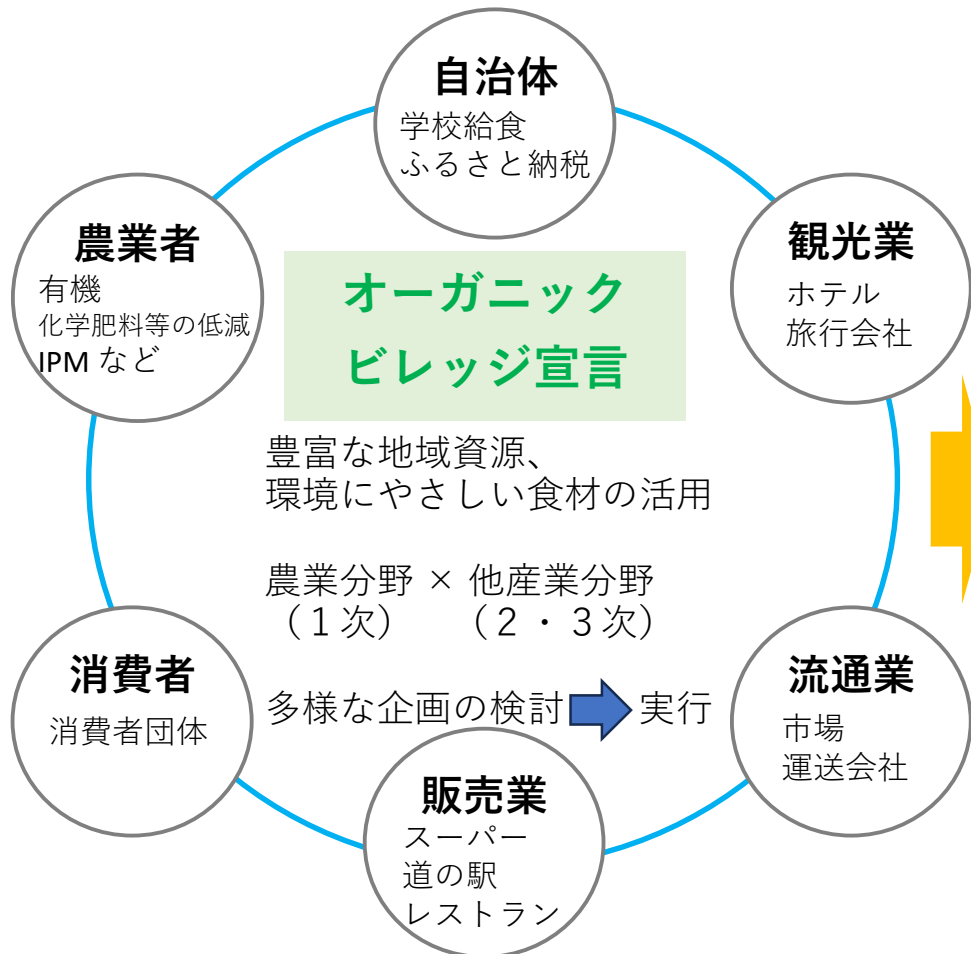
※「オーガニックビレッジ」とは、みどりの食料システム戦略推進交付金（有機農業産地づくり推進（緊急）事業）を活用し、有機農業の産地づくり等に取り組んでいる自治体。



※令和7年2月7日時点で、**5市町**

オーガニックをテーマに、 地域資源をフル活用し、鹿児島を盛り上げる！

- ・ 鹿児島には、自然、農産物等の地域資源が豊富
- ・ 各産業の関係者がコンソーシアムを組成し、「オーガニックビレッジ宣言」
- ・ 各産業分野が連携し、オーガニックをテーマとした各種イベントを企画
- ・ 農林水産省が政策等で後押し



有機農業の拡大
あいがもロボット

スーパーでの販売
JAPANESE ORGANIC SUPPORTERS

ホテルでのイベント
ジビエ料理

観光ルートへの確立
有機焼酎

学校給食での地場食材の活用 (日本型食生活)

直売所・道の駅での販売

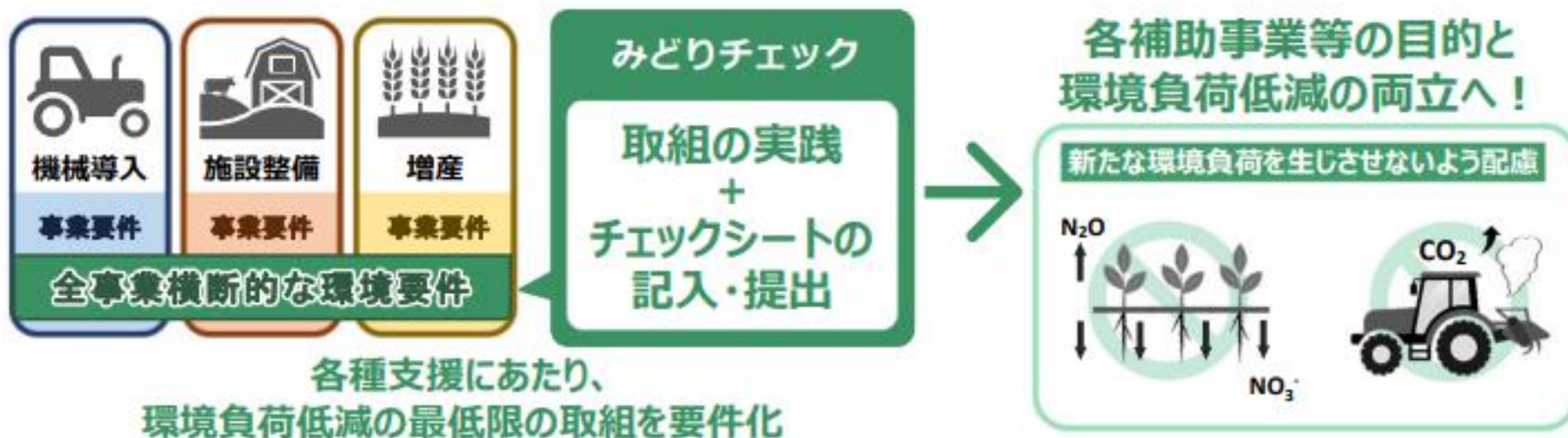
鹿児島・産業の持続的な発展

海外・国内の観光客
年間約2,000万人*

※R6年「延べ宿泊者数」と「延べ日帰り客数」の合計（「鹿児島県観光統計」から引用）

(参考) みどりチェック

- 環境負荷低減の取組を推進するため、農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化。



農林水産省ホームページ

(農林水産省の全補助事業に対する環境配慮のチェック・要件化 (みどりチェック))

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>

(参考) J-クレジット制度の活用

- ・ J-クレジット制度とは、事業者の温室効果ガスの排出・吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
- ・ クレジットは、売買することが可能。

<対象となる取組例>

バイオ炭の農地施用



水稻栽培における中干し期間の延長



ヒートポンプ空調設備の導入



木質バイオマス加温機の導入



温泉熱を利用した加温システムの導入



個液分離機による家畜排せつ物管理方法の変更



農林水産省ホームページ（農林水産分野のJ-クレジット制度）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/top.html>

(参考) 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- 化学肥料・化学農薬の使用低減などの栽培情報を用いて、温室効果ガス削減への貢献の度合いを、星の数で表示。

(米の場合の例)

生物多様性保全への配慮

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の 不使用	2点
化学農薬・化学肥料の 低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

見る × 選べる
≡
みえるらべる



【鹿児島市の店舗の様子】



(参考) 「みえるらべる」の対象品目

	露地栽培のみ対象	施設栽培のみ対象	露地栽培も 施設栽培も対象
穀物	米		
野菜	ほうれんそう、白ねぎ、たまねぎ、 はくさい、キャベツ、レタス、 だいこん、にんじん、 アスパラガス	ミニトマト、いちご	きゅうり、なす、トマト、 ピーマン
果実	りんご、日本なし、 もも		温州みかん、ぶどう
いも	ばれいしょ、かんしょ		
その他	茶		

農林水産省ホームページ（見つけて！農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」）

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/mieruka.html#mieruka_join

鹿児島県内の取組事例 (ほんの一例)

(参考) 堆肥等の地域資源を活用した肥料 (鹿児島市：JA鹿児島県経済連)

JA鹿児島県経済連は、化学肥料の原料価格高騰に対応するため、
畜産堆肥を活用した低コスト肥料（堆肥と化学肥料を混合したペレット肥料）
を開発
主に、茶用、園芸用として販売



(株) JA物流かごしま 肥料工場

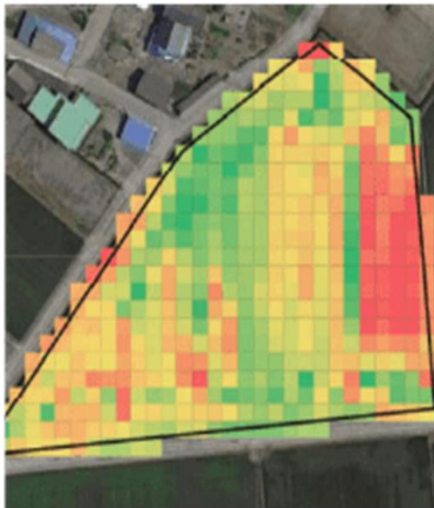


ミドリッチ茶1号、ミドリッチ茶2号、アグリッチ888

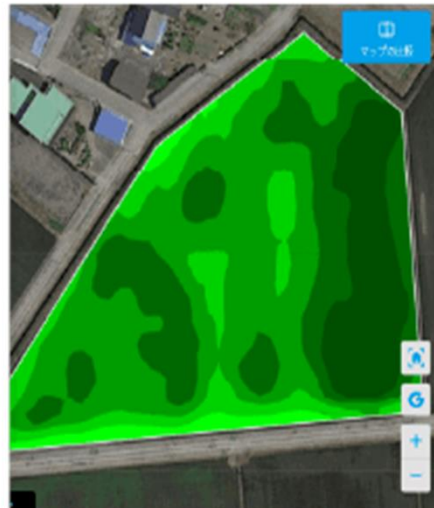
(参考) 衛星データを活用した可変施肥の実証 (さつま町：鹿児島県×ザルビオ)

ザルビオの衛星とセンシングデータを活用し、土壌や生育状況に応じて、必要な場所に必要な量だけ施肥
これにより、化学肥料の使用量が減

実際の収量データマップ



地力マップが示す地力



土壌等の状況に応じて適量の肥料を投入

(参考) 組合で有機農業 (鹿児島市：かごしま有機生産組合)

生産農業者数 約165名
うちJAS有機認証済 約100名



有機農産物の直営店（「地球畑」）



有機JAS法に対応した育苗（始良市）



有機JAS認証の自社工場で加工品を製造

かごしま有機生産組合のホームページ <https://kofa.jp/>

IPM農法によるオクラの生産 (指宿市：JAいぶすきエコオクラグループ)

天敵昆虫等を活用し、
化学農薬の使用量を減

会員23名 栽培面積6.4ha



ハウス栽培オクラ

露地栽培オクラ



生育中のオクラと花

- ・ オクラ畑の周りにバンカー植物(ソルゴー)を栽培。
- ・ ソルゴーには、オクラに害のないアブラムシが発生。そこに益虫のテントウムシ等呼び込む。
- ・ そして、テントウムシ等がオクラに繁殖したアブラムシも食べる。

<オクラ>

<ソルゴー>



ヒメカメノコテントウ

VS



アブラムシ

(参考) IPM農法によるピーマンの生産 (志布志市：JAそお鹿児島島ピーマン部会)

天敵昆虫等を活用し、
化学農薬の使用量を減

会員100名 栽培面積28ha



ヒメカメノコテントウ

VS



ヒエノアブラムシ

生育中のピーマン

(参考) JGAPを取得し、減農薬栽培 (薩摩川内市：有限会社松田農場)

金柑では、日本初の「JGAP」を2013年に取得
有機肥料を活用しつつ、減農薬栽培を実施



(参考) 有機栽培の桑葉で6次産業化 (始良市：株式会社わくわく園)

「消えゆく桑の葉に再び光を」、
「食べるものが体を作る」の考えで、
有機栽培による桑葉の生産



有機JAS認定圃場（桑葉）



有機JAS認証工場で桑茶などを製造
(自社完結型ビジネスモデル)



観光地の売店でも販売

株式会社わくわく園のホームページ

<http://wakuwakuen.co.jp/>

(参考) ナノファイバーで減農薬 (薩摩川内市：須賀農園)

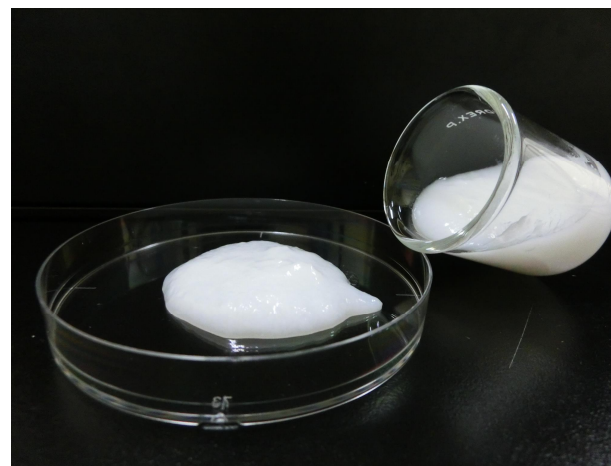
中越パルプが開発したセルロースナノファイバー（竹の抽出液で細菌等の侵入を防ぐ効果がある）を用いた物理的防除により、化学農薬の使用低減に寄与



ハウス内の鉢植えアジサイ



栽培中のラナンキュラス



ナノファイバー

(参考) みえるらべるの取得 (阿久根市：まるよし農産工業)

まるよし農産では、鹿児島県内で初めて「みえるらべる」を取得

令和6年産のお米から「みえるらべる」を表示して販売



まるよし農産の代表



取得された「みえるらべる」

堆肥の使用(化学肥料の散布ゼロ)や中干し延長(メタンガス排出の削減)を行うことで、温室効果ガス排出量の削減貢献率が20%以上となり、3つ星★★★を取得

化学農薬・化学肥料の使用量の低減(5割以上減)や中干し延長を行うことで、生物多様性保全への配慮の取組が2得点となり、2つ星★★を取得

(参考) 産学官金の連携協定によるGX推進 (鹿児島県×民間事業者等)

鹿児島県は、令和6年4月に、味の素(株)、畜産関係団体・事業者、鹿児島大学、金融機関と産学官金の連携協定を締結

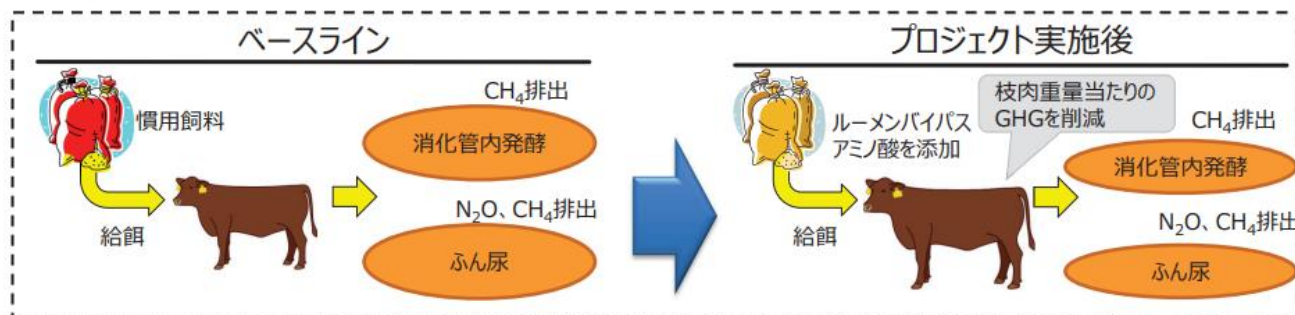
牛用アミノ酸リジン製剤(栄養吸収率を高める飼料用アミノ酸)を活用し、肉用牛の飼養期間を短縮することにより、牛からの温室効果ガスの排出量を削減

J-クレジット制度を活用し、肉用牛の高付加価値化、新たな販路開拓に挑戦



牛用アミノ酸リジン製剤を活用して飼養された肉用牛

【方法論のイメージ】



(参考) 下水汚泥の利用 (鹿児島市水道局下水汚泥堆肥化場)

下水汚泥を利用した肥料を開発
年間約1万トンの製造・販売



下水汚泥発酵肥料「サツマソイル」



発酵中の堆肥



完成した堆肥

(参考) エコアクション21の取組

マトヤ技研工業株式会社

(鹿児島県曾於市末吉町)



- ・ 社用車14台のうち10台を**エコカー**に変更 → 運転に伴う二酸化炭素の排出量
4万8036キロ→3万3729キロに減
- ・ エアコンを**省エネモデル**に変更 → 電力使用に伴う二酸化炭素排出量
6万1252キロ→5万8305キロに減
- ・ 照明を全て**LED**にして休憩中は消灯
- ・ 製品を作る際に出る**アルミや鉄などの金属くずの分別**を徹底 → 4年連続でリサイクル率90%以上を達成 (一般ごみの分別も徹底するなど、環境守るという意識が社全体に根付いた)

(参考) 焼酎粕の再利用の取組

濱田酒造株式会社

(鹿児島県いちき串木野市)

- ・ 「焼酎粕」の再利用
(酒造メーカー5社の共同事業)

「焼酎粕」をメタン発酵させ、
バイオガスを取り出し、
ボイラーの燃料として活用



家畜の飼料や堆肥の原料などにも利用

- ・ LED照明の切り替えや、
重油からLNGへの燃料転換
など、省エネ活動を推進

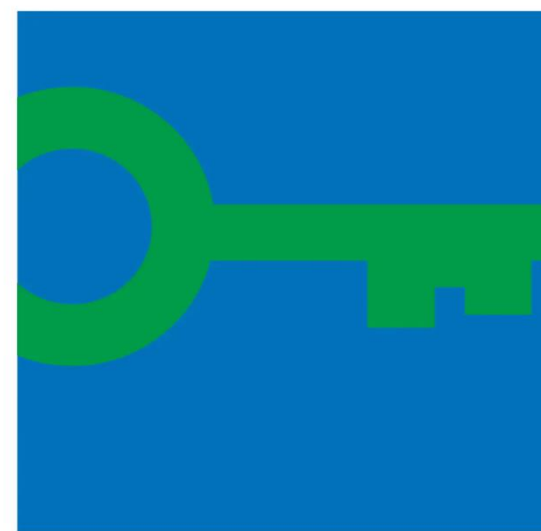


(参考) GreenKeyの取得、環境負荷低減の取組

シェラトン鹿児島

(鹿児島県鹿児島市)

- **2024年10月に、国際的な環境認証「Green Key (グリーンキー)」を取得**
現在も継続して更新
(13のカテゴリ、75の必須項目と75の努力項目で構成)
- **サステナビリティチームの発足**
従業員向けにゴミのリサイクルに関する研修
気候変動などの環境問題に関する講習を定期的実施 など
- **地産地消とフードロスへの取組**
県内の市町村と連携し、地元食材の魅力を発信する食のフェアを開催
循環型リサイクルも始動 (生ごみを堆肥化、それを散布して育てた高菜をホテルで使用)



Green Key

みどり戦略学生チャレンジ

【第2回の鹿児島県内の受賞校】

大臣官房長賞

- ・鹿児島工業高等専門学校
- きのこ生産を核とした地域バイオマス（焼酎粕）のカスケード利用

【第1回の鹿児島県内の受賞校】

大臣官房長賞

- ・鹿児島工業高等専門学校
- 新規下水汚泥肥料を用いた茶栽培試験

九州農政局長賞

- ・鹿児島工業高等専門学校
- 果樹剪定枝を用いたきのこ栽培技術の開発

九州みどりチャレンジ賞

- ・鹿児島工業高等専門学校
- 慢性腎臓病患者のための低カリウムきのこの栽培技術の開発
- ・鹿児島県立種子島高等学校
- 肉牛飼育におけるペーパーシュレッダーダストの敷料利用および堆肥化に関する研究

広げよう!
みどりのアイデア

後援 GREEN×EXPO協会

環境にやさしい食料・農林水産業の実現を目指す「みどりの食料システム戦略」。温室効果ガス削減、生物多様性の保全、土壌の劣化防止など、地球規模の課題に対応するためには、物資の調達から消費に至るまで、食料システム全体を通じた取組が不可欠です。あなたも「みどり」に挑戦してみませんか？

GREEN×EXPO 2027とは？
2027年3月から、神奈川県横浜市上瀬谷で開催。「幸せを創る明日の風景」をテーマに、循環型社会の構築、脱炭素社会、生物多様性の回復といった地球規模の課題解決に向けて、世界の人々と共に具体的なアクションを創り出します。

EXPO 2027
OSAKA EXPO 2027
GREEN×EXPO 2027 公式
ミッドリ戦略学生チャレンジ
トークンタック

第3回 みどり戦略学生チャレンジ

応募方法

みどりの食料システム戦略に関する取組[※]をポスター1枚にまとめて提出。
※有機農業、未利用資源の活用、食品ロス対策など

地方ブロック大会・全国大会審査の結果、特に優秀と認められた取組には、農林水産大臣賞をはじめとした賞を授与します。

みどり戦略の詳細はこちら

前回の受賞、取組紹介

応募対象

高校の部
高等学校、高等専修学校、高等専門学校(3年生以下)の学生等により構成されるグループ又は個人

大学・専門学校の部
大学、大学院、短期大学、専門学校、高等専門学校(4年生以上)の学生等により構成されるグループ又は個人

募集期間

2026

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月

参加登録期間 4/15～7/31

ポスター提出期間 8/1～11/23

取組実施期間 1/1～11/23

2027

12月 1月 2月 3月

地方ブロック審査

全国審査

全選大会(最終決定大会) 2/13 in 農林水産省

事務局

農林水産省 大臣官房 みどりの食料システム戦略グループ
経営局 就業・女性課

03-3502-8056
midori-challenge@maff.go.jp

MAFF 農林水産省

みどりの食料システム戦略

学生チャレンジの詳細はこちら

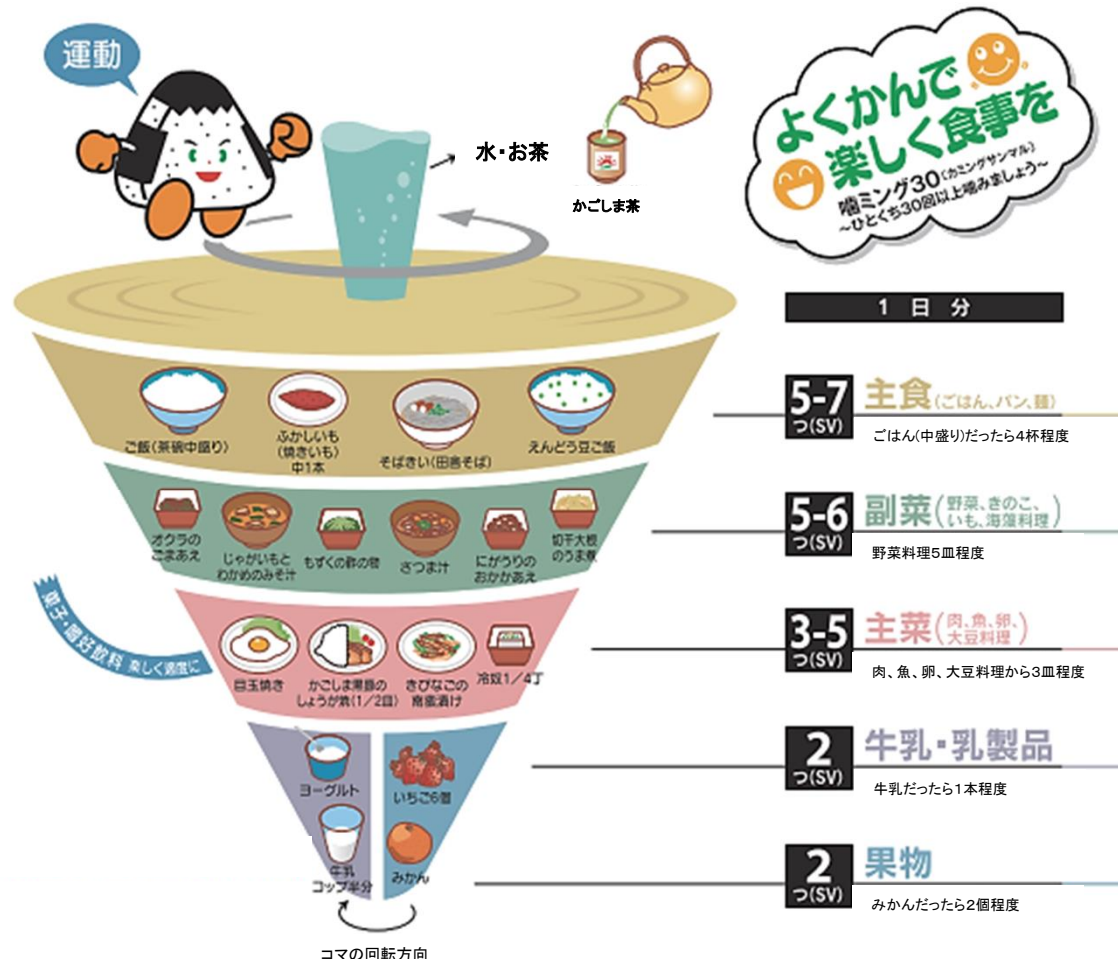
農林水産省ホームページ（みどり学生チャレンジ）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/challenge.html>

**バランスの良い食生活や
地産地消も、大切！**

人間の身体は、水と食べ物で出来ている！

主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループ
まんべんなく、コマの形になるように（上の方にあるグループ
ほどしっかり）食べると、食事バランスはOK！



写真提供：鹿児島県栄養士会

食事バランスガイド (かごしま版)

料理例など
詳しく知りたい方は、
こちらから



資料：鹿児島県

米を中心とした日本型食生活も必要！ → 子供・大人の食育

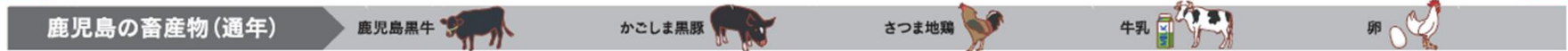
地域の食材を活かして健康で豊かな食生活を!!

毎月第3土曜日は「かごしま生き生き食の日」

かごしまの食材



かごしまの食材



区分	料理例	料理例	料理例	料理例	区分	
主食	酒ずし(主食:1.5, 副菜:1, 主菜:2) かつおの菜漬け(主食:1.5, 主菜:2)	冷や汁(主食:2, 副菜:1, 主菜:2) さざげご飯(主食:1.5)	中華おこわ(主食:1.5, 主菜:1) 冷やそうめん(主食:2)	芋芋とちりめんのかき込みご飯(主食:1.5, 副菜:1) 大豆ご飯(主食:1) 黒豆みうどん(主食:1, 副菜:1, 主菜:1) からいもご飯(主食:2)	大粒めし(主食:1.5, 副菜:2) 七草がゆ(主食:1, 副菜:1) 雑煮(主食:1, 主菜:1) 焼き餅(主食:1) 菜の花ずし(主食:1.5)	
	副菜	副菜	副菜	副菜	副菜	
主菜	鶏肉の巻焼き(副菜:2, 主菜:3) かつおのたたき(副菜:1, 主菜:3)	牛乳とビーマンの炒め物(副菜:1, 主菜:2) きびなごのオーロラソース(主菜:1) うなぎの巻焼き(主菜:3)	とびうおの焼き(主菜:2)	さば焼き(副菜:2, 主菜:3) 魚折れサバのさしみ(主菜:2)	もんこんなます(大粒とさばのなます)(主菜:1) パショウカジキの煎焼き(主菜:2) いゆのみず(魚のみそ和え)(主菜:1)	ぶり大根(副菜:2, 主菜:2) きびなごことさらすのおつ(主菜:1) ごが焼き(主菜:2)

牛乳・乳製品

果物	果物	果物	果物
紅豆 1/2個 メロン 1/8個	パッションフルーツ 2個 びわ 2個 すもも 2個	温州みかん(ハウス) すいか 2切れ マンゴ- 1/4個	温州みかん(椀型, 早生, 普通) 1個 かき 1個 いちご 6個 デコポン 1個 たんかん 1個 きんかん 5個 佐賀小ミカン 4個 さわぼめろ 1/2個

嗜好飲料	嗜好飲料	嗜好飲料	嗜好飲料
あくまき2切れ(134kcal) ふつち1個(168kcal)	からん菓子1個(118kcal) いももち1個(141kcal)	つまき1個(190kcal) かつば焼き1/4枚(81kcal)	さつま揚げ1枚(118kcal) ふくれ菓子1切れ(173kcal) がじゃ豆20粒(94kcal) げたんは1切れ(89kcal)

1日の目安は200kcal程度です。

伝統行事と行事食(例)	七五三	七夕	十五夜	冬至
ひなまつり(3月:さつまずし、よもぎ団子、三角餅) 春分・彼岸(3月:ぼたもち) 端午の節句(5月:あくまき、からん菓子、つまき) お田舎祭り(5月:煮しめ、ぼたもち)	七五三	七夕(7月:七夕団子、かつば焼き)	十五夜(9月:月見団子、しんご団子、あんの餅)	冬至(12月:かぼちゃの煮物)

伝統行事と行事食(例)
日(12月:餅、栗納豆)
月(1月:おせち、ごがやき、八頭の雑煮)
奉(1月:七草がゆ) 小正月(1月:糰子れびき)

鹿児島県内で作られたものを食べると、地産地消！
例えば、学校給食、外食、家庭の食卓・・・
今日のメニューの食材は、
何だろう？ どこで作られているんだろう？
どんな栽培方法なんだろう？

きびなご：□□産

牛乳：◇◇産

黒糖：▽▽産

米：○○産

野菜：△△産



写真提供：鹿児島市郡山学校給食センター

地産地消・・・消費者も安心して食料を調達。 農業者も売り先がはっきりして、安心！



県内産の食材や地場産の有機野菜を活用



写真提供：始良市



鹿児島県産農産物



みどりの食料システムの実現に向けた 九州農政局鹿児島県拠点の取組 (令和7年度／8年度)

**「みどりの食料システム戦略推進鹿児島ネットワーク」の
会員等の皆さんの取組を支援するためのイベントを企画**

みどりの食料システム戦略に関心を持っていただく方を増やし、戦略に関する取組を、より一層推進していくため、

「みどりの食料システム戦略推進鹿児島ネットワーク」を運営。

消費者、農業者、農業者団体、自治体、民間事業者等の皆さんが参加。

令和 7年 3月現在 32

令和 8年 3月現在 71

会員等の皆さんのニーズに対応し、各地でセミナーを開催。

「これからは、環境にやさしい農業と地産地消が大切！」がテーマ。

みどりの食料システム戦略推進 鹿児島ネットワークに参加しませんか？

会費は無料です!!

ネットワークの会員になっていただくと

- ・みどりの食料システム戦略に関する施策の情報を提供
- ・各種イベントのご案内や取組事例等のご紹介をさせていただきます

令和7年度の主なイベント



みどりの食料システム戦略に関する講演活動



オーガニック・地産地消ツアールートの更新・PR活動



環境にやさしい食材を使用した料理教室・セミナー(県栄養士会と共催)



環境にやさしい農産物のスーパーでのPR販売

会員登録は、WEBで

https://www.contactus.maff.go.jp/j/kyusyu/form/kagoshima_network_new.html

登録の方は
こちら



【お問合せ先】
農林水産省九州農政局鹿児島拠点
TEL:099-222-5840
E-mail:kagoshima_sanjikan@maff.go.jp

みどりの食料システムの普及活動

(これからは、環境にやさしい農業と地産地消が大切！をテーマに講演)

	講演実施日	対象者
会員向け セミナー	令和7年6月17日	日置市地域女性連絡協議会会員等
	令和7年7月15日	鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会会員等
	令和8年1月19日	鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会伊集院支部研修会参加者
	令和8年1月21日	鹿児島県地域女性団体連絡協議会地区代表者
会員 以外への セミナー	令和7年4月8日	M B C マーケティング懇談会会員
	令和7年4月15日	南日本広友会会員
	令和7年5月12日	始良市認定農業者の会総会
	令和7年6月10日	鹿児島県食品産業協議会通常総会
	令和7年6月23日	かごしま農業経営研究会総会
	令和7年6月27日	鹿児島ロータリークラブ会員
	令和7年7月11日	鹿児島農業経営アドバイザー連絡評議会
	令和7年7月25日	さつま町認定農業者・農業委員
	令和7年7月27日	鹿児島市田上台地区の消費者
	令和7年8月26日	県内の J A 営農指導員
	令和7年9月28日	かごしま協同集会2025参加者
	令和7年10月5日	放送大学の学生
	令和7年10月6日	J A 鹿児島県青壮年組織協議会会員
	令和7年10月7日	県内の J A 役職員
	令和7年10月28日	鹿児島市内の消費者
	令和7年11月16日	日置市日置地区の消費者
	令和7年11月23日	和泊町農業祭参加者
	令和8年1月15日	県外に本社のある企業の鹿児島支店長等
	令和8年1月22日	環境にやさしい持続可能な農業推進研修会
	令和8年1月30日	令和7年度南薩地区農林技術協会研修会



日置市地域女性連絡協議会での講演



鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会
伊集院支部研修会での講演

環境にやさしい農産物などを使用した料理教室

消費者に、環境にやさしい農業を知ってもらい、有機食材による郷土料理を作って食べてもらう、食育セミナーで日本型食生活の必要性を理解してもらい、地元の食材を食べることを習慣に！

【6月21日（土）】

有機野菜やIPMオクラなどの環境にやさしい農産物、暑さに強く品質が低下しにくい米として開発された「あきの舞」のほか、地産地消も意識して、ジビエ肉（鹿・猪）を使用。



鹿肉のスペアリブ・猪肉の味噌漬けにIPMオクラを添えて

【9月27日（土）】

かごしまブランド農畜産物や有機野菜、有機調味料、喜界島産の有機黒糖などを使用。



有機黒糖をかけた甘酒ヨーグルトアイス

【1月31日（土）】

桜島大根やGI登録の枕崎鰹節、かごしま農業女子プロジェクト会員が生産した農畜産物を使用。



春菊のみかんソース和えと鰹だしで作る桜島大根のクリームスープ

九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/070621_Past_tense.html

環境にやさしい農産物のPR販売（1）

スーパーなどの店頭で、消費者に対して、環境にやさしい農産物の価値を直接伝える！

【7月27日（日）】

JAいぶすきオクラ部会とのコラボ企画により、Aコープいしき店において、**IPM栽培オクラのPR販売**を実施。

「オクラの浅漬け」の試食も実施。



（PR販売の様子）



（オクラの浅漬け）

【12月6日（土）～7日（日）】

（12月8日は、有機農業の日）

イオンモール鹿児島において、**有機野菜のPR販売**を実施。環境負荷低減の見える化の「みえるらべる」を表示した**白ネギのPR販売**も実施。



（PR販売の様子）



（「みえるらべる」の白ネギ）

九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/070727.html>

環境にやさしい農産物のPR販売（2）

【2月7日（土）～8日（日）】

ニシムタスカイマーケット鴨池店において、有機ブロッコリーやIPM栽培ピーマン、K-GAP認証イチゴなどのPR販売を実施。

有機栽培のポンカンの試食も実施。

【2月7日（土）】

山形屋ショッピングプラザ明和店において、有機葉ニンニクやIPM栽培ピーマン、K-GAP認証トマトなどのPR販売を実施。

【2月21日（土）】

Aコープいしき店において、有機白菜やIPM栽培ピーマン、K-GAP認証のトマトやイチゴなどのPR販売を実施。

また、有機生産者による対面販売も実施。



(PR販売の様子)



(ポンカンの試食)



(PR販売の様子)



(K-GAP認証トマト)



(PR販売の様子)



(K-GAPイチゴやIPMピーマン)

九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/070727.html>

(参考) 首都圏の店舗での売り場の事例

(慣行栽培と有機JASの農産物の違い (価値) を伝える)



(店頭では、農業者が生産した農産物を積極的にPR)



オーガニック・地産地消等ツアールート

「自然」 × 「産業」 × 「有機食材等」 → 鹿児島島の付加価値向上！

鹿児島県の魅力を、県民、県外や海外からの観光客に披露し、おもてなしのヒントとしていただくため、7つのルートを作成。

ルートのQRコードはこちら



【お問い合わせ先】
九州農政局鹿児島県拠点
電話099-222-5840

九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

[https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/Introduction to the course in the southern Satsuma area.html](https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/Introduction%20to%20the%20course%20in%20the%20southern%20Satsuma%20area.html)

鹿児島県のオーガニック・地産地消等ツアールート (錦江湾一周)

③ 龍門滝

④ 蒲生の大木

⑤ 蒲生物産館くすくす館
住所：鹿児島市蒲生町上久保2539-1
メモ：有機農産物の産地。お弁当・お惣菜・加工品等を販売。営業時間 9時~18時 定休日 年末年始 (12月31日~1月3日) ☎0995-54-3099

⑥ 白金酒造株式会社 石蔵ミュージアム
住所：鹿児島県始良市藤元1933
メモ：焼酎の購入や階建ての製麦見学可 (要予約)。☎0995-67-1496 (受付時間 10:00~17:00/水曜定休)

⑦ 地球畑荒田店・地球畑カフェ「草原をわたる船」
住所：鹿児島市下宿田3-17-1
メモ：(有)かこしま有機生産組合の直営店
荒田店：10:30~19:00 ☎099-812-0668
カフェ：ランチ11時~15時 (ラストオーダー14時半) カフェ14時半~16時半 (ラストオーダー16時) 定休日 毎週月曜日

④ 森のかぞく 始良店
住所：始良市東新田399-11
メモ：そのやま農園と協力農家の有機野菜、加工品、お弁当やお惣菜を販売するオーガニックショップ。営業時間 10時~17時 定休日：月曜日 ☎0995-55-1685

③ 国分物産館じょうもん市場
住所：鹿児島県霧島市国分中央五丁目3番10号
メモ：地元の農産物や農産加工品、郷土のお菓子、弁当、工芸品、雑貨、木や花の苗などを販売。定休日 1/1~1/5 ☎0995-45-3322

② 黒群ガーデン壺畑ショップ&レストラン
住所：霧島市福山町福山3075
メモ：江戸時代から続く伝統製法で造られた坂元のかぶすを採用した体にやさしい料理を堪能しめる。「くろぐん」や「鶴舞酒造」などのお食事、ショップ、見学可能。休日：12/31~1/1 ☎0995-54-7200 [情報誌] 9:00~17:00 [レストラン] 10:00~17:00

① 道の駅「桜島」火の島めぐみ館
住所：鹿児島市桜島福山町1722-48
メモ：桜島小みかん、桜島大根など、地元ならではの農産物がいっぱい。☎099-245-2011
物産直売所：毎月第3月曜日祭礼日の場合翌日
レストラン 毎月第3月曜日祭礼日の場合翌日

モデルコース

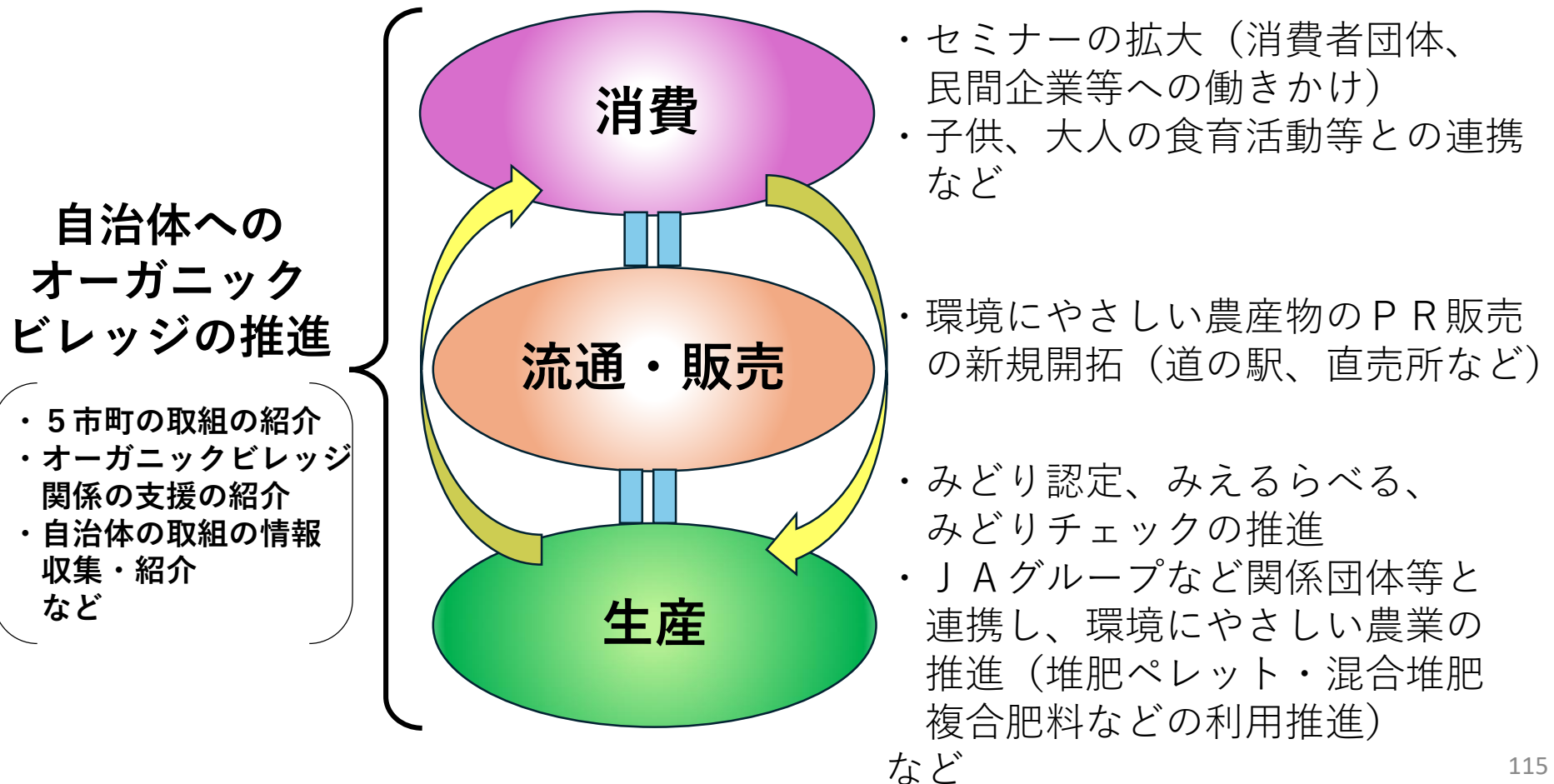
- 鹿児島市内
- 桜島フェリー(15分)
- ①道の駅「桜島」火の島めぐみ館
- ②黒群ガーデン壺畑ショップ & レストラン
- ③国分物産館じょうもん市場
- ④森のかぞく始良店
- ⑤蒲生物産館くすくす館
- ⑥：白金酒造株式会社 石蔵ミュージアム
- ⑦地球畑荒田店・地球畑カフェ「草原をわたる船」

1

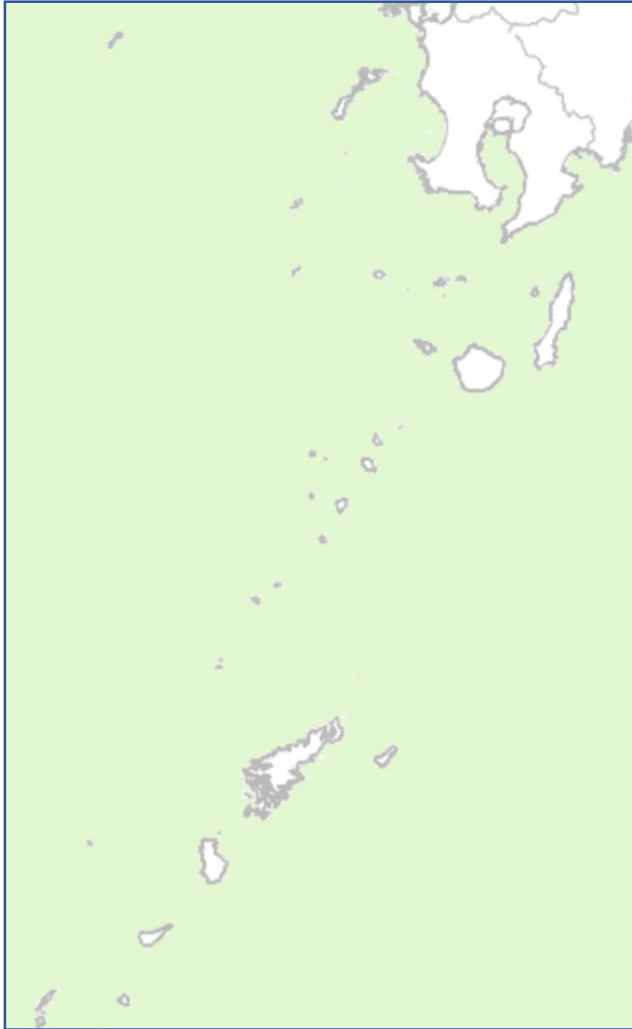
114

令和8年度みどりの食料システム戦略の推進 (コンセプト)

- 環境にやさしい農業と地産地消に関心を持ってもらうを増やし、環境に配慮した栽培方式への転換、需要に応じた生産へと繋げる！
(みどりの食料システム戦略のKPIの達成に資する効果的な取組を企画)



鹿児島県の農業をちょっと紹介します！



- **鹿児島県は、九州の南に位置し、東西約270km、南北約600km。**
- **薩摩、大隅の二つの半島からなる県本土と、甌島、種子島、屋久島、トカラ列島、奄美群島など1,200有余の島々から成る県。**
- **温暖な気候や広大な畑地などの特性を生かし、畜産をはじめ、茶、さつまいも、野菜、果樹、米など、様々な食材の生産が盛ん。**

鹿児島県の農業は、全国でも高い位置！

- ・ 農業産出額は、全国 2 位 (前年に比べて、251億円増加)
- ・ 生産農業所得は、全国 4 位 (前年に比べて、89億円増加)

【農業産出額】

1位	北海道	1兆4,817億円
2位	鹿児島県	5,689億円
3位	茨城県	5,494億円
4位	千葉県	4,533億円
5位	青森県	4,119億円
6位	熊本県	4,116億円
7位	宮崎県	3,725億円
8位	愛知県	3,551億円
9位	栃木県	3,448億円
10位	岩手県	3,269億円

【生産農業所得】

1位	北海道	6,242億円
2位	茨城県	2,002億円
3位	熊本県	1,744億円
4位	鹿児島県	1,623億円
5位	千葉県	1,537億円
6位	青森県	1,515億円
7位	愛知県	1,347億円
8位	栃木県	1,323億円
9位	長野県	1,316億円
10位	宮崎県	1,235億円

(参考) 鹿児島県の 市町村別の農業産出額等の状況（令和5年）

県内 順位	市町村名	耕地面積	農業経営体	農業産出額	上位5品目					全国 順位
					1位	2位	3位	4位	5位	
1	曾於市	7,720ha	1,192経営体	472.3億円	豚	肉用牛	ブロイラー	かんしょ	米	11
2	鹿屋市	9,210ha	1,122経営体	469.5億円	肉用牛	豚	ブロイラー	花き	かんしょ	12
3	大崎町	3,820ha	426経営体	419.1億円	ブロイラー	豚	肉用牛	だいこん	かんしょ	16
4	出水市	4,480ha	1,025経営体	417.6億円	鶏卵	ブロイラー	肉用牛	米	豚	17
5	南九州市	8,810ha	1,212経営体	406.5億円	鶏卵	茶（生葉）	かんしょ	肉用牛	荒茶	18
6	指宿市	3,280ha	935経営体	263.5億円	肉用牛	キャベツ	豚	ブロイラー	レタス	50
7	志布志市	6,220ha	811経営体	263.1億円	ブロイラー	肉用牛	豚	茶（生葉）	かんしょ	51
8	霧島市	5,480ha	966経営体	252.9億円	鶏卵	肉用牛	ブロイラー	米	茶（生葉）	55
9	垂水市	1,020ha	237経営体	226.8億円	ブロイラー	豚	肉用牛	米	たまねぎ	71
10	鹿児島市	2,940ha	666経営体	226.6億円	肉用牛	豚	ブロイラー	生乳	米	72
11	さつま町	4,430ha	969経営体	185.1億円	豚	ブロイラー	肉用牛	米	鶏卵	105
12	伊佐市	2,920ha	1,053経営体	184.2億円	豚	肉用牛	米	ブロイラー	鶏卵	109
13	長島町	1,670ha	684経営体	172.1億円	ブロイラー	ばれいしょ	肉用牛	かんしょ	米	118
14	錦江町	1,400ha	335経営体	137.7億円	豚	ブロイラー	肉用牛	かんしょ	茶（生葉）	181
15	南さつま市	3,530ha	596経営体	132.0億円	肉用牛	米	豚	かんしょ	ねぎ	193

県内 順位	市町村名	耕地面積	農業経営体	農業産出額	上位5品目					全国 順位
					1位	2位	3位	4位	5位	
16	南大隅町	1,140ha	301経営体	124.2億円	豚	ブロイラー	肉用牛	ばれいしょ	ピーマン	206
17	日置市	2,610ha	685経営体	92.5億円	肉用牛	ブロイラー	米	かんしょ	ねぎ	323
18	枕崎市	1,470ha	280経営体	86.8億円	豚	茶(生葉)	かんしょ	ブロイラー	荒茶	342
19	東串良町	1,350ha	403経営体	80.3億円	肉用牛	ピーマン	きゅうり	だいこん	米	372
20	薩摩川内市	3,990ha	1,098経営体	79.5億円	肉用牛	ブロイラー	米	みかん	ぶどう	377
21	和泊町	2,320ha	552経営体	76.8億円	花き	ばれいしょ	さとうきび	肉用牛	さといも	388
22	阿久根市	1,120ha	250経営体	56.3億円	肉用牛	豚	みかん	米	かんしょ	508
23	西之表市	3,030ha	608経営体	55.4億円	かんしょ	さとうきび	肉用牛	生乳	ばれいしょ	513
24	中種子町	3,240ha	536経営体	50.1億円	さとうきび	かんしょ	肉用牛	生乳	米	556
25	知名町	2,110ha	512経営体	47.7億円	さとうきび	花き	肉用牛	さといも	-	579
26	湧水町	1,690ha	397経営体	42.4億円	肉用牛	生乳	鶏卵	米	ねぎ	635
27	肝付町	2,060ha	368経営体	41.7億円	肉用牛	豚	米	きゅうり	ピーマン	648
28	いちき串木野市	880ha	237経営体	39.2億円	肉用牛	ブロイラー	米	みかん	レタス	672
29	南種子町	2,080ha	416経営体	38.9億円	肉用牛	さとうきび	花き	米	茶(生葉)	679
30	喜界町	2,250ha	465経営体	38.7億円	さとうきび	肉用牛	トマト	ブロッコリー	花き	682

県内 順位	市町村名	耕地面積	農業経営体	農業産出額	上位5品目					全国 順位
					1位	2位	3位	4位	5位	
31	天城町	2,100ha	556経営体	35.5億円	さとうきび	肉用牛	メロン	茶（生葉）	荒茶	725
32	伊仙町	2,400ha	514経営体	33.2億円	さとうきび	肉用牛	ばれいしょ	かんしょ	－	747
33	徳之島町	2,320ha	284経営体	30.7億円	さとうきび	肉用牛	ばれいしょ	キャベツ	－	794
34	与論町	1,100ha	522経営体	29.9億円	肉用牛	さとうきび	さといも	－	－	809
35	始良市	1,530ha	472経営体	27.2億円	肉用牛	米	豚	生乳	きゅうり	849
36	屋久島町	927ha	256経営体	23.5億円	肉用牛	茶（生葉）	ばれいしょ	荒茶	かんしょ	908
37	奄美市	1,260ha	289経営体	22.8億円	さとうきび	肉用牛	トマト	なす	すもも	921
38	龍郷町	200ha	106経営体	4.9億円	肉用牛	さとうきび	ほうれん草	ピーマン	きゅうり	1,411
39	瀬戸内町	311ha	54経営体	4.1億円	肉用牛	さとうきび	きゅうり	－	－	1,444
40	十島村	40ha	43経営体	3.5億円	肉用牛	－	－	－	－	1,471
41	宇検村	137ha	33経営体	2.6億円	肉用牛	さとうきび	－	－	－	1,511
42	大和村	108ha	53経営体	2.1億円	すもも	ほうれん草	きゅうり	－	－	1,547
43	三島村	29ha	22経営体	1.4億円	肉用牛	－	－	－	－	1,592

鹿児島県	110,700ha	22,541経営体	5,689億円	肉用牛	ブロイラー	豚	米	鶏卵	2
------	-----------	-----------	---------	-----	-------	---	---	----	---

※ 秘匿措置に該当する品目は含まれていない。また、表中の「－」は、1,000万円未満である。

農業経営体とは、①経営耕地面積が30a以上の経営体、②農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が基準以上の経営体、もしくは、③農作業の受託を行う経営体のいずれかに該当する事業を行う経営体をいう。

資料：令和5年作物統計調査、2025年農林業センサス、令和5年市町村別農業産出額（推計）、令和6年農業産出額（鹿児島県）

全国で上位の鹿児島県の農畜産物（令和6年）

農業産出額 全国2位
5,689億円（1位 北海道）



肉用牛 全国2位
1,192億円（1位 北海道）



豚 全国1位
912億円（2位 北海道）



茶（生葉） 全国1位
157億円（2位 静岡県）



ブロイラー 全国1位
1,054億円（2位 宮崎県）



鶏卵 全国4位
332億円（1位 千葉県）



ばれいしょ 全国3位
129億円（1位 北海道）



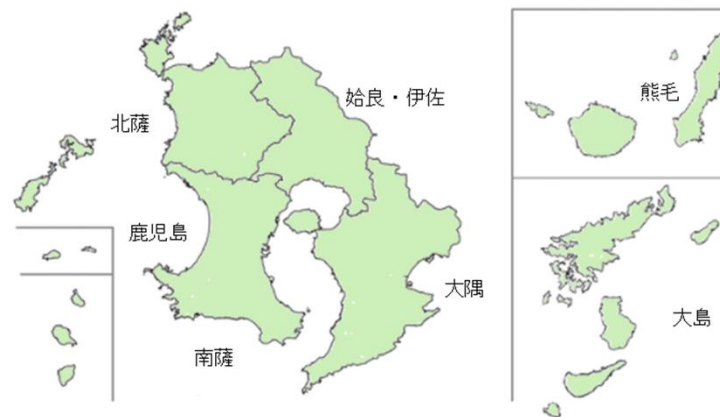
さとうきび 全国2位
137億円（1位 沖縄県）



茶（荒茶） 全国2位
84億円（1位 静岡県）



かんしょ 全国2位
223億円（1位 茨城県）

資料：「令和6年生産農業所得統計」

鹿児島県の荒茶の生産量（30,000 t）は、令和7年産で全国1位に！（時代の変化で、お茶の呑み方も多様化）

仏様、お客様、3時のお茶など



お店で買って、自分で呑むなど



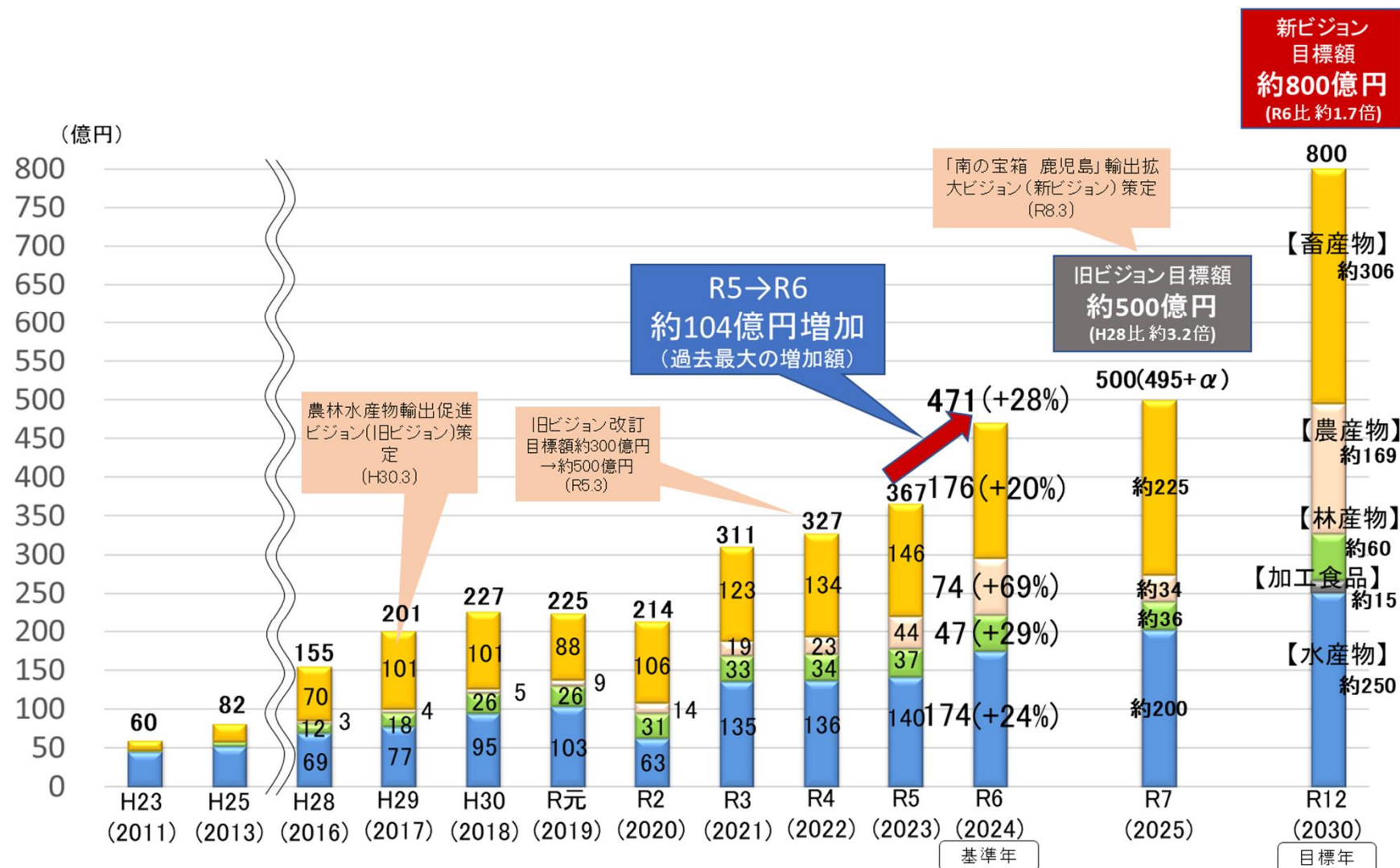
緑茶・ほうじ茶飲料のフリーズドライ
（左：南九州市 右：鹿児島市）



◎ お茶っ葉には、ビタミンあり。食べてもOK！

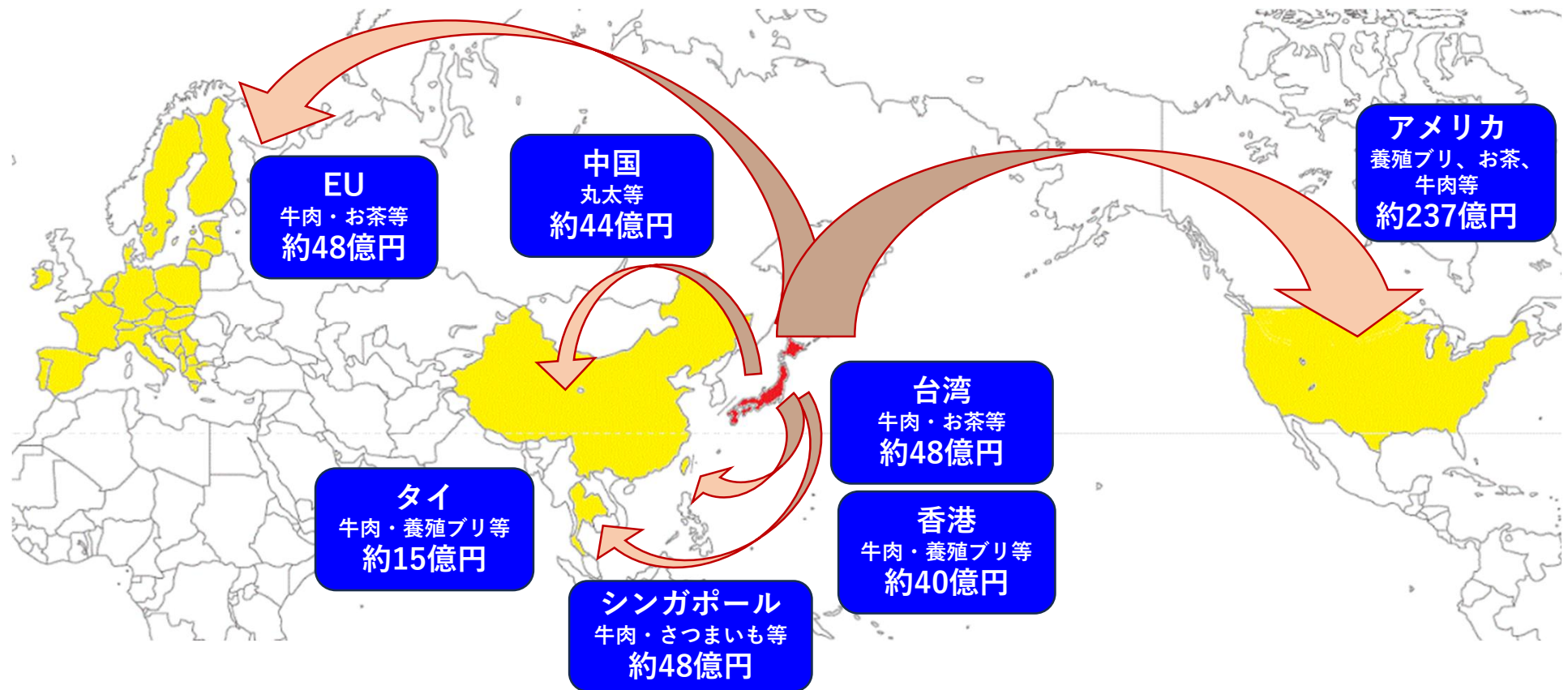
鹿児島県産農林水産物の輸出額は、約471億円！

- 令和6年度の県産農林水産物の輸出額は、前年度比28%増



※輸出額については億円単位で表示。前年度比は百万円単位で計算したものを表示。
 ※ラウンドの関係で合計が合わないことがある。

鹿児島県産農林水産物の主な輸出先は、こんな感じ



牛肉 (約173億円)



養殖ブリ (約149億円)



お茶 (約63億円)



丸太 (約47億円)

資料：令和6年度農林水産物の輸出額（鹿児島県）

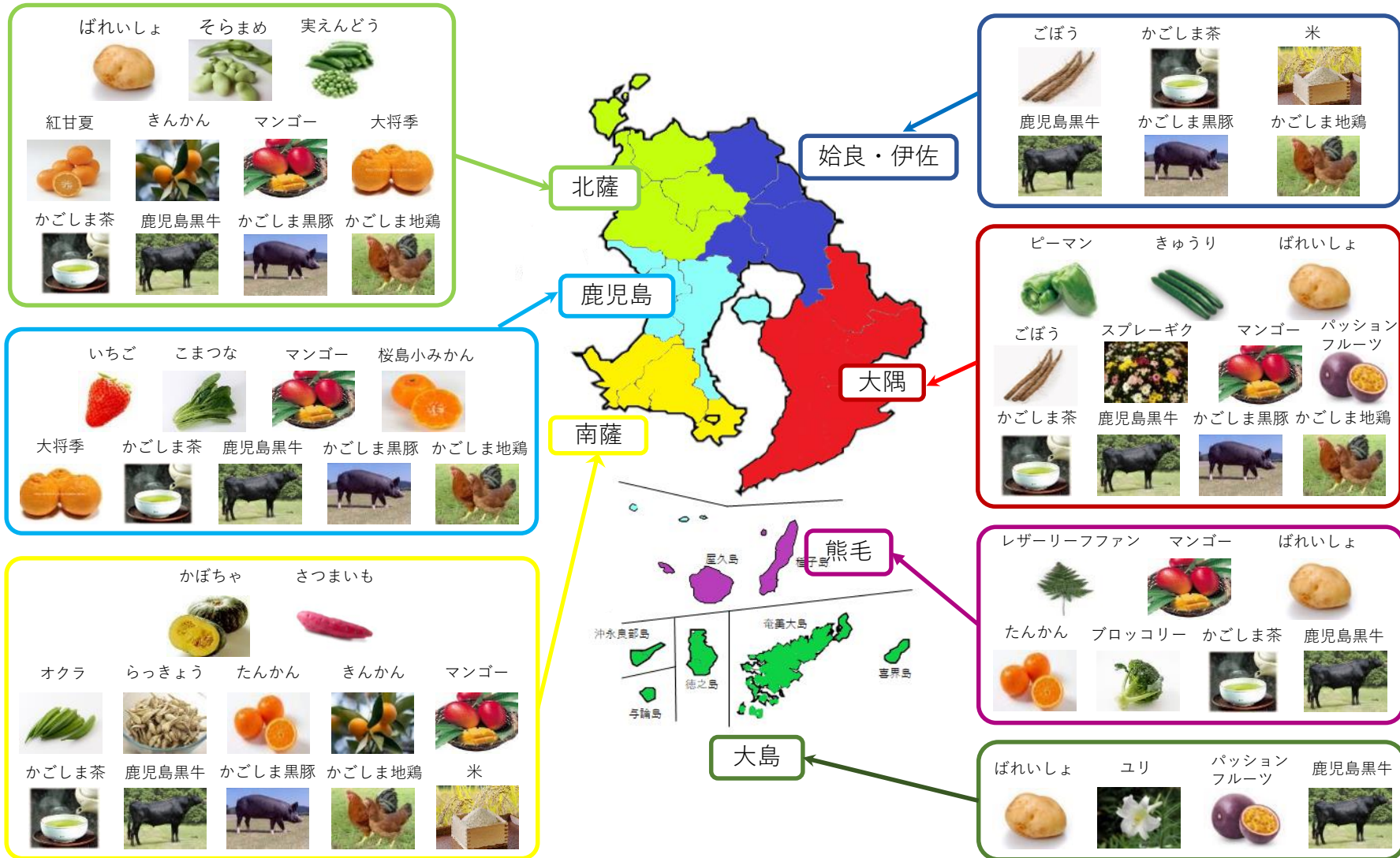
「かごしまブランド」って 知ってます!?

県内の農畜産物で、28品目
(令和7年11月現在)



あお	南国の広い青空
みどり	大自然のもたらす恵み
オレンジ	人の情熱
あか	鹿児島の特徴としての太陽

「かごしまブランド」は、こんな感じ



「GI」って知ってます!?

地域の特徴を生かし、伝統的な生産方法で作られている
特産品の名称を知的財産として登録し、ブランドとして保護

鹿児島県の農林水産物・加工品の登録は、9品目（令和7年11月現在）



大きな日輪を背負った富士山と水面をモチーフに、日本国旗の日輪の色である赤や伝統・格式を感じる金色を使用し、日本らしさを表現しています。

鹿児島県の農林水産物等の「GI」登録商品は、こんな感じ

鹿児島島の壺造り黒酢

日本地理的表示 GI

生産地：鹿児島県霧島市福山町及び隼人町

登録団体：鹿児島県天然つぼくり米酢協議会

農林水産大臣登録第7号

桜島小みかん

日本地理的表示 GI

生産地：鹿児島市桜島山町、桜島白茶町、桜島二丁目、桜島心通町、桜島西通町、桜島藤野町、桜島芝町、桜島長生町、桜島小池町、桜島赤木町、新藤町（平成16年10月1日現在）における7つの農家としての鹿児島県鹿児島市桜島

登録団体：グリーン鹿児島農業協同組合

農林水産大臣登録第46号

辺塚だいたい

日本地理的表示 GI

生産地：鹿児島県肝属郡肝付町、南大隅町

登録団体：鹿児島きもつき農業協同組合

農林水産大臣登録第57号

鹿児島黒牛

日本地理的表示 GI

生産地：鹿児島県内

登録団体：鹿児島県肉用牛振興協議会

農林水産大臣登録第58号

えらぶゆり

日本地理的表示 GI

生産地：鹿児島県大島郡和泊町及び知名町

登録団体：(1) 沖永良部花き専門農業協同組合
(2) あまみ農業協同組合

農林水産大臣登録第102号

種子島安納いも

日本地理的表示 GI

生産地：鹿児島県西之表市、熊毛郡種子島町及び南種子町

登録団体：一般社団法人安納いもブランド推進本部

農林水産大臣登録第115号

種子島レザーリーフファン

日本地理的表示 GI

生産地：鹿児島県西之表市、熊毛郡種子島町及び南種子町

登録団体：種子屋久農業協同組合

農林水産大臣登録第148号

枕崎鯉節

日本地理的表示 GI

生産地：鹿児島県枕崎市

登録団体：枕崎水産加工業協同組合

農林水産大臣登録第168号

指宿鯉節

日本地理的表示 GI

生産地：鹿児島県指宿市

登録団体：山川水産加工業協同組合

農林水産大臣登録第169号

お酒の地理的表示（GI）もあります！

（かごしまの芋焼酎は「薩摩」として登録）



【主な特徴】

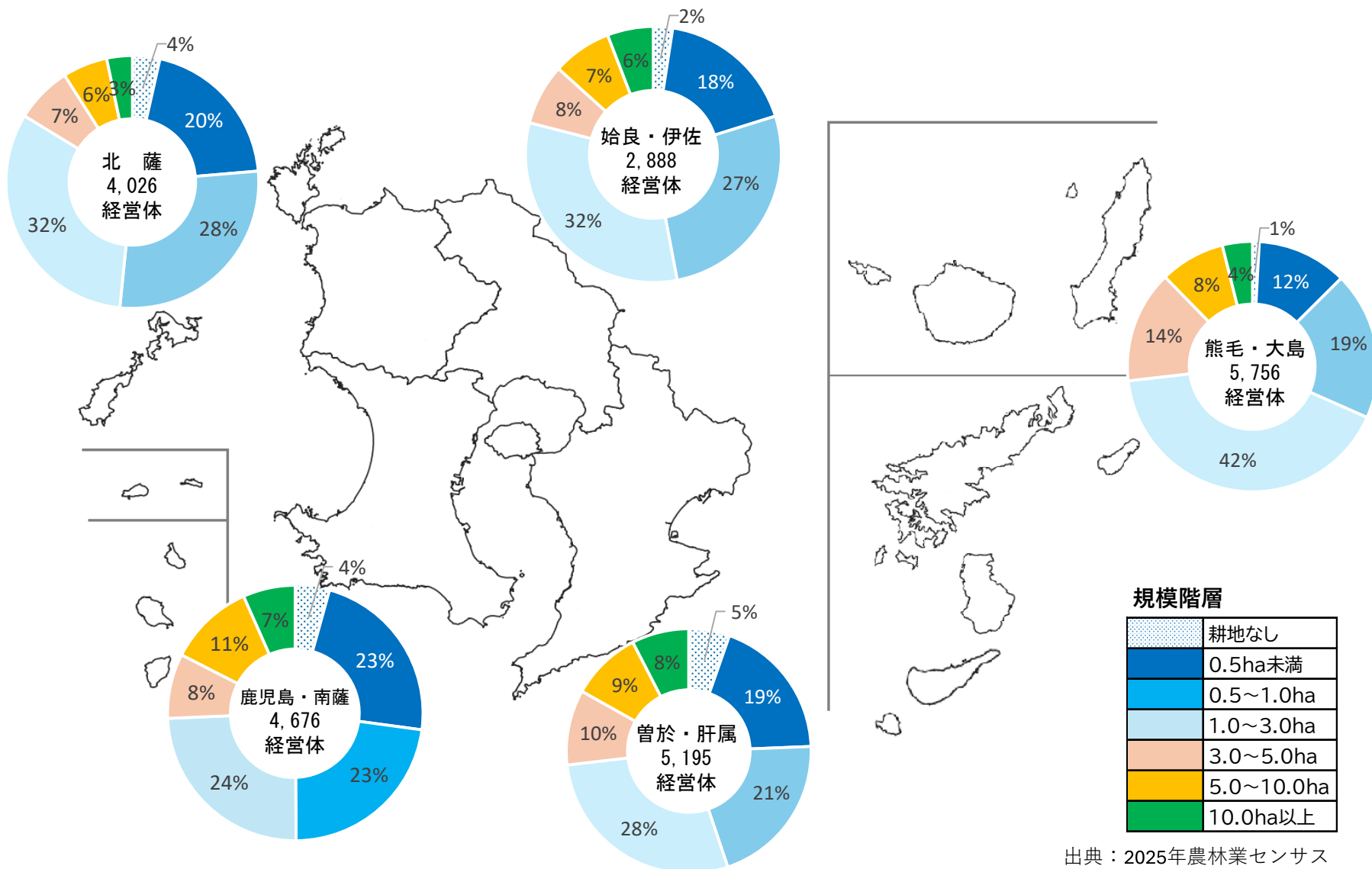
- 鹿児島県（奄美市及び大島郡を除く）で収穫したさつまいものみを用いたもの
- こうじに、米又は鹿児島県で収穫したさつまいもから製造されたもののみを用いたもの
- 鹿児島県内で採水した水のみを用いたもの など



**鹿児島県の農業を、
次代に引き継いでいくために！**

鹿児島県の農業経営体（地域別・作付規模別）

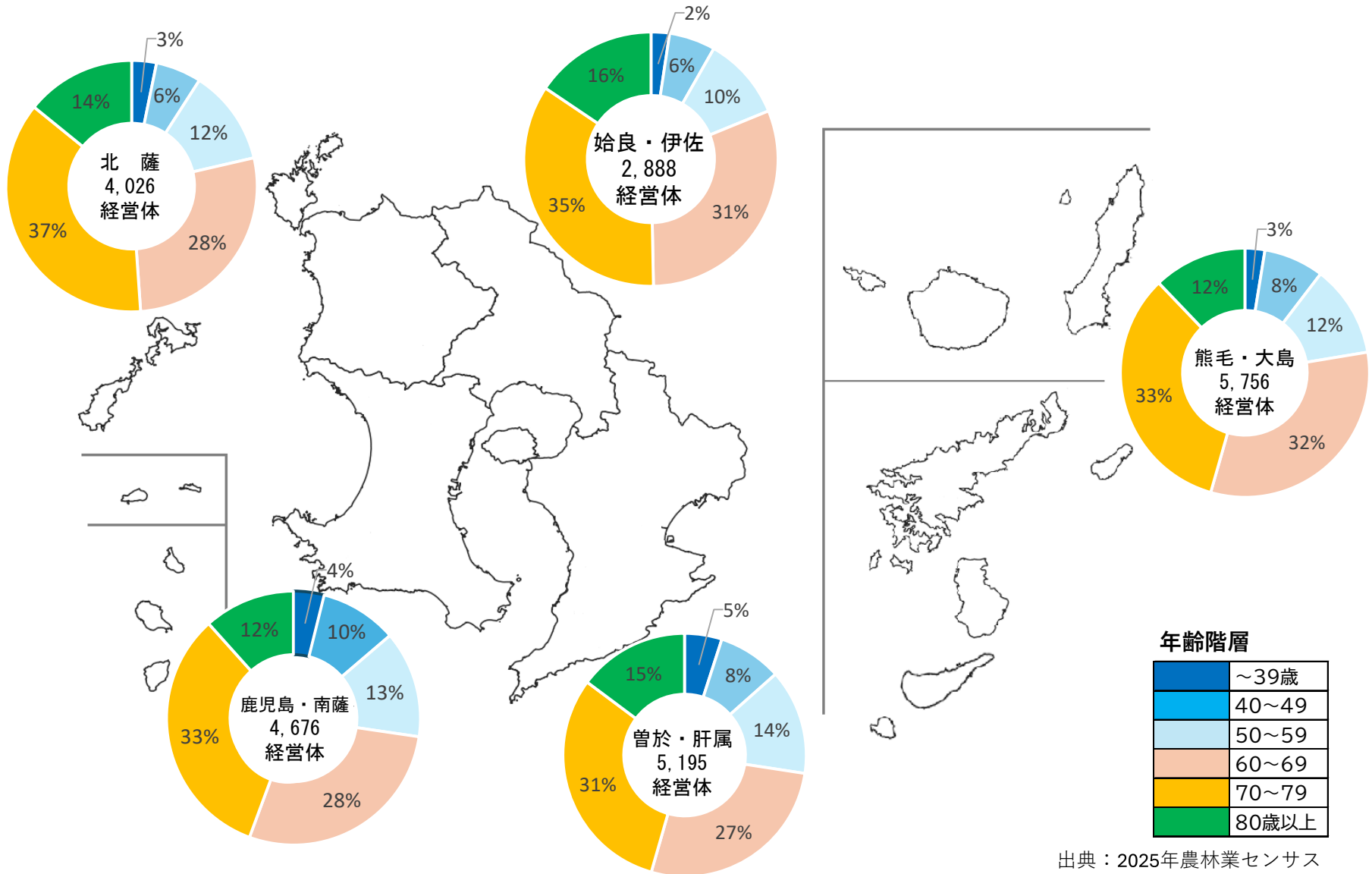
- 1ha未満の小規模経営が、過半



出典：2025年農林業センサス

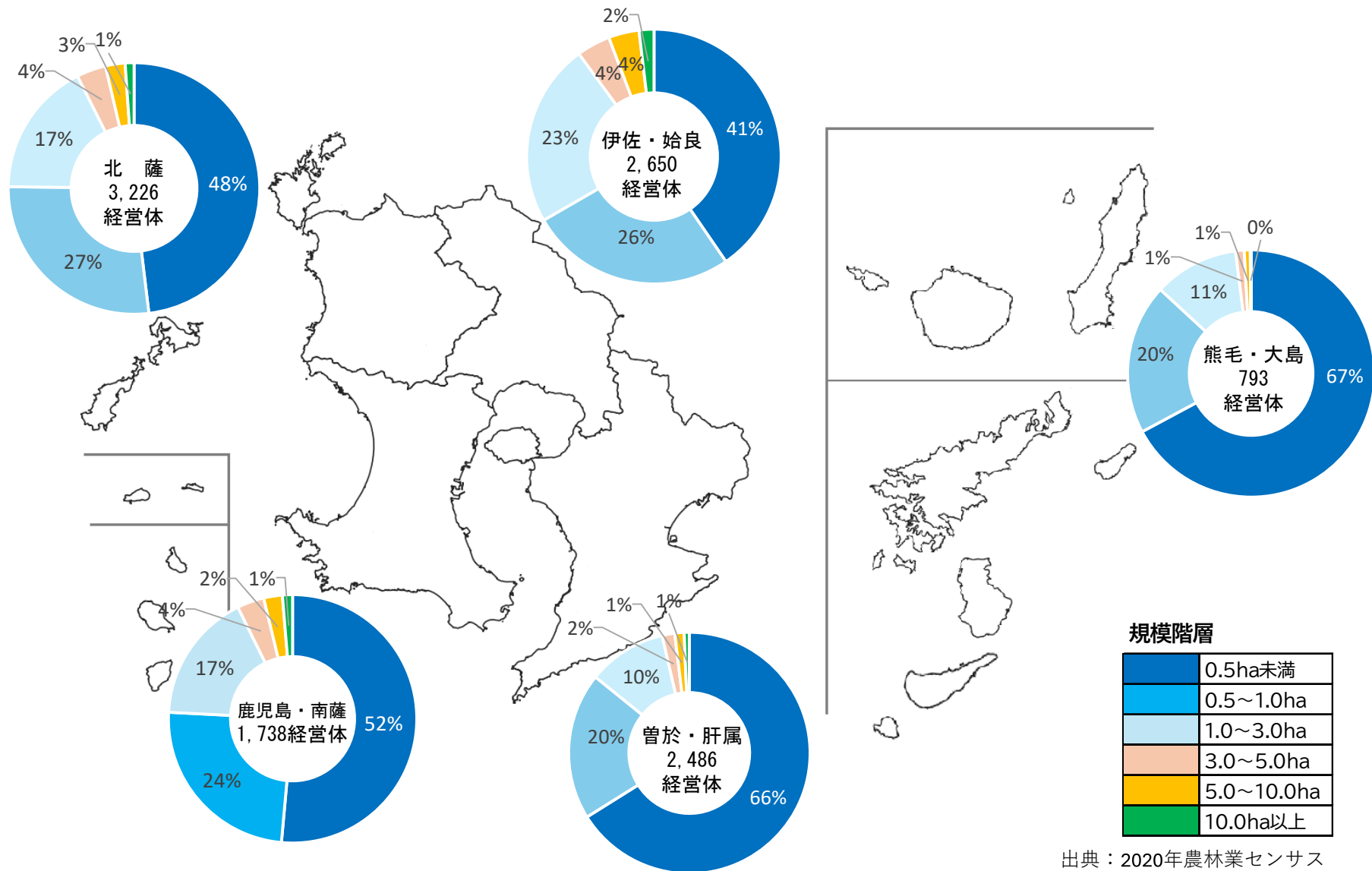
鹿児島県の農業経営体（地域別・年齢構成）

- 60歳以上が、7～8割

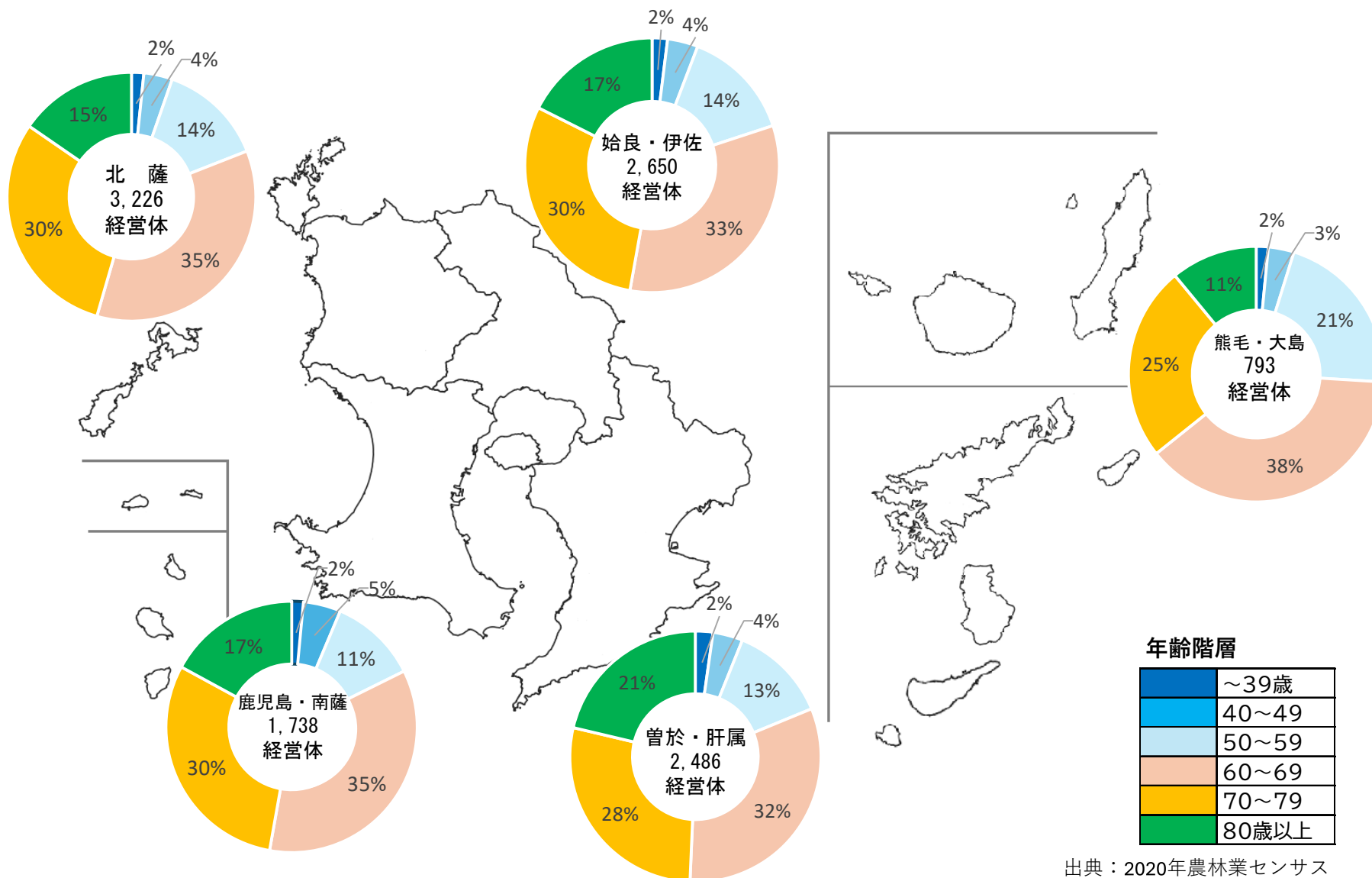


出典：2025年農林業センサス

鹿児島県の水稲作経営体（地域別・作付規模別）

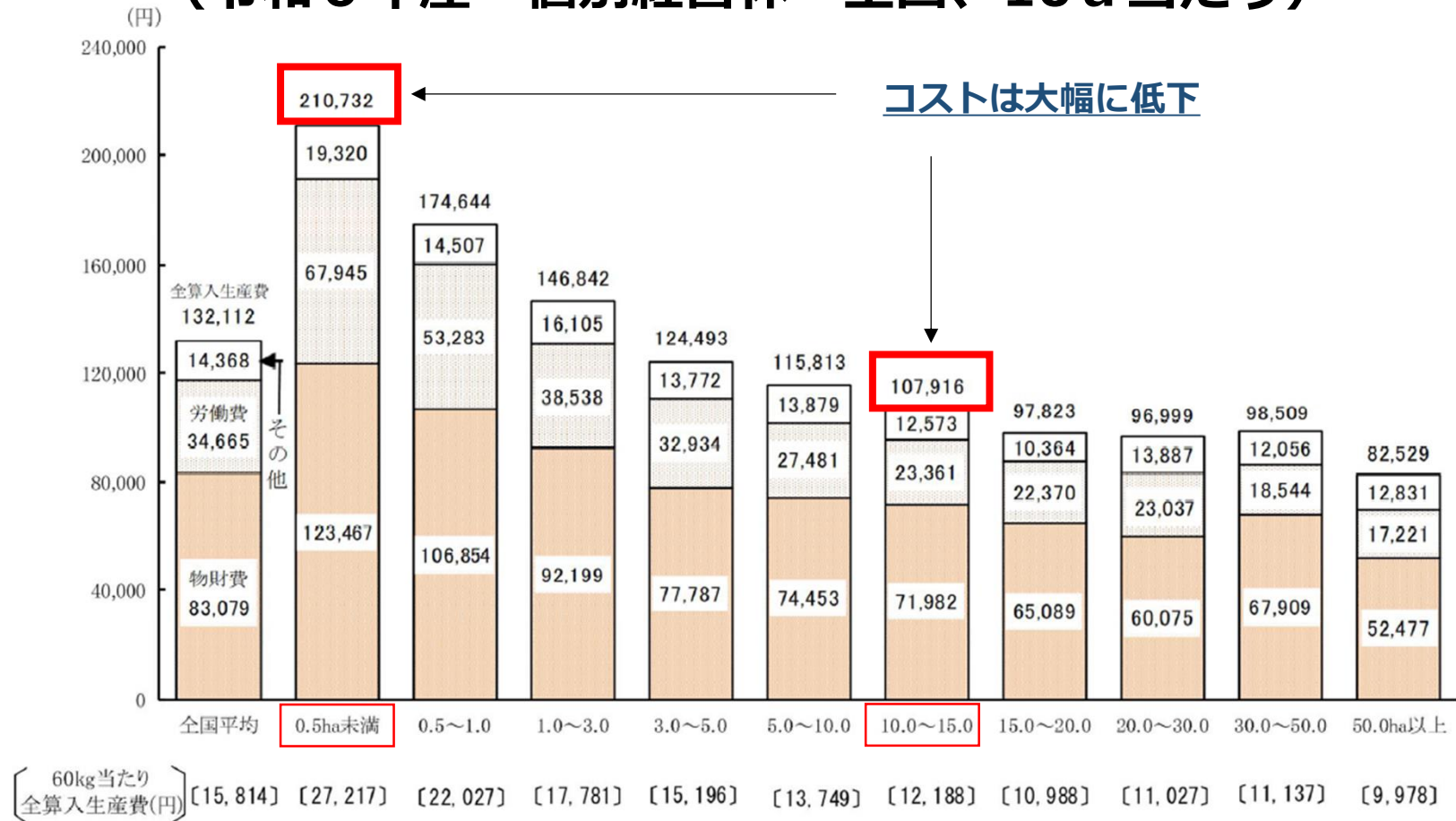


鹿児島県の水稲作経営体（地域別・年齢構成）



出典：2020年農林業センサス

(参考) 米の作付規模別の全算入生産費 (令和6年産・個別経営体・全国、10a当たり)



※ 小規模経営体も、

- ・ まとまれば、規模が大きくなり、
- ・ 大型機械の共同利用、作業の役割分担などにより、効率的な営農を実現すれば、
- ・ コスト削減ができる

(参考) 農作業の高度化・効率化の変遷(稲作の例)



**小規模な高齢農家が
鹿児島県の農業を支えているのが実態。**

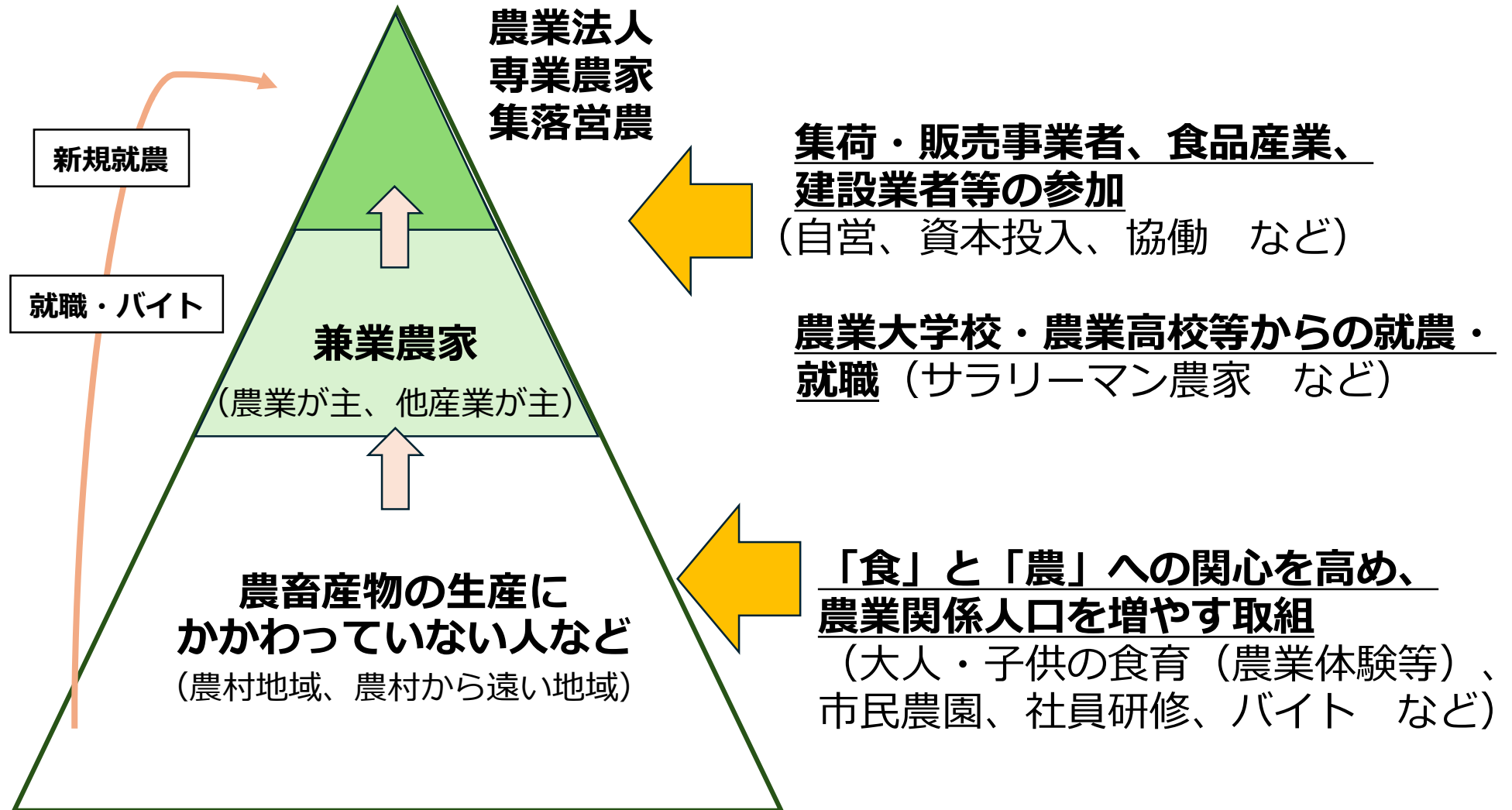
10年先のことを考えると・・・

**鹿児島県の農業を継続し、
将来に向けて、
食料を安定供給できるようにするためには、
各地域で、生産体制を整えることが必要！**

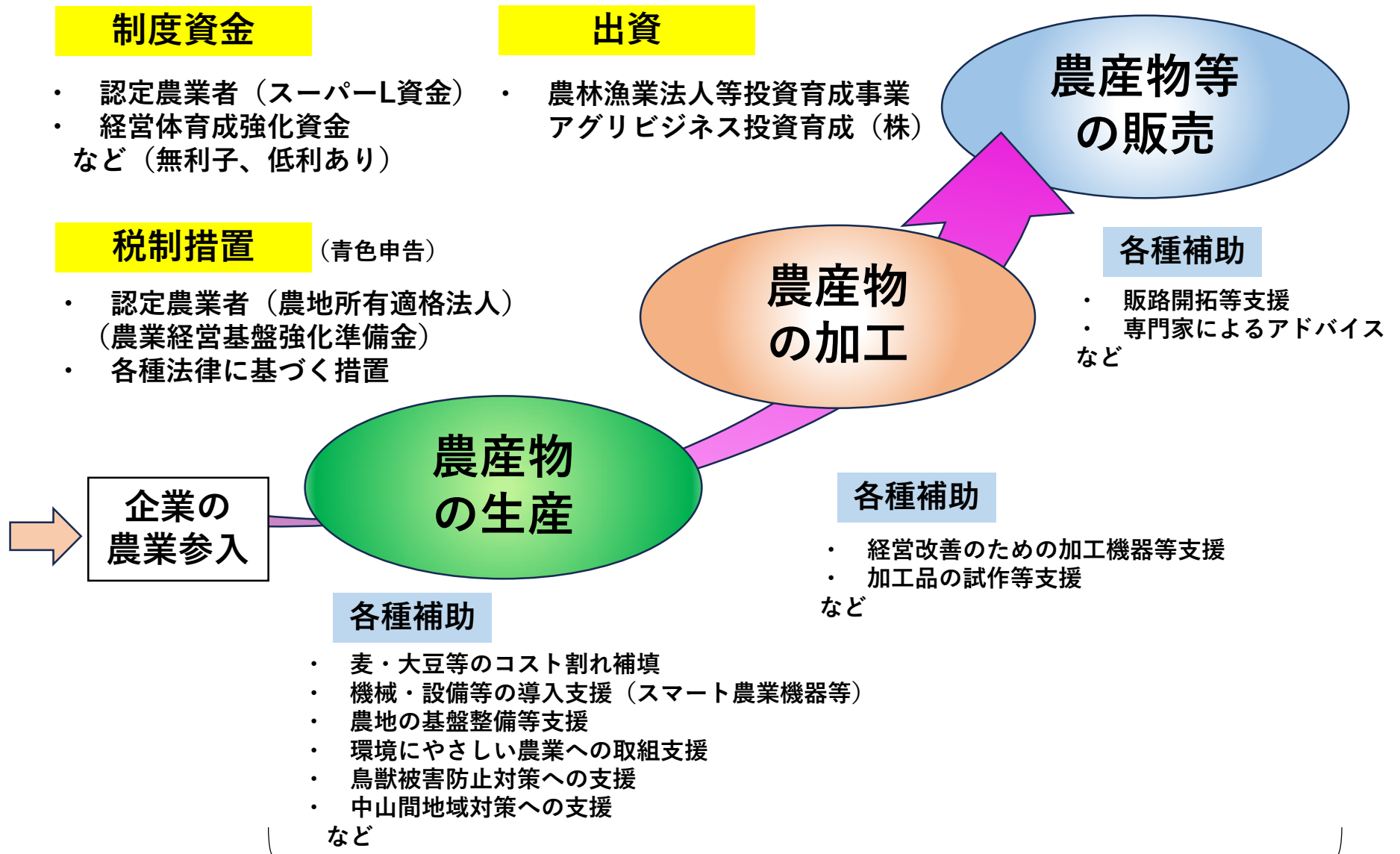
**労働力不足への対応、生産性の向上には、
必要に応じて、圃場整備を行った上で、
デジタル技術・データの活用も有効！**

食料安全保障の実現 ～ 農畜産物の生産の維持・拡大 ～

- 国民の食料の確保、2次・3次産業の持続性の確保には、農畜産物の生産の継続・拡大が不可欠。農業関連事業者等の農業への参加をはじめ、「食」と「農」に関心を持つ者を増やし、農業関係人口を増加させることが必要。



農業経営に対する主な政策支援（参入企業も活用可能）



注：R8年度予算をベースに作成

自然災害、価格低下等のリスクへの対応
 収入保険、農業共済、野菜価格安定制度などや、民間損保への加入

(参考) 鹿児島県でのスマート農業・農業DX

ドローン

ドローンによる防除・施肥



ドローンによる遮光剤塗布



自動運転

自動走行トラクター



無人自動運転散布車両による防除



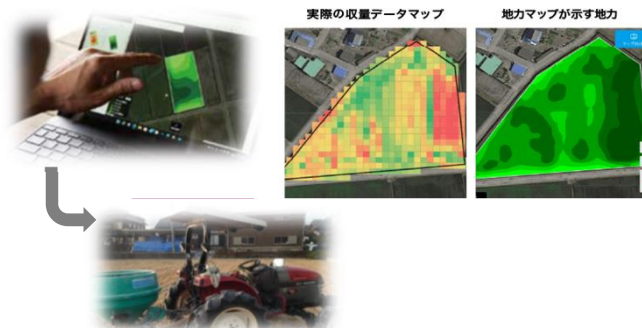
営農支援システム

システムによる作業管理等による営農の効率化



センシング

人工衛星の画像データ等の分析による可変施肥



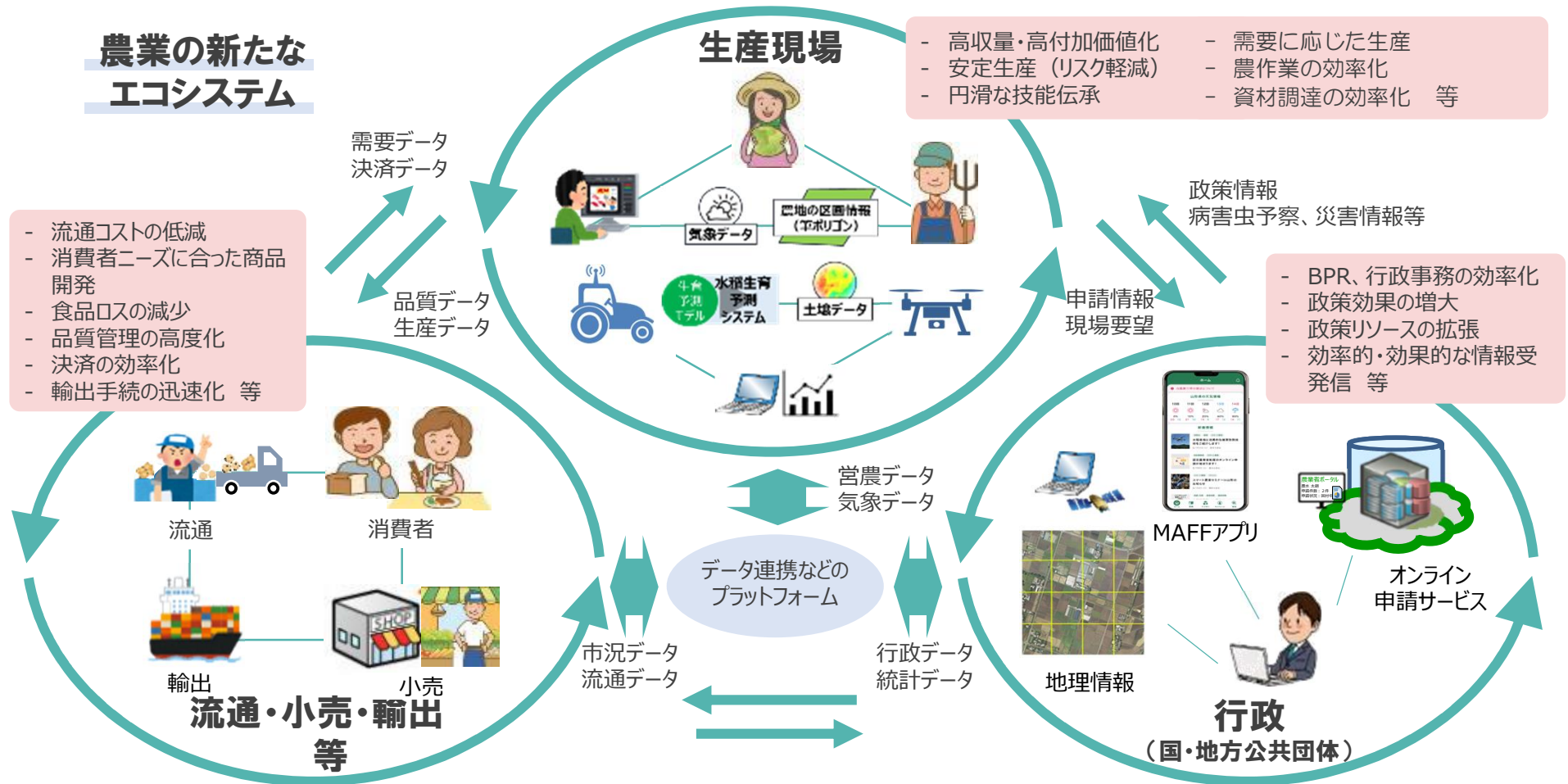
環境制御

気温、CO₂、日射量等のデータに基づく栽培管理



(参考) 農業DXにより実現する農業の未来

- デジタル技術を活用した様々な主体がデータでつながり、
一見矛盾する課題を乗り越えるイノベーションを起こし、消費者ニーズに的確に応える価値を創造・提供できる農業へ。



(2019年6月7日 IT総合戦略本部提出資料(抜粋、一部時点修正))

スマート農業・農業DXの取組を推進するため、「スマート農業推進鹿児島WEBネットワーク」の会員を拡大し、

スマート農業・農業支援サービスに関する支援等の情報提供、農業者や、農業支援サービスの取組の紹介、ディスカッション等を行う。

スマート農業推進鹿児島WEBネットワークに参加しませんか？

会費は無料です!!

ネットワークの会員になっていただくと

- ・スマート農業・農業支援サービスに関する支援等の情報を提供
- ・スマート農業・農業DXの推進に関するディスカッション等を開催するときに、ご案内させていただきます



水稲:アイガモロボット



施設園芸:統合環境制御装置



畜産:牛発情探知システム



畑作:無人自動運転散布車両

会員登録は、WEBで

https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/smart_agri.html#04touroku

鹿児島WEBネットワークの会員登録

本ネットワークにご参加いただける方は、こちらから登録ください。

法人・団体
の方はこちら

個人の方は
こちら



【お問合せ先】
農林水産省九州農政局鹿児島県拠点
TEL:099-222-5840
E-mail:kagoshima_sanjikan@maff.go.jp

**企業の農業参入、
農業関係人口を増やす取組事例
(ほんの一例)**

(参考) 茶工場を運営するJAが農業参入 (曾於市) ((有) ジェイエイそおアグリサービス)



茶工場を運営するJAが、
原料を安定的に確保できるようにするため、
平成元年に農業に参入

経営面積約45haで、生茶を生産するとともに、
近隣の小規模農家の生葉も集約し工場へ

生葉の生産から加工、販売まで
一貫した経営で、茶産地の継続に貢献

JAそお鹿児島島の
FA茶工場



(参考) 建設会社が農業参入で地域貢献 (始良市) ((有) 村田造園建設)

地域の担い手農家から、手伝ってほしいとの依頼を受けて、令和元年に農業に参入

当初は0.2ha。徐々に農地を引き受け、約16haまで規模拡大 (令和8年)
水稲、麦などを生産

自社生産の小麦などを使用した餃子も製造・販売するなど、農産加工も展開



地域活動にも参画し、
地域農業・農地の維持に寄与

(参考) 建設会社が農業参入で循環型農業 (滋賀県大津市) ((株) 長谷工あんしんデリ)

マンションの住民向けの米を安定的に確保することなどをきっかけに、平成27年に参入
(経営面積約40ha)

米23ha、芋8haなどを生産。個人向け、地元スーパーなどに販売

スマート農業の実践。食品リサイクル堆肥や発酵竹パウダーを使用した環境にやさしい農業で顧客を拡大

干し芋・焼き芋加工、
小学校や幼稚園での食育活動なども展開



(参考) 金融機関が異業種とともに農業参入 (日置市) (株) 春一番

農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大が課題となっている中で、農業の発展と雇用創出を目指し、鹿児島銀行が倉庫業者、卸売業者、運送業者などと組んで、平成28年に法人を設立。

経営面積は、0.7ha。

パプリカ（当初）、玉ねぎ、かぼちゃ、トマトなどを生産・販売。

卸売業として、県内で生産された、にんじん、かぼちゃなどを、関東や北海道方面のスーパーなどに販売。



(参考) 旅行会社の地域貢献活動 (枕崎市) (ソラシドエア×薩摩酒造×地域)



ソラシドエアの新入社員等と地域住民が協力し、耕作放棄地を再生。

焼酎原料のサツマイモを生産し、それを利用してオリジナルの焼酎を開発・販売。

社員自身が語れる“目的地”を創出

ストーリーのある“選ばれる地酒”づくり



企業と地域の継続的な取組により、関係人口を創出

(参考) 仲卸が生産者と企業の結び付きを推進 (東京都) (株式会社大治)

農業の担い手の確保が課題となっている中で、
2次・3次産業と生産者を結びつける取組
（「千菜一遇 農en」）を、令和4年に開始。

ネット上で、生産者の情報を企業に紹介。

企業が、福利厚生の一環として社員に農業体験
の機会を作るとともに、生産された農産物を買
い取るなどの取組を推進。



せんざいいちぐう
千 菜 一 遇
NOUEN

参加企業のオリジナル商品（例）

(参考) 県内初の食育優良法人 (鹿児島市) (そのやま農園株式会社)

有機野菜の生産・販売をはじめ、弁当、総菜などの加工品の製造・販売も実施。

農林水産省が認定する、
「食育実践優良法人2026」に選ばれる。

年複数回、自社の農園で従業員向けの研修を開き、化学肥料・農薬を使わないこだわりを伝えるなど、食育活動に積極的。



(参考) 環境保全型農業体験学校 (南さつま市：ありのまま分校)

平成27年度開校

委託先 MOA自然農法文化事業団

参加者 市内外の自然農法に興味のある者（子供も参加）

卒業生 10年間で約400名

授業内容 土づくり、植付け、栽培、収穫、販売、加工など



植付



収穫



加工（豆腐作り）

収穫祭

**鹿児島県では、
県庁及び各地域振興局・支庁に相談窓口を設けて、
企業等の農業参入に関する相談を受け付けています。**

<相談窓口で取り扱う内容>

- ・ 農業への参入方法、参入時の留意点
- ・ 地域の農業の概要、振興作目の情報
- ・ 国、県、市町村の主な支援策 など

【県庁の相談窓口】

農政部経営技術課

電話：099-286-3152

Eメール：keieitai@pref.kagoshima.lg.jp



農林水産省九州農政局鹿児島県拠点では SNSの公開ページを開設しています！

農政の動き、鹿児島県拠点の活動レポートなど、
タイムリーに配信いたします！

Facebook



九州農政局鹿児島県拠点



リンク先

→<https://www.facebook.com/kagoshimakenkyoten>



Instagram



リンク先

→https://www.instagram.com/kagoshima_info2024/



X(エックス)



リンク先

→https://x.com/kyushu_kago



ご清聴、ありがとうございました。

資料に関するお問い合わせは、
九州農政局鹿児島県拠点にお願いします。

連絡先：099(222)5840

E-mail：kagoshima_sanjikan@maff.go.jp

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点のホームページ
<https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/index.html>



鹿児島県拠点 HP↓